



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学文学研究院紀要, 第167号, 全1冊
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 167
Issue Date	2022-07-19
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/86528
Type	journal
File Information	00_167_all.pdf



北海道大学

文学研究院紀要

第167号

北海道大学文学研究院

2022

北海道大学

文学研究院紀要

第167号

北海道大学文学研究院

2022

目次

ドイツ語から見たゲルマン語（8）

——不定詞と分詞——.....

清水 誠

一左

人々の脆弱性が社会にもたらすのは負担だけか

——フランスの精神医療福祉従事者への質的調査を通した「ケアの互酬性」の再考

.....樋口 麻里

三左

谷川俊太郎の英訳併録詩集

——『minimal』を中心として——.....

中村 三春

一右

中本たか子の洋モス関連の小説を読む

——「歷程」、「早春」、「モスリン横丁」ほか.....

水溜 真由美

三右

『このついで』注解.....

後藤 康文

三右

ドイツ語から見たゲルマン語 (8)

— 不定詞と分詞 —

清水 誠

German as a Germanic Language (8)

— Infinitives and Participles —

(*Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences* No. 167.

Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University.

Sapporo/Japan. 2022. ISSN 2434-9771)

SHIMIZU, Makoto

(mshimizu@let.hokudai.ac.jp)

1. 動詞の不定詞と現在形—どちらが動詞らしいか¹

往年の優れた独辞典に *Der Sprach-Brockhaus. Deutsches Bildwörter-*

¹ 本研究は清水 (2019) (2020) (2021a) (2021b) (2021c) (2021d) (2022) の続編であり、科研費の助成による〈ゲルマン語類型論から見たドイツ語の新しい構造記述，基盤研究 (C) (一般)，19K00540〉。カッコ内の用語は原則として英語名による。用例などで使用する言語名の略語は次のとおり。ア：アイスランド語，ア：アフリカーンス語，イ：イディッシュ語，印欧：印欧祖語，英：英語，オ：オランダ語，ギ：ギリシャ語，ゴ：ゴート語，古英：古英語，古高ド：古高ドイツ語，古ザ：古ザクセン語，古ノ：古ノルド語，古フ：古フリジア語，ザ：(西)低地ドイツ語北低地ザクセン方言，ス：スウェーデン語，シュ：スイスドイツ語チューリヒ方言，中高ド：中高ドイツ語，デ：デンマーク語，ド：ドイツ語，西フ：西フリジア語，ニュ：ノルウェー語ニューノシュク，フ：北フリジア語フェリング方言，フォ：上部ドイツ語フォーアアルルベルク方言，ラ：ラテン語，ル：ル

buch (1974⁸) がある。精緻なイラスト満載の優れた辞典だが、動詞の見出し語を現在形 (ich) *lerne* 「(私は) 学ぶ」で示している点に特徴がある。現在の大多数の類書とは異なる方式だが、これなら、ich *lerne aus* 「私は修行を終える」(auslernen)/ich *lerne ihn an* 「私は彼に職業訓練を施す (anlernen)」のように分離動詞も検索でき、後者では「教える」の意味になることも理解できる²。それに、これはギリシア語やラテン語の辞書とも共通する由緒正しい見出し語の表示方法でもある。

一般にドイツ語教育では、動詞は不定詞 *lernen* が基本で、そこから現在形 (ich) *lerne* を導くと教えるのが定番である。しかし、本来、不定詞とは動詞の名詞用法「～すること」の語形である。*Der Sprach-Brockhaus* の例文：ド er lernt {*Englisch/schwimmen/Gitarre spielen*} 「彼は英語/泳ぎ/ギター演奏を学ぶ」(ib. 402) のように、*Gitarre spielen* 「ギターを弾くこと」では名詞句を支配して目的語にもなる。一方、定冠詞付きの *das Lernen* 「学習」は完全な中性名詞である。英語では普通、名詞用法の不定詞を *to learn* 「学ぶこと」と示すが、この *to* を「不定詞標識」(infinitive marker) と言う³。北ゲルマン語も同様である (ド *Irren* ist menschlich. 過ちは人の常 ↔ 英 *To err* ist human./ス *Att fela* är mänskligt, ス *att*=英 *to*)。映画 (アメリカ 1942 年) の題名にもなった『ハムレット』の名言、英 *To Be or not to Be* 『生きるべきか死ぬべきか』も、スウェーデン語名は *Att vara eller icke vara* だが、ドイツ語名は *zu* なしの *Sein oder Nichtsein* だった。

そもそもドイツ語の不定詞 *lernen* と現在形 (ich) *lerne* は、どちらが「動詞らしい」だろうか。「だれがいつ何を」と言える後者のほうだろう。現代語

クセンブルク語、ロ：ロシア語

² 「学ぶ」と「教える」は知識の移動を捉える視点の相違から、ゲルマン諸語では同一語で表したり、言語によって対応語どうしの意味が異なる場合がある。ド *lehren* 「教える」も *Lehrling* 「徒弟」/*Lehrjahre* 「徒弟・修業時代」では「学ぶ」の意味である。オ *leren/de lære* 「学ぶ、教える」も同様。ス *lära* 「教える」↔ *lära sig* 「習う」では再帰動詞で区別する。「借りる」/「貸す」、「買う」/「売る」などについても同様。

³ 後期中英語 (1300~1500) までは、*to* なし不定詞を頻用した (中尾 1983: 193)。

の常識とは異なって、歴史言語学的に見ると、元来、ゲルマン諸語の不定詞は種々の接尾辞による動詞からの派生名詞だった。ラ *discere*/ギリ *μανθάνειν* (*manthánein*)/ロ *изучать* (*izučat'*)「学ぶ」を比較すればわかるように、印欧諸語の不定詞（不定法）の目印は一致しない。「バルカン言語連合」(ド Balkansprachbund) に属する諸言語では、動詞の語形に不定詞が失われてしまった。つまり、不定詞はなくても困らないわけである。

2. 動詞の定形と不定形— 2 通りの活用

ド *das Essen*「食事, 食物」(← *essen* 食べる)のように、動詞は派生によって完全な名詞になる。「派生」(derivation)による品詞の変更は、名詞や形容詞でも可能である。しかし、ゲルマン諸語の動詞は動詞のままで、「屈折」(inflection)によって現在形にもなれば、不定詞として名詞的にも使える。この「二刀流」とも言うべき2通りの活用は、動詞に固有の能力である。一方、動詞には名詞用法としての不定詞と並んで、形容詞用法もあり、それが「現在分詞」(present participle)と「過去分詞」(past participle)を含む「分詞」(participle)である。

屈折による動詞の語形は二手に分かれる。ドイツ語を例にとると、まず、ド (*ich*) *lerne* は「だれが(主語の人称・数)いつ(テンス(時制 *tense*))どんな気持ちで(ムード(法 *mood*))」という発話状況に関係する語形である。直説法現在・過去形、接続法 I・II 式、命令形を「定形」(finite form)または「定動詞」(finite verb)と言う。一方、発話状況とは無関係の不定詞 *lernen* と分詞(現在分詞 *lernend* と過去分詞 *gelernt*)は「不定形」(非定形 *non-finite form*)である。ちなみに、不定詞を「不定形」と誤記しているドイツ語教科書があるので、注意を要する。

古ゲルマン諸語の不定形は次のとおりである。不定詞の目印は、-(i)an/-ēn/-a (ド -en <ゲ *a-na-(n) <印欧 *o-no-m)であり、現在分詞では、-and-/end-/ant-/ēnt- (ド -end <ゲ *a-nd- <印欧 *o-nt-) がそれにあたる。過去分詞の目印としては、強変化動詞(いわゆる不規則動詞)の -an-/in-/

-en (ド -en/英 -(e)n <ゲ * -a-na/-e-na <印欧 * -o-nó-/* -e-nó-), 弱変化動詞 (いわゆる規則動詞) の -p/-d/-t (ド -t/英 -ed <ゲ * -ða <印欧 * -tó) が挙げられる。それぞれ名詞・形容詞派生接尾辞に由来する。なお, 次表では過去分詞を男性単数主格形で示す (強変化: ド (ge-)bären/英 bear, 弱変化: ド haben/英 have)。

(1)	不定詞	現在分詞	過去分詞
ゴ	bairan/haban	bairands/habands	baúrans/habaiþs
古ノ	bera/hafa	berandi/hafandi ⁴	borinn/hafaþr
古英	beran/habban	berende/hæbbende	boren/hæfd
古ザ	beran/hebbian	berandi/hebbiandi	giboran/gihabd
古高ド	beran/habēn	beranti/habēnti	giboran/gihabēt

それぞれの語形に説明を施してみよう。

不定詞 -an (> ド -en) の語末音 -n は古ノルド語で脱落した。

現在分詞の -nd は, nd-語幹名詞のド *Freund*/英 *friend* 「友人」と共通である。古くは動詞的性質が希薄だったのであり, ゴート語の対応語 *frijōnds* は, *frijōn* 「愛する」の現在分詞の名詞化によるもので, 「愛している人」が原義である。

過去分詞の接頭辞 *gi-* (> ド *ge-*) は西ゲルマン語に特有である。北海ゲルマン語に属する古英語では, 前舌母音の直前で *g* /*g*/ が「口蓋化」(palatalization) して *ge-/jə/* となり (英 *yesterday* ↔ ド *gestern* [ˈɡɛstɐn]), 無強勢音節で消滅した。英 *enough* 「十分な」(↔ ド *genug* [ɡəˈnuːk]) の *e-* はそのなごりである。

次に, 現代ゲルマン諸語を概観してみよう (強変化: ド/英 *sing* 歌う; 弱変化: ド *leben*/英 *live* 生きる, ド *tanzen*/英 *dance* 踊る)。

⁴ 古ノ *borinn* を含めて, 古ノ *berande/hafande*, *borenn* と示すこともある。

(2) 不定詞	現在分詞	過去分詞
① ド singen/leben/tanzen	singend/lebend/tanzend	gesungen/gelebt/getantzt
② 英 sing/live/dance	singing/living/dancing	sung/lived/danced
③ ル sangen_ <u>liewen</u> /danzen_	Ø/Ø/Ø	gesungen_ <u>gelieft</u> /gedanzt
(語末音 <u>-n</u> は「アイフェル規則」 ⁵ に従って脱落する)		
④ フ singe/lā(ā)be/tanze	Ø/Ø/Ø	gsunge/glābt/tanzet
⑤ ザ singen/leven/danzen	singen/leven/danzen	sungen/leefvt/danzt
⑥ オ zingen/leven/dansen	zingend(e)/levend(e)/dansend(e)	gezongen/geleefd/gedanst
(語末音 <u>-en</u> [ə(n)] の <u>-n</u> はオランダの標準オランダ語では発音しない)		
⑦ 77 sing/leef/dans	singend/lewend/dansend	gesing/geleef/gedans
⑧ 西7 sjonge/libje/dünsje	sjongend(e)/libjend(e)/dünsjend(e)	songen/libbe/dünse
⑨ 7 ¹ sjong/lewe/daanse	Ø/Ø/Ø	süngen/leeft/daanset
(第2不定詞: ⑧ 西7 sjongen/libjen/dünsjen, ⑨ 7 ¹ sjongen/lewin/daansin, 4. 参照)		
⑩ イ zingen/lebn/tantsn	zingendik/lebdik/tantsndik	gezungen/gelebt/getantst
⑪ ア syngja/lifa/dansa	syngjandi/lifandi/dansandi	sungið/lifað/dansað
⑫ ニ syngja/leva/dansa	syngjande/levande/dansande	songe/levt, levd/dansa ⁶
⑬ ス sjunga/leva/dansa	sjungande/levande/dansande	sjungit/lev(a)t/dansat
(ス -it/- (a)t/-at はスピーヌム), sjungen/-levd/dansad (過去分詞, 4 参照)		

まず、不定詞について：語尾 -en/(-n) を伴うのが本来の語形だが、⑪⑫⑬ 北ゲルマン語と④スイスドイツ語チューリヒ方言には、語末音 -n がない。
 ③ルクセンブルク語、⑥オランダ語でも、語末音 -n は脱落する傾向がある。
 ②英語、⑦アフリカーンス語、⑨北フリジア語フェリング方言の強変化動詞は、ゼロ語尾で語幹だけからなる。

現在分詞について：-nd- を伴うのが基本だが、⑤低地ドイツ語北低地ザク

⁵ 「アイフェル規則」(ド Eifler Regel, フラ règle de l'Eifel) とは、ルクセンブルク語で語末音 -n が母音/h/n/d/t/z [ts] ([dz]) の直前以外で脱落する現象を指す。

⁶ ニューノシュクの語形には類書によって異同があるが、ここでは Moen/Pedersen (1998) に従って示す。

セン方言は不定詞 -en と同形である。③ルクセンブルク語、④スイスドイツ語チューリヒ方言、⑨北フリジア語フェリング方言では衰退している。⑩イディッシュ語では、-nd- に形容詞派生接尾辞 -ik (ド -ig) を伴う。②英語の -ing はユニークであり、名詞用法の動名詞 -ing と同形であるのは、他のゲルマン諸語に類例を見ない。

過去分詞について：強変化動詞は語幹母音の母音交替、弱変化動詞は歯音接尾辞の付加を伴うのが基本だが、⑧西フリジア語の弱変化 je-動詞 (libbe/dünse ← libje/dünsje) と⑫ニューノシュクの弱変化 a-動詞 (dansa ← dansa) には、歯音接尾辞がない。⑪⑫⑬北ゲルマン語の強変化動詞の過去分詞（スウェーデン語はスピーヌム）につく -ð/-t/-d は、中性単数語尾に由来し、歯音接尾辞ではない。⑦アフリカーンス語は強・弱変化ともにゼロ語尾であり、母音交替も歯音接尾辞の付加もなく、「ge-+語幹」のみから成っている。

過去分詞の接頭辞 ge- は⑪⑫⑬北ゲルマン語にはない。北海ゲルマン語の後裔である②英語、⑧西フリジア語、⑨北フリジア語フェリング方言でも、接頭辞 ge- は失われている。⑤北低地ザクセン方言にも残っておらず、中低ドイツ語でもすでに衰退傾向にあった (Lasch 1974 (1914): 125f, Lübben 1970 (1882): 91)。

一方、内陸ゲルマン語の①ドイツ語、③ルクセンブルク語、⑥オランダ語、⑦アフリカーンス語は ge- を伴う（ただし、ル *kaaft* ← *kafen* 買う (k < ge-k) ↔ ド *gekauft* ← *kaufen*)。④スイスドイツ語チューリヒ方言では、接頭辞 ge- は g- に短縮し、一部の子音連続では現れない (*tanzet* ← *g-tanzet*, t ← g-t/d; z ← g-z; pf ← g-pf; k ← g-k; p ← g-b/p; Schobinger 2007³: 20)。上述のとおり、⑦アフリカーンス語では強変化動詞も語幹が無変化であり、語尾を欠いており、ge- が過去分詞の唯一の目印になっている。⑥オランダ語は語頭で弱音節が連続しても、接頭辞 ge- をつける（オ *gestu'deerd* ← *stu'deren* 大学で学ぶ、「'」は強勢 ↔ ド *stu'diert* ← *stu'dieren* / ル *stu'déiert* ← *stu'déieren* / 77 (ge) *stu'deer* ← *stu'deer*)。ドイツ語ではつけないが、中高ドイツ語（例： *gepar'rier(e)t* まだらの）では ge- がついていた。⑥オランダ語では、無強勢接頭辞の連続も可能である（オ *veront'schuldigen/bege'nadigen*

許す/赦免する ↔ ド *ent'schuldigen/be'gnadigen* (g-n/l < ge-n/l, 中高ド *beg(e)nāden*), オ *genade/geluk* 恩恵/幸運 ↔ ド *Gnade/Glück*, 上記の④スイスドイツ語チューリヒ方言の例参照)。

3. 不定形の種類—不定詞, 現在分詞, 過去分詞

1. で述べたように, 古い印欧語の不定詞・分詞は純粋な派生名詞・形容詞だったが, ゲルマン語では動詞的性質が加わった。不定詞は目的語を伴う「格支配」(ド *Rektion*) が可能で, 完全な名詞化は稀だった。不定詞のヴォイス(態)は能動・受動に中立だった(古高ド *ik gihōrta dat seggen* 私はそれが語られる/それを語る (*seggen*, ド *sagen*) のを聞いた (*gihōrta*, ド *hörte*), ド *Hildebrandslied*, (18)参照)。

一方, 分詞では事情が異なる。古ゲルマン諸語の分詞は単独で形容詞的に使う例が多く, 目的語を伴う例は稀で, 動詞的性質が希薄だった。今でも目的語を伴う現在分詞の分詞構文は, 書き言葉的である。不定詞句とは大きな違いと言えよう。

現在分詞は「能動分詞」(*active participle*), 過去分詞は「受動分詞」(*passive participle*) とも言う (Fulk 2018: 253)。現在分詞の「現在」は未完了, 過去分詞の「過去」は完了というアスペクトを表し, 前者は「動作の継続」, 後者は「結果としての状態」と結びつく。「未完了/動作の継続—能動態」, 「完了/結果としての状態—受動態」の結合は, 意味的に自然である。「子供がガラスを割った」では, 動作「割った」の結果, 新たな状態は被動者の「ガラス」に生じる。一方, 動作主の「子供」は状態が変わらない。動作主中心の表現である能動態は現在分詞と相性が良く, 被動者中心の表現である受動態は過去分詞と相性が良いと言える。一方, 被動者を主語とする自動詞(非対格動詞, 例: ガラスが割れる)では, 能動態の語形が受動態の意味に対応するので, 過去分詞とも結びつきが良い(4.の説明参照)。

動作の結果が明確な「割る」などに対して, 結果が不明確な動作や状態を表す他動詞では, 同じアスペクトの能動と受動のペアになる。「ド 現在分詞

der **liebende** Mann 愛している男 ↔ 過去分詞 die **geliebte** Frau 愛されている女」(lieben 愛する)はそれぞれ熱々のカップルを代弁しており、後者は在りし日の回想ではない。

現在分詞には、次のような例外的用法が目立つ。一方、過去分詞による類例(ド eine **studierte** Frau 大学出の女性)は、あまり多くない。

- (3) ド eine {**vorhabende/vorgehabte**} Reise {計画中の(現在分詞)/計画されている(過去分詞)} 旅行(他動詞 vorhaben 計画する)⁷
 eine **sitzende** Tätigkeit すわってする仕事(デスクワーク, 自動詞 sitzen すわっている)
 ein **zurückhaltender** Mensch 控えめな人(再帰動詞 sich zurückhalten 自制する, 再帰代名詞 sich の不在に注意)

結果として生じる状態の意味が不明確な自動詞には、古くは過去分詞がなかった。(4)②が不可であるのは、その反映と言える。(4)④に示す haben 支配の自動詞の完了形は、古高ドイツ語末期に「haben + 他動詞の過去分詞」による完了形構文が確立した後で、類推によって生まれた(Fleischer 2011: 123-129)。

- (4) ド ① das **eingeschlafene** Kind 寝入った子供(einschlafen 寝入る)
 ↔ ② *das **geschlafene** Kind 眠った子供(schlafen 眠る, 寝ている)⁸

⁷ 過去分詞 vorgehabte に対して、現在分詞 vorhabende は例外的な用法である。

⁸ ただし、ド das **gut geschlafene** Kind 「よく眠った子供」は可能と判定される。このように、厳密には、アスペクトは動詞自体(ド schlafen 眠る)ではなく、動詞句(ド gut schlafen よく眠る)のレベルで最終的に決定されると言える。なお、いわゆる分離動詞(ド trennbares Verb)の名称で知られる不変化詞動詞(particle verb)も、動詞句とみなすことができる(ド schlafen 眠る ↔ 不変化詞動詞: **einschlafen** 寝入る)。その理由の1つとして、過去分詞(ド geschlafen ↔ **eingeschlafen**)と zu-不定詞(zu schlafen ↔ **einzuschlafen**)で接頭辞 ge- と不定詞標識 zu がいわゆる分離成分、すなわち不変化詞

- ③ Das Kind *ist eingeschlafen*. 子供は寝入った
 ↔ ④ Das Kind *hat geschlafen*. 子供は眠った

4. スウェーデン語のスピーヌムと過去分詞

上記の事情を反映する具体例が、スウェーデン語の「スピーヌム」(supinum)⁹と過去分詞(ス perfekt particip, 以下では下線で明示する)である。スピーヌムは無変化で、完了形に使う(ス 完了の助動詞 ha (英 have) + スピーヌム¹⁰)。他動詞のスピーヌムは能動の意味で目的語を伴い、動詞的性質を有する。過去分詞は「受動の助動詞 bli (ド werden)/vara (ド sein)/コピュラ + 過去分詞」や名詞修飾語「過去分詞 + 名詞」で使う。他動詞の過去分詞は受動の意味で、主語や被修飾名詞と一致して形容詞変化するので、動詞的性質が希薄である。両者の区別は、18世紀のスウェーデンの文法家サールステッド (Abraham Sahlstedt 1716~1776) の規範化に由来し (Wessén 1968⁹: 125), 本来、スピーヌムは過去分詞の中性単数主・対格形だった。なお、強変化動詞では、スピーヌムと過去分詞中性単数主・対格形は一致しない: (5) skrivit ↔ skrivet)。

(5) ス 不定詞	スピーヌム	<u>過去分詞</u> (両性単数/中性単数/複数)
弱変化 stänga 閉める	stängt	stängd/stängt (←-d-t)/stängda
強変化 skriva 書く	skrivit	skriven/skrivet/skrivna (←-en-a)
skriva väl 上手に書く	skrivit väl	välskriven/välskrivet/välskrivna

(particle) のド ein とは無関係に、動詞 schlafen 自体に付加される点が挙げられる。分ちか書きが続け書きかという区別は、正書法上の便宜にすぎず、語を認定する根拠とは言いがたい (オ slapen 眠る ↔ inslapen 寝入る — te slapen ↔ in te slapen)。

⁹ 尾崎 (1955: 55) 以来、日本語ではスピーヌムを「完了分詞」と呼ぶことが多いようである。

¹⁰ スウェーデン語の完了の助動詞は ha (ド haben) に限られる。

- (6) ス Han **har stängt** {en dörr/ett fönster/dörrar}. 彼は {ドア (両性単数) /窓 (中性単数)/ドア (複数)} を閉めた (現在完了形 *har stängt*, スピーヌム)
 en **stängd** dörr/ett **stängt** fönster/**stängda** dörrar 閉められたドア (両性単数)/窓 (中性単数)/ドア (複数) (過去分詞)
- (7) ス Han **har skrivit** {en uppsats/ett brev/uppsatser} **väl**. 彼は {作文 (両性単数)/手紙 (中性単数)/作文 (複数)} を上手に (*väl*) 書いた (現在完了形 *har skrivit*, スピーヌム← *skriva väl* 上手に書く)
 en **välskriven** uppsats/ett **välskrivet** brev/**välskrivna** uppsatser 上手に (*väl*-) 書かれた作文 (両性単数)/手紙 (中性単数)/作文 (複数) (過去分詞)

スピーヌムは動詞の屈折形なので、(7) ではそれ自身で1語だが、形容詞の性格が強い過去分詞は、「副詞+過去分詞」で1語になっている。en **skrivnen** uppsats「書かれた作文」だけでも可能だが、*väl*-「上手に」で結果の意味を補強している (英 *well-known*～ス *välkänd* (← *känna väl* よく知っている))。

sova「眠る」(ド *schlafen*) のように継続の意味を表し、結果としての状態が不明確な自動詞には、スピーヌム *sovit* はあっても、過去分詞はない。一方、結果としての状態が明確な自動詞 *sjunka*「沈む」には、①過去分詞 *sjunken*「沈んだ」がある。これは他動詞 *sänka*「沈める」の②過去分詞 *sänkt*「沈められた」と「①能動↔②受動」のペアになり、「①自動詞主語=②他動詞目的語」の関係を表す。受動態では対格が使えないので、主格で現れるという意味で、*sjunka*「沈む」型の自動詞を「非対格動詞」(*unaccusative verb*) と言う (または能格動詞 *ergative verb*)。sova「眠る」型の自動詞は「非能格動詞」(*unergative verb*) である。ドイツ語では非対格動詞を「過程動詞」(ド *Vorgangsverb*)、非能格動詞を「行為動詞」(ド *Tätigkeitsverb*) とも呼び、およその目印として、前者は完了の助動詞が *sein* 支配 (ド *gesunken sein* 沈んだ)、後者は *haben* 支配である (ド *geschlafen haben* 眠った)。なお、

注 10 で述べたように、スウェーデン語は ha-支配のみであり、ドイツ語の sein-支配にあたる vara-支配は失われている。

スウェーデン語の不規則動詞変化表で自動詞を中心に過去分詞に空欄が目立つのは、(4)②について述べたのと同じ理由による。ただし、非能格動詞 leva「生きる」には過去分詞がなくても、複合動詞 uppleva「体験する」は他動詞なので、受動の意味の過去分詞 upplevd「体験された」が可能である。そこで、-levd のようにハイフン (-) をつけて示するのが通例である。ス köra på「(車が) ひく」などの「動詞+不変化詞」型の分離動詞（英語の句動詞）では、スピーヌム kört på「(車が) ひいた」に対して、過去分詞は påkörd「(車に) ひかれた」という逆の語順で 1 語でつづる。

(8) ス	不定詞	スピーヌム	<u>過去分詞</u> (両性単数/中性単数/複数)
sjunka	沈む	sjunk <i>it</i>	sjunken/sjunket/sjunk <i>na</i>
sänka	沈ませる	sänkt	sänkt/sänkt (←-t-t)/sänkt <i>a</i>
sova	眠る	sovit	Ø
leva	生きる	lev(a) <i>t</i>	Ø (-levd/-levt/-lev <i>da</i>)
uppleva	経験する	upplev(a) <i>t</i>	upplevd/upplevt/upplev <i>da</i>
köra på	(車が) ひく	kört på	påkörd/påkört/påkörd <i>a</i>

- (9) ス Båten **har sjunkit**. 船は (båten) 沈んだ (非対格動詞・現在完了形 har sjunkit, スピーヌム) — en **sjunken** båt 沈んだ船 (過去分詞)
 Båten ligger **sjunken** på botten. 船は水底に (på botten) 沈んだまま
 までいる (ligger sjunken 過去分詞 ← ligga 横になっている)

(Hultman 2003: 80 変更)

- (10) ス Båten **blev sänkt**. 船は沈められた (他動詞・受動態過去 blev sänkt, 過去分詞) — en **sänkt** båt 沈められた船 (過去分詞)
 Båten ligger **sänkt** på botten. 船は水底に (på botten) 沈められた
 ままでいる (ligger sänkt 過去分詞) (ib. 80 変更)

- (11) ス En bil **har kört på** honom. 車が^s (en bil) 彼を (honom) ひいた (現

在完了形 har kört på スピーム)

Han **blev påkörd** av en bil. 彼は (han) 車に (av en bil) ひかれた
(受動態過去 blev påkörd 過去分詞) (ib. 156)

デンマークの言語学者ベック (Gunnar Bech 1920~1981) は、ドイツ語の動詞体系を分析した名著『ドイツ語動詞不定形の研究』(ド *Studien über das deutsche Verbum infinitum* 1983² (1955/57)) の中で、次の定式化を出発点としている。ラテン語文法の枠組と並んで、上記のスウェーデン語の2分法が念頭にあったとも推測される。

(12)	第1階層 (1. stufe, supinum)	第2階層 (2. stufe, partizipium)
第1位相 (1. status)	lieben	liebend(-er)
第2位相 (2. status)	zu lieben	zu lieben(d-er)
第3位相 (3. status)	geliebt	geliebt(-er)

(Bech 1983²: 12)

5. zu-不定詞—不定詞標識と前置詞の間

5-1. zu-不定詞の起源—不定詞から zu-不定詞へ

ドイツ語の不定詞には zu-不定詞 (ド zu lernen/英 to learn) もある。ド zu (英 to) は不定詞標識 (1. 参照) で語彙の意味が希薄だが、以前は目的・結果の意味の前置詞だった。直後の不定詞も中性主・対格の「名詞もどき」で、zu Hause「自宅で」(← das Haus 家) と同じく与格語尾 -e を伴っていた。つまり、「中高ド ze (<古高ド za/zi) + [動詞語幹 + -enne (>-ene)]」(中高ド nemenne ← nemen 取る, ド nehmen) という「前置詞句不定詞」(prepositional infinitive) だった。西ゲルマン語に見られるこの「屈折不定詞」(inflected infinitive) を「動名詞」(gerund/ド Gerundium) と言う。属格(中古高ド -ennes) もあり、ド *Essenszeit*「食事の時間」はそのなごりである。英語に限って、learning「学ぶこと」という名詞用法の語形を動名詞と呼ん

でいる。この英 -ing はドイツ語の -ung (die Erlern**ung** 習得← *erlernen* 習得する) やオランダ語の -ing (de lering 教育← *leren* 学ぶ, 教える) と同源の名詞派生接尾辞だった。英 the e-learning 「e ラーニング」は完全な名詞である。

中高ドイツ語の例を見てみよう。ゴットフリート・フォン・シュトラースブルク (Gottfried von Straßburg 1170 頃～1210 頃) の未完の大作『トリスタン』(ド *Tristan*) の一節で、誤って愛の媚薬を飲み交わしたトリスタンとイゾルデの禁断の不倫を嘆いて、侍女のブランゲーネが誓いを立てる場面である。ze lebene 「生きるべく」(←不定詞 leben + 中性単数与格語尾 -e, ド zu leben) の 2 例がそれである。前置詞 ze 「～のために」の目的の意味が生きているのが分かる。

- (13) 中高ド Hërre, diu selbe kurze vrist, / die ich noch **ze lebene** hân, / diu sol mit iu zwein hine gân, / daz ich iu beiden gelebe / und iu **ze lebene** rât gegebe. ご主人様 (hërre), まだ (noch) 生きるべく (ze lebene) 私が持っている (die ich～hân) この短い命の時間は (diu selbe kurze vrist), あなた様方お二人とともに (mit iu zwein) 過ぎ行く覚悟でございます (diu sol～hine gân)。あなた様方お二人のために (iu beiden) 私が生き (daz ich～gelebe), そして (und) あなた様方に (iu) 生きるべく (ze lebene) ご助言申し上げるために ((daz ich)～rât gegebe)。

(*Tristan* 14450-14454)

ゴート語や稀に古高ドイツ語では、形容詞の目的語や名詞の修飾句にも zu なし不定詞が現れる ((14))。今では、他動詞の目的語に zu-不定詞句を使うが、中高ドイツ語では、ze (> ド zu) を欠くのが普通だった ((15))。イディッシュ語にはそのなごりが見られ、tsu-不定詞句の代わりに、不定詞標識 tsu を欠く不定詞句を目的語とする他動詞が多い ((16))。この種の不定詞は目的・結果の意味を表していた。その意味を補強する手段として、目

的の意味を表す前置詞 *zu* を添えるようになった。かつての不定詞は、語法・使役の助動詞などに残ったのである。

- (14) ゴ *atgaf izwis **waldufni** [trudan ufarō waúrmē jah skaúrpjōnō]* おま
えたちに (*izwis*) [蛇やさそりを (*ufarō waúrmē jah skaúrpjōnō*) 踏
みつけるための (*trudan* 不定詞)] 力を (*waldufni*) 私は与えた (*atgaf*)

(*Luke* 10, 19)

⇔ ド *ich habe euch **Macht gegeben**, [**zu treten** auf Schlangen und
Skorpione]*

中高 ド *ni bim iu **uuirdig** [ginemnit uuesan thīn sun]* [あなたの息子
と (*thīn sun*) 呼ばれるのに (*ginemnit uuesan* 不定詞)] 私は値
しません (*ni bim iu uuirdig*) (*Tatian* 97: 3)

⇔ ド *ich bin nicht **würdig**, [dein Sohn **genannt zu werden**]*

- (15) 中高 ド *ich **bite** mir got **helfen*** 私は神様に私を助けて (*helfen* 不定詞)
いただくようお願いします (*Iwein* 7934)

⇔ ド *ich **bitte** Gott mir **zu helfen***

中高 ド *Diu frouwe **begunde weinen***. 貴婦人は泣き (*weinen* 不定詞)
始めた (泣いた) (*Dietmar von Eist*)

⇔ ド *Die (edle) Frau **begann zu weinen***.

- (16) イ *Ikh **bet** aykh **araynkumen***. 私は (*ikh*) あなたがたに (*aykh*) お入
りになるように (*araynkumen* 不定詞) お願いします (*bet*)

(*Lockwood* 1995: 116)

⇔ ド *Ich **bitte** Sie **hereinzukommen***.

イ *Mir **vintshn zen** dos eyfele*. 私たちは (*mir*) その赤ちゃんを (*das*
eyfele) 見ることを (*zen* 不定詞) 望んでいます (*vintshn*)

(ib. 116)

⇔ ド *Wir **wünschen** das Baby **zu sehen***.

イ *Er **hot** shoy **oyfgeheret redn***. 彼は (*er*) もう (*shoy*) 話し (*redn*
不定詞) 終えた (*hot~oyfgeheret*) (ib. 116)

↔ ド Er *hat* schon *aufgehört zu reden*.

イ Zi *pruvt farkoyfn* di alte mebl. 彼女は (zi) その古い家具を (die alte mebl) 売ろうと (farkoyfn 不定詞) している (試みている pruvt)
(ib. 116)

↔ ド Sie *versucht* die alten Möbel *zu verkaufen*.

5-2. zu-不定詞の変遷—前置詞から不定詞標識へ

かつての zu-不定詞の目的・結果の意味を反映するのが, (17) に示す「ド zu-不定詞 + sein (stehen/bleiben)」(～され得る (可能), ～されるべきだ (義務)) である。この構文は古高ドイツ語やゴート語にもある (Dal/Eroms 2014⁴: 119)。(18) のように, 「ド zu-不定詞 + haben」という構文にも, 「英 have to [ˈhæftə] + 不定詞」(～しなければならない) に比べて, 「～するべきものを持っている」という語彙的意味が生きている。

(17) ド Dieses Problem *ist* {leicht/unbedingt} *zu lösen*. この問題は {解きやすい (= 容易に解かれる)/絶対に解かねばならない (= 解かれるべきだ)}

(18) ド Ich *habe* viele Probleme *zu lösen*. 私は解くべき問題がたくさんある/たくさん問題を解かねばならない

ドイツ語では, (17) は受動の意味に限られる。英 He *is to come* tomorrow. 「彼は明日来る予定だ」に対して, ド *Er *ist* morgen *zu kommen*. とは言えない。英 He *is not to blame*. 「彼は責められない」(Jespersen 1965 (1924): 171) は, 不定詞が名詞起源で能動・受動に中立だった間接的証拠である (保坂 2014: 88)。(17) のド leicht 「容易に」は副詞用法なので, なくても文は成り立つ。

ドイツ語によるこの (17) は, 英 This problem *is easy to solve*. 「この問題は [解くのが (to solve) 容易だ (is easy 述語形容詞)]」とは別の構文である。17 世紀初頭以降に例証される名詞修飾用法 (Lockwood 1968: 153) と比較さ

りたい (ド ein [*leicht zu lösendes*] Problem [容易に解かれ得る] 問題 ↔ 英 a problem [*easy to solve*] [解くのが容易な] 問題)。

このほかにも、「不定代名詞+zu-不定詞」(ド etwas *zu essen* 何か食べるもの=食べるべき何か)の zu-不定詞は、名詞句を支配せず、zu にも目的の意味があり、前置詞の性格を保つ用法と言える。

その他の不定詞標識による zu-不定詞は、目的・結果の意味が希薄である。これに対して、ド *Zum Essen* oder *Mitnehmen*? 「お召し上がり用ですか、お持ち帰り用ですか」の zum は、前置詞 zu 「～のために」と定冠詞 -m (←dem) の融合である。この Essen/Mitnehmen (←essen/mitnehmen 食べる/持ち帰る) は中性名詞になっており、全体で完全な前置詞句を形成していると言える。

ド zu-不定詞の zu は英 to-不定詞の to よりも独立性が弱く、動詞との結びつきが密接である。その証拠に、「分離不定詞」(split infinitive, (19)①), 等位接続での省略((19)②), 不定詞の欠如((19)③)は許されない。『ドゥーデン文法』(Duden 2009⁸: 439)は、zu lernen の zu は過去分詞 gelernt の ge-に比肩でき、独立の語よりもむしろ「前置された屈折要素」(ド „ein vorangestelltes Flexionselement“, ib. 439)とみなすべきであるとさえ述べている。また、(19)①④ではド um~zu-不定詞「～するために」の前置詞 um 「～のために」が必要だが、英 to-不定詞では不要である。英 to は以前の前置詞の意味をド zu よりも強くとどめていると言える。

- (19) ① ド Sie waren vorsichtig, *um* die Atmosphäre {**zu nicht/nicht zu zerstören*}. 彼らは雰囲気を壊さないように気をつけていた
↔ 英 They were careful *to not destroy* the atmosphere.

(Pafel 2011: 22f.)

- ② ド Sie versuchten *zu singen und { *Ø tanzen/zu tanzen }*. 彼らは歌って踊ろうとした ↔ 英 They tried *to sing and Ø dance*.

(ib. 22f.)

- ③ ド Sie legen Eier, wie sie es gewohnt waren {**zu Ø/zu tun*}. それ

らはいつもそうしていたように卵を産んでいる

↔ 英 They are laying eggs, just like they used *to* Ø.

(ib. 22f. 変更)

- ④ ド Das ist *zu schön, um* wahr *zu sein*. それは素晴らしすぎて本当とは思えない (= それは真実であるにはあまりに素晴らしすぎる)

↔ 英 That is *too good to be* true.

5-3. 「前置詞+zu-不定詞」と R-代名詞—西ゲルマン語と北ゲルマン語

北ゲルマン語の不定詞標識に転用した前置詞は、方向・目的の意味の英 *at* と同源のア *að/ス att/フエ・デ at/ブ・ニ ャ* (<古ノ *at*) である。やはり英よりも前置詞の性格が希薄で、目的の意味には別の前置詞を必要とする。西ゲルマン語からドイツ語、オランダ語、ルクセンブルク語も交えて、「生きるためには食べなければならない」の用例を比較してみよう。次例では、英 *[in order/so as] to*-不定詞「～するために」とも言えるが、英語では目的の意味を表すのに *to*-不定詞だけで十分である¹¹。

- (20) 英 You must eat *to live*. ド Man muss essen, *um zu leben*.
 オ Men moet eten *om te leven*. ル Du muss iesse *fir ze lieven*.
 ス Man måste äta *för att leva*. ア Maður verður að borða *til að lifa*.

上例では、英語を除いて、不定詞標識 (ド *zu*/オ *te*/ル *ze*/ス *att*/ア *að*) を伴う不定詞句は、目的の意味の前置詞「～のために」(ド *um*/オ *om*/ル *fir*/ス *för*/ア *til*) に支配された前置詞句 (PP) になっている。これは英語で

¹¹ ただし、中英語には、(20) の現代英語以外の例と似て、前置詞 *for* 「～のために」を加えた「*for to*+不定詞」もあった (Mustanoja 1960: 534)。中尾/児馬 (1990: 180) の次の説明を参照: 「これ (= *for to* 不定詞, 筆者注) は、方向や目的を表す *to* の原義が失われ、*to* が不定詞の一部分とみなされたため、その埋め合わせとして別の前置詞 *for* を用いて、失った意味を補おうとした変化と考えられる」。

は不可能で, *without* [**to say/saying* a word] 「一言も言わずに」のように動名詞-ingを援用する。その他の西ゲルマン語では, ド *ohne* [ein Wort *zu sagen*]/オ *zonder* [een woord *te zeggen*] は可能だが, 語彙的意味を保ち, 副詞句としてはたらく少数の前置詞に限られている (ド um/ohne/(an-)statt~zu-不定詞 ~するために/せずに/代わりに; オ om/zonder/in plaats van/door, met/alvorens/na~te-不定詞 ~するために/せずに/代わりに/によって/前に/後で)。ド um~zu-不定詞はルター (Martin Luther 1483~1546) 以降, ド (an)statt~zu-不定詞は 17 世紀半ば, ド ohne~zu-不定詞は 18 世紀初頭以降に, それぞれ例証される (Dal/Eroms 2014⁴: 121f.)。いずれも zu が前置詞的性格を失った後に起こった。

一般に動詞や形容詞の目的語, つまり語彙的主要部 (lexical head) の補部 (complement) としてはたらく前置詞句では, 前置詞に語彙的意味が希薄である。英語を除く西ゲルマン語では, 後置詞句に似た「ド da(r)/オ er+前置詞」の語順で zu/te-不定詞句の内容を照応的に表す。ド da(r)/オ er は場所の副詞「そこ」ではなく, 「それ」の意味であり, -r が目印の「R-代名詞」(R-pronoun) である (清水 2019b: 198-204)。ド *hierbei/warum*, オ *hierbij/waarom* 「これにより/何ゆえに」もそうで, 英 *hereby/therefore* 「これにより/それゆえに」も同類である。

- (21) ド Ich freue mich *darauf*, [dich *wiederzusehen*]. 私は君とまた会うのを楽しみしている (← sich freuen 楽しみにする+前置詞句 *darauf* それを~wiederzusehen 再会すること)
- オ Ik kijk *ernaar* uit [(om) je *weer te zien*]. 同上 (← uitkijken 楽しみにする+前置詞句 *ernaar* それを~weer te zien 再会すること, om は補文標識)

一方, 北ゲルマン語では, 副詞成分・目的語ともに前置詞が直接, 不定詞句を支配して, 「前置詞 (P) + [að/att/at/â-不定詞句]」となり, 前置詞句 (PP) を形成する¹²。Holmberg/Platzack (2005: 423) は大陸北ゲルマン語の統語的

特徴の1つとして、任意の前置詞が不定詞句 (IP) と従属文 (CP) を支配する点を挙げている。イエスペルセンも『文法の原理』(*The Philosophy of Grammar* 1965 (1924): 32) の中で、すでにこの事実を指摘していた。なお、北ゲルマン語では、次例のスウェーデン語のように、(22)①不定詞標識 att (<古ノ at, ス ât/英 at) と (22)②従属接続詞 (補文標識) att (<古ノ þat, ド dass/英 that) が同形である。

- (22) ス ① [[*efter*]_P [*att* ha öppnat brevet]_{IP}]_{PP} 手紙を (brevet) 開けた (att (<古ノ zu/英 to) ha öppnat 完了不定詞← öppna 開ける) 後で (efter 前置詞) (Holmberg/Platzack 2005: 423 変更)
- ② [[*efter*]_P [*att* hon hade öppnat brevet]_{CP}]_{PP} 彼女が^s (hon) 手紙を開けた (att (<古ノ dass/英 that) ~hade öppnat 従属文・過去完了) 後で (efter 前置詞) (ib. 423 変更)

北欧語研究の草分けだった森田貞雄 (1928~2011) は、『デンマーク語文法入門』(1971 (1959): 86f.) でこの点を次のように見事に解説している。

- (23) デ ① Jeg tænker *på* [*at komme igen*]. 私は (jeg) また (igen) 来ようと (at komme) 思っている (tænker på, 英 think of) (ib. 87)
- ② Jeg er bange *for* [*at hun er syg*]. 私は彼女が^s (hun) 病気か (er syg) と (at, 英 that) 心配だ (er bange for, 英 am afraid of) (ib. 87 変更)
- (24) デ Ingenting kan sammenlignes *med* [*{det/Ø} at danse*]. ダンスをすること ((det/Ø) at danse, ド (es/Ø) zu tanzen, 英 (it/Ø) to dance) とは (med) 何も比べものにならない (ingenting kan sam-

¹² 北ゲルマン語にも、ス *därför* att-従属文「~だから」のように、「[R-代名詞 (ス där, ド da(r)) + 前置詞] + att (補文標識)-従属文」などの R-代名詞を用いた構文はある。

menlignes)

(ib. 87 変更)

(25) デ ① *Det* er en vanskelig sag [*at lære grammatik*]. 文法を (grammatik) 勉強することは (det~at lære, ド es~zu lernen/英 it~to learn), むずかしいこと (en vanskelig sag) である (er)

② [*Det at lære*] grammatik er en vanskelig sag. 同上 (det at lære) (ib. 86)

元来, (23) 「前置詞+at (ド zu/dass, 英 to/that) +①不定詞/②従属文」の不定詞標識/補文標識 at の前には, (24) のように指示代名詞単数中性形 det 「それ」(ド es/英 it) があり, at-不定詞や at-従属文と同格で, 前置詞が det を支配していたが, 後に det が脱落したというのである¹³。(24) の det を伴う med det at danse 「ダンスをすることと」は, at-不定詞を強調する場合に使われることがある。また, デンマーク語では, 前置詞がなくても (25) ① det~at lære と並んで, (25)② det at lære のように det と at-不定詞が隣接できるが, ドイツ語 (es~zu lernen) や英語 (it~to learn) ではかならず分離する。以上が森田 (1971 (1959): 86f.) による解説である。

なお, (20) のアイスランド語でも, ア Maður verður að borða *til* {Ø/þess} að lifa. 「生きるためには食べなければならない」のように, 属格支配の前置詞 til が支配する þess (ド dessen, ア það (デ det/ド das) の属格) を挿入できる。これは (22) ②のスウェーデン語の従属文でも同様である (ス *efter* {Ø/*det*} att hon hade öppnat brevet 彼女が手紙を開けた後で)。*Svensk ordbok A-L* (2009: 624) の注にあるように, 本来, 正式な表現は, ス *efter*

¹³ 森田 (1971 (1959): 87) は次の例を挙げている: 古ノ Peir urðu á þat sáttir at kjósa Einar til erkibyskups. 「彼らはエイナルを大司教として, えらぶことに同意した」。そして, 「この場合代名詞 (筆者注: 古ノ þat, ド das/英 that) を省くことができた」として, 次の例を加えている: 古ノ Er timi til at ganga á fund konungs. 「王にあいに行く時だ」(筆者注: til at ganga は til þess at ganga の指示代名詞中性単数属格形 þess (ド dessen) の省略)。

det att-従属文「～した後で」である。指示代名詞中性単数形 det (デ det/ア það) を省いたス efter att-従属文「～した後で」は、長い間、正しくないと批判され、受け入れられなかった。しかし、現在では正式な書き言葉でも認められている。同書では、次の例文が挙げられている。これは、従属文での完了の助動詞 hade (←ス ha, ド haben/英 have) の省略 (ス Ø hållit ← *hade* hållit, ド gehalten Ø ← gehalten *hatte*) を伴う公式の書き言葉的な用例である¹⁴。

- (26) ス *efter att* ordföranden hållit ett kort tal vidtog prisutdelningen. 司会者が^s (ordföranden) 短い演説を (ett kort tal) 行った (hållit) 後に (efter att) 授賞式が^s (prisutdelningen) 举行された (vidtog)
(*Svensk ordbok A-L* 2009: 624)

5-4. 西フリジア語の第2不定詞とスイスドイツ語の zum+不定詞句

フリジア語群には、不定詞が2種類ある¹⁵。西フリジア語を例に取って (27) に示すように、以前の不定詞を受け継ぐ第1不定詞 (-e/-je<古フ -a) に対して、第2不定詞は動名詞の与格形 (-en/-jen<古フ -an(d)e/-en(d)e) と現在分詞 (-en/-jen<古フ -an(d)-/-en(d)-) に由来する (gean「行く」(オ gaan/ド gehen<中高ド gān/gēn) など一部の動詞は、ともに -n)。

第1不定詞は (28) のように、話法の助動詞、使役・許容の助動詞 litte (ド lassen/英 let) と用いる。一方、第2不定詞は (29) のように、知覚の助動詞、姿勢動詞 + bliuwe「～したままにいる」/gean「～の姿勢になる」など、古くは現在分詞を伴った助動詞と使う。

さらに、(30) に示すように、名詞用法「～すること」では第1不定詞は目

¹⁴ スウェーデン語では、ルター聖書の影響で18世紀に完了の助動詞 ha を従属文で省略する傾向が急増し、同世紀半ばにピークを迎えた。今でも、官庁語を始めとする書き言葉では省略することがある (Wessén 1968⁹: 114, 122)。

¹⁵ 西フリジア語や北フリジア語モーリング方言には不定詞が3種類あるが、説明は割愛する (Walker/Wilts 2001: 295f., 清水 2006: 631-633, 1992: 114-116)。

的語を伴うが、定冠詞はつかない。名詞的性質が強い第2不定詞は目的語を伴わないが、定冠詞はつく。ただし、(31)に示すように、「限定詞+目的語+第2不定詞句」、または「限定詞+第2不定詞+[fan ~の (ド von/英 of)+名詞句]」のように体言化 (nominalization) すれば可能である。

- (27) 西7 第1不定詞: *komme* 来る/*útfanhûzje* 外泊する/*smoke* 喫煙する
第2不定詞: *kommen*/*útfanhûzjen*/*smoken*
(清水 2006: 631-702)
- (28) 西7 Hy {*wol/lit* se} *komme*. 彼は (hy) {来たがっている/彼女を (se) 来させる} (*komme* 来る, 第1不定詞 -e)
- (29) 西7 Ik {*bliuw/gean*} {*steane/sitten/lizzen*}. 私は {立った/すわった/横になったままにいる (bliuw)} / {立ち上がる/すわる/横になる (gean)} (*steane/sitten/lizzen* 立っている/すわっている/横になっている, 第2不定詞 -(e)n)
Ik {*sjoch/hear*} him *kommen*. 私には彼が来るのが {見える/聞こえる} (*kommen* 来る, 第2不定詞 -en)
- (30) 西7 {*Útfanhûzje/Útfanhûzjen/*It útfanhûzje/It útfanhûzjen*} is neat foar my. 外泊は (it 定冠詞) 私には (foar my) 向いていない (is neat) (*útfanhûzje/útfanhûzjen* 外泊する, 第1/第2不定詞 -e/-en)
- (31) 西7 {*Stoefe segaren smoke/*Stoefe segaren smoken/Dat stoefe segaren smoken/Dat smoken fan stoefe segaren*} is ferkeard. (あの dat) [強い葉巻 (*stoefe segaren*) {を吸うこと/の喫煙}] は良くない (間違っている is ferkeard) (*smoke/smoken* 喫煙する, 第1/第2不定詞 -e/-en)

te-第2不定詞には他動詞の目的語など種々の用法があるが、注意を要するのは次の用例である。「食事に行く」は、ド *zum Essen* (= [前置詞 *zu* + 定冠詞 *dem* の融合形] + 不定詞の名詞化) に対して、西7 *te iten* (= 不定詞標

識 *te* + 第 2 不定詞) となる。ドイツ語では, *Ich will nach Ginza **essen gehen***. 「私は銀座に食事に行きたい」とも言えるが, **Ich will nach Ginza **zu essen gehen***. は不可である。西フリジア語の不定詞標識 *te* は, 前置詞「～のために」の目的の意味を濃厚に保っているのである。

- (32) 西フ *Ik wol nei Ginza ta **gean te iten***. 私は銀座に食事に行きたい
ド *Ich will nach Ginza {**zum Essen gehen/gehen zum Essen**}*. 同上

スイスドイツ語チューリヒ方言の *zum* + 不定詞句「～するために」もユニークである (熊坂 2011: 129-154)。動詞句の性質を保つ不定詞句を導くこの *zum* の *-m* は, 定冠詞 *dem* の融合形ではなく, 前置詞 *zu* は *-m* とともに前置詞 *zum* に再分析されており, 目的「～するために」(ド *um*) の意味を表す。しかも, 末尾の不定詞 *gaa* 「入る」/*lääse* 「読む」には不定詞標識 *z* (ド *zu*) が欠けている。

- (33) フ *S isch na z früe [**zum is Bett gaa**]*. [寝床に (*is Bett*) 入る (*gaa*) には (*zum*)] まだ (*na*) 早すぎる (*s isch~z früe*)
(Weber 1987³: 244)
*I hä nüd emaal der Zyt [**zum d Zytig lääse**]*. 私は (*i*) [新聞を (*d Zytig*) 読む (*lääse*) ための (*zum*)] 時間 (*der Zyt*) さえない (*hä nüd emaal*)
(ib. 244)

これは「*zu~z-*」の重複を嫌った結果とも考えられる。事実, Schallert (2013: 124) によれば, オーストリア領の西端に位置し, オーストリアでは例外的にアレマン方言に属するフォアアルルベルク (ド *Vorarlberg*) 方言では, 次例のように不定詞標識 *z* (ド *zu*) を補うことがある。

- (34) フ *I bruuch s Auto, [**zum d Lena ufa Bahnhof (z) tua**]*. 私は (*i*) レーナを (*d Lena*) 駅に (*ufa Bahnhof*) 送る ((*z*) *tua*) ために (*zum*)

車が (s Auto) 必要だ (bruuch) (Schallert 2013: 124)

ド Ich brauche das Auto, [**um** Lena zum Bahnhof **zu** bringen]. 同上
(ib. 124)

6. 不定形の混交

6-1. 現在分詞と不定詞の混交—不定詞+werden, 姿勢動詞+bleiben

現代ゲルマン諸語の動詞不定形の中で、現在分詞は影が薄く、助動詞と使う例もわずかである。古くは「ド sein/werden (少数例) の古形+現在分詞」で継続「～している」/開始「～し始める」を表したが、現在では廃れている。現代語で生産的なのは、接尾辞 -ing に鞍替えした英語の進行形「be+現在分詞」だけである。そもそもドイツ語の不定詞 -en と現在分詞 -end を隔てる壁は、-d の有無による紙一重の差にすぎない。両者が -en になった低地ドイツ語北低地ザクセン方言では、現在分詞は名詞修飾語 (ザ kaken Water 熱湯 ← kaken 沸騰する, ド kochendes Wasser ← kochen) 以外の用法は稀で、分詞構文もない (Thies 2011²: 303, 330f.)。これに対して、英語の現在分詞 -ing は不定詞に対してアスペクトの対立を生み、進行形や知覚動詞構文でも用いるように、例外的に重要な役割を果たしている。

推量「～だろう」の意味を基本とするドイツ語の「不定詞 -en + werden (厳密には定形 wird)」も、中高ドイツ語期までは、「現在分詞 -end (<中高ド -ende) + werden」の形式で「起動 (始動) アスペクト」(inchoative/ingressive aspect) の表現だった (-en<-ene<-enne<-ende)。以前は、中高ド als schiere als ez **wart tagende** 「夜が明け (tagende ← tagen) 始めるや否や」(過去形 wart は wurde の古形, *Tristan* 5507 行) のように、過去形でも使った。しかし、現代語では、ド Er **wird** wohl krank **sein**. 「彼はたぶん病気だろう」に対して、*Er **wurde** wohl krank sein. / *krank sein (**zu**) **werden** は許されない。日本語でも「*病気だろうだった」/「*病気だろうこと」は不自然である。ド Er **kann** nicht krank sein. 「彼は病気であるはずがない」に対して、*Er **konnte** nicht krank sein. / *nicht krank sein (**zu**) **können** が不可で

あるのと同様である。werden は話法の助動詞に変わったのである。ド Er {*wird/kann*} krank gewesen sein. 「彼は病気だった {だろう/かもしれない}」が過去の出来事を表すように、werden は「未来の助動詞」とは言えない。

また、ド {*stehen/sitzen/liegen*} bleiben 「{立った/すわった/横になった} ままでいる」という「姿勢動詞」(posture verb) を用いた表現も、その意味からわかるように、古くは現在分詞だった。西フリジア語もそうである (5-4 冒頭の第 2 不定詞の説明を参照)。一方、大陸北ゲルマン語は今でも「ス・ブ・ニユ bli/デ blive+現在分詞」と表現する (ス bli {*stāende/sittande/liggande*} 同上←不定詞 stā/sitta/ligga 立っている/すわっている/横になっている)。

6-2. 過去分詞と不定詞の混交 (1) 一代替過去分詞

以上は現在分詞と不定詞が歴史言語学的に混交した例だが、類例は過去分詞と不定詞についても認められる。「鳥は飛んで来た」を意味する次の 2 例を見てみよう。

- (35) ① ド Der Vogel *kam geflogen*. (過去分詞 geflogen ←不定詞 fliegen 飛ぶ)
 ② 西7 De fûgel *kaam oanfleanen*. (第 2 不定詞 oanfleanen ← oanfleane 飛来する, ド anfliegen)

(35)①の過去分詞 geflogen は、②西7 oanfleanen (第 2 不定詞) のように、かつては不定詞だった。不定詞 fliegen と過去分詞 geflogen は語形が違うが、典型的な「運動の動詞」(verb of motion) である gehen/fahren/laufen 「行く/乗り物で行く/歩く」は、古高ドイツ語では gangen (gân の異形)/faran/loufan が不定詞で、過去分詞は *gigangan/gifaran/giloufan* となり、「gi-不定詞」(>中高ド ge-不定詞) と同形だった。以前は不定詞にも接頭辞 ge- がついたのである。中高ドイツ語になると、「過去分詞<ge-不定詞」という類推から、他の運動の動詞にも広まった (Hirao 1965)。接頭辞 ge- は元来、

完了アスペクトを表し、到着を示す kommen 「来る」と相性が良かったのである。今では、「不定詞 + gehen」(ド {einkaufen/spazieren} gehen {買い物/散歩} に行く)を多用するが、以前は kommen などにも用いて目的・結果・付帯状況を表した。なお、(35)②西フ *oan*flenen 「飛来する」(ド *an*fliegen)の不変化詞 oan-(ド an-)は接近の意味で、動作の完了を表す。fleanen だけでは物足りない(清水 2006: 653f.)¹⁶。

(35)②のド geflogen は、過去分詞が不定詞を代替する「代替過去分詞」(ド Ersatzpartizip, PPI = ラ participium pro infinitivo)の例である。このように、不定詞を過去分詞で代替する現象を「PPI-効果」(PPI-effect)と言う。

なお、接頭辞 ge- を欠く北ゲルマン語は、現在分詞による様態表現「～しながら来た」を用いる(ス Fågeln *kom flygande*./デ Fuglen *kom flyvende*. 同上(現在分詞 flygande/flyvende ← flyga/flyve)。

6-3. 過去分詞と不定詞の混交 (2) 一代替不定詞

一方、ドイツ語やオランダ語の完了形では、過去分詞を不定詞で代替する「代替不定詞」(ド Ersatzinfinitiv, IPP = ラ infinitivus pro participio)が見られる。(36)①, (37)①に示すこの現象を「IPP-効果」(IPP-effect)と呼んでいる。

- (36) ド ① Sie *hat* {schwimmen *können*/ihn schwimmen *lassen*/ihn schwimmen *sehen*}. 彼女は {泳げた/彼を泳がせた/彼が泳ぐのを見た} (können/lassen/sehen 代替不定詞)
- ② Sie *hat* {es *gekonnt*/ihn in Ruhe *gelassen*/ihn *gesehen*}. 彼女は {それができた/彼をそっとしておいた/彼を見た} (gekonnt/gelassen/gesehen 過去分詞)

¹⁶ ドイツ語にも、西フリジア語の oan- に対応する不変化詞 an- を用いる表現がある：ド Jetzt *kam* er {*angetobt*/*angedampft*}. 「今、彼は {騒ぎながらやって来た/息せき切ってやって来た} (← antoben/andampfen, Latzel 1977: 74)。

- (37) オ ① Zij **heeft** {**kunnen** zwemmen/hem **laten** zwemmen/hem **zien** zwemmen}. 同上 (kunnen/laten/zien 代替不定詞)
 ② Zij **heeft** {het **gekund**/hem met rust **gelaten**/hem **gezien**}. 同上 (gekund/gelaten/gezien 過去分詞)

「ge-不定詞」が普通だった 13 世紀から例証される代替不定詞の発端は、使役・許容の助動詞：中高ド *lāzen/lān* 「～させる、～のままにする」の過去分詞だったとされている。過去分詞としては、*gelān* 以外に接頭辞 *ge-* を欠く *lān* が多用されたために、不定詞に隣接するこの過去分詞が不定詞に再分析されて、過去分詞と不定詞の語幹が同形の他の助動詞に広がった。これには次の階層がある。ドイツ語は受益動詞まで、オランダ語では上記の階層のすべて代替不定詞が可能である (Fleischer 2011: 175-193)。

- (38) 使役・許容の助動詞>話法の助動詞>知覚の助動詞>受益動詞 (ド *Benefaktive, helfen/lernen* ～するのを助ける/教える)>継続動詞 (ド *bleiben/sitzen* ～したままにいる)>起動/終結動詞 (ド *anfangen/aufhören* ～し始める/～し終わる)>制御動詞 (ド *versuchen/sich trauen* ～しようとする/あえて～する)

一方、スイスドイツ語の話法の助動詞は過去分詞が不定詞とつねに同形で、不定詞がなくても代替不定詞が現れる ((39))。逆に、過去分詞が *ge-* を欠く西フリジア語には代替不定詞がなく、規則正しく過去分詞を使う ((40))。

- (39) フ Er **hāt** {**chōne choo**/**s chōne**}. 彼は {来られた (来ることが (choo) できた (hāt chōne))/それが (s) できた (hāt~chōne)} (代替不定詞/過去分詞 *chōne*)
 (40) 西フ Sy **hat** {komme **kinnen**/him komme **litten**/him kommen **sjoen**}. 彼女は {来られた/彼を (him) 来させた/彼が来るのを見た} (過去分詞 *kinnen/litten/sjoen* ↔ 第 1 不定詞 *kinne* 来る/*litte* ～させる

/sjen 見る)

Sy *hat* [it *kinnen*/him mei rêst *litten*/him *sjoen*]. 彼女はそれが
(it) できた/彼をそっと (mei rêst) しておいた/彼を見た (過去分
詞 *kinnen*/*litten*/*sjoen*)

以上のように、現代ゲルマン諸語のいくつかの構文では、不定詞、過去分
詞、現在分詞の混在が観察される。

参考文献

- Adams, Jonathan/Petersen, Hjalmar P. (2009²) *Faroese. A Language Course for Beginners. Textbook*. Tórshavn: Stíðin.
- Bech, Gunnar (1983² (1955/57)) *Studien über das deutsche Verbum infinitum*. Tübingen: Niemeyer.
- Dal, Ingerid/Eroms, Werner (2014¹) *Kurze deutsche Syntax auf historischer Grundlage*. Berlin/Boston: De Gruyter.
- Der Sprach-Brockhaus. Deutsches Bildwörterbuch* (1974⁸) Wiesbaden: Brockhaus.
- Duden (2009⁸) *Die Grammatik*. Mannheim/Wien/Zürich: Dudenverlag.
- Fleischer, Jürg (2011) *Historische Syntax des Deutschen*. Tübingen: Narr.
- Fulk, R. D. (2018) *A Comparative Grammar of the Early Germanic Languages*. Amsterdam/Philadelphia: Benjamins.
- Hirao, Kozo (1965) Fügungen des Typs *kam gefahren* im Deutschen. *Beiträge zur Geschichte der deutschen Sprache und Literatur* 87. 204-226.
- Holmberg, Anders/Platzack, Christer (2005) The Scandinavian Languages. In: Cinque, Guglielmo/Kayne, Richard S. (eds.) *The Oxford Handbook of Comparative Syntax*. Oxford/New York/Tokyo: Oxford University Press. 420-458.
- 保坂道雄 (2014) 『文法化する英語』 開拓社
- Hultman, Tor G. (2003) *Svenska Akademiens språklära*. Stockholm: Svenska Akademien.
- Jespersen, Otto (1965 (1924)) *The Philosophy of Grammar*. New York: Norton.
- 熊坂 亮 (2011) 『スイスドイツ語—言語構造と社会的地位』 北海道大学出版会
- Latzel, Sigbert (1977) *Die deutschen Tempora Perfekt und Präteritum*. München: Hueber.
- Lockwood, W. B. (1968) *Historical German Syntax*. Oxford: Clarendon Press.
- 森田貞雄 (1971 (1959)) 『デンマーク語文法入門』 大学書林
- Moen, Per/Pedersen, Per-Bjørn (1998) *Engelsk-norsk/Norsk-engelsk ordbok*. Oslo: Det

- Norske Samlaget.
- Mustanoja, Tauno F. (1960) *A Middle English Syntax*. Helsinki: Société Néophilologique.
- 中尾俊夫 (1983²) 『英語発達史』 篠崎書店
- 中尾俊夫/児馬 修 (1990) 『歴史的にさぐる現代の英文法』 大修館書店
- 尾崎 義 (1955) 『スウェーデン語四週間』 大学書林
- Pafel, Jürgen (2011) *Einführung in die Syntax*. Weimar: Metzler.
- Schallert, Oliver (2013) Infinitivprominenz in deutschen Dialekten. In: Abraham, Werner/Leiss, Elisabeth (Hrsg.) *Dialektologie in neuem Gewand*. Hamburg: Buske. 103-140.
- 清水 誠 (1992) 「北フリジア語モーリング方言 (1). 文法. V. Tams Jörgensen: *Kort språkeliir foon dât mooringer frasch* 訳注」『北海道大学文学部紀要』40-3. 65-162.
- 清水 誠 (2006) 『西フリジア語文法—現代北海ゲルマン語の体系的構造記述』北海道大学出版会
- 清水 誠 (2009) 『北欧アイスランド文学の歩み—白夜と氷河の国の六世紀』現代図書
- 清水 誠 (2010) 「オランダ語研究の歴史と言語規範の形成」北海道大学大学院文学研究科言語情報学講座編『言語研究の諸相—研究の最前線』北海道大学出版会 183-252.
- 清水 誠 (2019a) 「ドイツ語から見たゲルマン語—名詞の性、格の階層と文法関係」『北海道大学文学研究院紀要』158. 37-76.
- 清水 誠 (2019b) 『オランダ語の基本』三修社
- 清水 誠 (2020) 「ドイツ語から見たゲルマン語 (2) —属格と所有表現」『北海道大学文学研究院紀要』160. 37-96.
- 清水 誠 (2021a) 「ドイツ語から見たゲルマン語 (3) —名詞の性の発達と複数形の形成」『北海道大学文学研究院紀要』162. 35-101.
- 清水 誠 (2021b) 「ドイツ語から見たゲルマン語 (4) —冠詞と指示詞」『北海道大学文学研究院紀要』163. 1-22.
- 清水 誠 (2021c) 「ドイツ語から見たゲルマン語 (5) —人称代名詞」『北海道大学文学研究院紀要』164. 19-41.
- 清水 誠 (2021d) 「ドイツ語から見たゲルマン語 (6) —3人称代名詞、再帰代名詞、所有代名詞」『北海道大学文学研究院紀要』165. 31-60.
- 清水 誠 (2022) 「ドイツ語から見たゲルマン語 (7) —2人称代名詞と関連表現」『北海道大学文学研究院紀要』166. 1-27.
- Svensk ordbok A-L (utgiven av Svenska Akademien)* (2009) Stockholm: Norstedts.
- Thies, Heinrich (2011²) *Plattdeutsche Grammatik*. Neumünster: Wachholtz.
- Thráinsson, Höskuldur/Petersen, Hjalmar P./Jacobsen, Jógvan í Lon/Hansen, Zakaris Svabo (2004) *Faroese. An Overview and Reference Grammar*. Tórshavn: Føroya Fróðskaparfelag.
- Walker, Alastair G. H./Wilts, Ommo (2001) Die nordfriesischen Mundarten. In: Munske,

Horst Haider (Hrsg.) *Handbuch des Friesischen/Handbook of Frisian Studies*.
Tübingen: Niemeyer. 284-304.

Weber, Albert (1987³) *Zürichdeutsche Grammatik*. Zürich: Verlag Hans Rohr.

Wessén, Elias (1968⁹) *De nordiska språken*. Stockholm: Almqvist & Wiksell.

人々の脆弱性が社会にもたらすのは負担だけか —— フランスの精神医療福祉従事者への質的調査を通した 「ケアの互酬性」の再考

樋 口 麻 里

要旨 身体的または精神的な脆弱性が相対的に大きく労働が困難な人々は、いかにして「社会に必要な成員」として承認されるのか。本稿は、これらの人々に対するケアの保証を主張するエヴァ・F・キテイのケアの倫理を足掛かりに、精神障がいのある人（以下、精神障がい者とする）にケアを提供する専門職スタッフの経験的データの分析から、この問いへの回答を試みる。

ケアの倫理は、身体的または精神的な脆弱性を依存の発生源とみなし、脆弱性に留まる人には他者に「お返し」をする能力がないと捉える。そのため、労働が困難なほどの脆弱性をもつ依存者は、ケアの一方的な受け手と位置づけられる。他方、依存者からの「お返し」に焦点を当てた、実証的研究は十分に行われていない。

そこで本稿では、労働が困難で様々な社会関係を喪失している精神障がい者へのケアを行う、フランスの専門職スタッフへのインタビュー調査とケア現場の参与観察調査のラウンデッド・セオリー・アプローチ（GTA）による分析から、ケアの実践を明らかにすることで、依存者から依存労働者に対する「お返し」の有無を考察する。

分析の結果、スタッフは本稿で「ユマニテ」と名づける、社会の規範や制度を反省的に捉え直す哲学をケアのお返しとして、精神障がい者から受け取っていた。ユマニテを受け取ることで、スタッフは精神障がい者が社会的に排除される現状に疑問を持ち、社会の全体的な統合には脆弱性をもつ人々の社会的連帯への参加が不可欠であると認識していた。

10.14943/bfhhs.167.i31

以上から、脆弱性をもつ人々が社会に必要な成員として承認される可能性として、ユマニテの社会への提供が示唆された。

キーワード 脆弱性, ケアの倫理, 互酬性, 精神障がい者, グラウンデッド・セオリー・アプローチ

1 はじめに

人は相対的に大きな身体的または精神的な脆弱性をもつ時、その人らしく文化的な生活を送るために他者からのケアを必要とする。福祉国家は公的領域での社会保障制度と、私的領域における女性による無償のケアを動員することで、人々にケアを供給してきた。しかし、福祉国家は少子高齢化に伴うケアの需要増と生産年齢人口の減少、そして雇用の不安定化による社会保障費の支出増加に歯止めがかからない事態に直面している。さらに女性が家庭外における経済活動へ参加するようになったことで、従来のケアの供給システムは維持困難になった。

こうした状況で顕現したのが、身体的または精神的な脆弱性が相対的に大きく労働が困難な人々に対するケアの保障を、なぜそうした大きな脆弱性をもつリスクの低い人々が引き受けなければならないのかという問いである。この問いは福祉国家の「哲学的危機」(Rosanvallon 1995=2006: 4)と呼ばれ、明確な答えは出されていない。他者からのケアが不可欠なほどの身体的または精神的な脆弱性をもつリスクは、個人によって異なる。ピエール・ロザンヴァロンによると、福祉国家は生存に影響するさまざまな社会リスクが人々の間で均等であるとみなせるかぎりにおいて、福祉国家における保険は機能しうるし、人々は互いに連帯可能であるという。しかし、個人間あるいは集団間におけるリスクの差がはっきりと認識されるようになった現代では、リスクの相互化という前提では、社会が脱連帯に向かうことを防げない(Rosanvallon 1995=2006)。福祉国家の哲学的危機に対する回答を保留にし

たまま、福祉国家を維持することはできないと言える。

福祉国家の哲学的危機を乗り越えるには、生存に関わるリスクの相互化とは異なる前提からケアの供給が保証される必要がある。その前提として本稿では、社会的責任に基づくケアの供給と、ケア提供者とケアの受け手の愛着関係の尊重を主張する、エヴァ・F・キティの「ケアの倫理」(Kittay 1999=2010)を取り上げる。ただし、ケアの倫理には第2節で述べる互酬性に関して理論的課題があるため、そのままでは福祉国家の哲学的危機の解決策として採用することが難しい。そこで、筆者がフランスで行った、精神障がいのある人(以下、精神障がい者)への支援団体・医療機関での参与観察およびインタビュー調査による経験的データの分析から、ケアの倫理の支柱となる互酬性の理論を補完することで、上述の問いへの回答を試みる。

2 問題設定

2.1 ケアの倫理によるケア労働の再評価

近代以降の先進諸国においては、私的領域におけるケアは、ジェンダーやエスニシティに不平等に割り当てられ、そのために供給源が無尽蔵であると想定され、価値が低く十分な対価を払う必要のない労働とみなされてきた(Fineman 2004=2009; Kittay 1999=2010; 上野 2011)。キティは、ジョン・ロールズを代表とするリベラリズムが、資本主義の社会システムにおいて、ケアを女性へ割り当てることによって、ケアをめぐる現象そのものを無視してきたと批判した。ロールズが秩序だった社会の平等な市民像を、全生涯を通じて正義の原理を尊重し、社会的協同が可能な成員として理念化したことに対して(Rawls 1999=2010)、キティは「生涯を通じて心身がしっかり機能することは、いかなる市民にとっても実現不可能な理念」(Kittay 1999=2010:205)であり、全ての市民が、社会的協同のための責任と負担を負うことができる存在とは言えないことを指摘している。

キティはケアを必要とする状態を「依存」、ケアの提供者を「依存労働者」と呼ぶ(Kittay 1999=2010)。依存労働者は道徳的および法的な要請から、

依存者が背負うことのできない社会的協同のための負担と責任を不可避免的に背負うため、依存労働者と依存に関わらない個人との間には、社会的協同の負担の量において不平等が生じる¹⁾。他方、依存者と依存労働者の間には、互酬的な関係の義務が発生するという。キテイの言う互酬性は、依存労働者がかれらのケアを受ける依存者から、直接何らかの見返りを受けることを意味するのではない。現在ケアを必要としない状態にいる人も、誕生から死の過程においては、誰もが必ずケアに依存する立場を経験する。ケアを依存者に提供することは、回りまわって自分の依存に対していつか誰かからケアを提供してもらうこと、あるいはすでにケアを受けたことに対する「お返し」であり、義務である。こうしたケアの授受を媒介とする、人と人との間接的なつながりにおいて生じる「他者への義務のなかに平等をとらえる人々の互酬関係」(Kittay 1999=2010:158)が、キテイのケアの倫理における互酬性である。

キテイはこうした互酬的な関係と義務によって支えられる社会的協同をドゥーリア²⁾と名付けた。そして、これまで私的領域とジェンダーに制度的に割り当てられていた「依存労働」を公的な領域へと拡大させ、「公的なドゥーリア」という新たな社会制度として位置づける必要性を訴える。公的なドゥーリアの目的は、依存労働者を公正に扱うこと、依存者にケアを与えること、そして基本的な人間の愛着を生み育む依存関係を尊重することである(Kittay 1999=2010:245)。これら3つの目的の下では、ケアの提供に対する社会的責任が明示されるため、依存労働者が過剰に背負っている社会的協同に対する負担と責任が、社会に帰される。

2.2 互酬的な関係における脆弱性の位置づけの問題点

キテイは、依存があらゆる人間に共通の現象であると定式化することで、互酬性を根拠として、依存に対するケア責任の社会的分配の正当性を訴えた。ケアの社会的責任についてのキテイの構図は、ファインマン(2004=2009)や上野(2011)の議論へと継承され、私的領域に位置づけられていたケアを公的領域における議題へと導いた。

キテイは依存の期間が生涯に及ぶ「お返しのできない依存の例」(Kittay 1999: 14)を、依存をめぐる議論の出発点として置く。そして、依存は個人の脆弱性から発生し、脆弱性に個人が留まっているときは「お返し」を周囲に与える能力がないと、キテイは捉える。「お返し」を与えることができないという仮定は、身体的または精神的な脆弱性の度合いが高く、かつそうした脆弱性をもったまま生きる人々へのケアの供給に関しては、社会的責任によって保障される。一方で、脆弱性についてのキテイの仮定を採用する場合、これらの人々が互酬性という人との間接的なつながりに、主体として入ることは不可能になる。労働が困難なほどの脆弱性をもつ人々は、互酬性に基づく社会の連帯において、ケアを受け取る客体という位置づけに留まることになる。

キテイは依存とケアの互酬性が公的ドゥーリアの制度化によって実現されることで、依存労働者—すなわち多くの場合、女性—は「十全な社会的シティズンシップ」(Kittay 1999=2010: 291)を手にすることができ、社会の連帯が構築されると主張する。その一方で、依存者の社会的シティズンシップについては触れていない。そのため、たとえ公的ドゥーリアが制度化されたとしても、「お返し」を提供できない依存者には、社会的シティズンシップは付与されない（あるいは付与されるか定かではない）ため、社会の連帯の客体となると予想される。「お返しのできない依存」という視点によってのみ脆弱性を捉えると、恒常的に労働が困難な依存者へのケアの保障という問題は、理論的に乗り越えることができるものの、ケアを必要とする依存者を社会の連帯の主体に位置づけることができない。したがって、これらの人々は社会に必要な成員として承認されず、冒頭で見たように身体的または精神的な脆弱性のリスクが相対的に小さい人々から、「ケアの一方的な受け手」としてしかみなされない。その結果、社会の連帯は達成困難となる。

3 本稿の目的：精神障がい者と依存労働者との間に互酬性は成立するのか

人々の脆弱性を労働や社会的協働の阻害要因あるいは依存の発生源とみならず限り、依存者は労働による連帯においても、ケアの互酬の関係に基づく連帯においても、十全な社会的シティズンシップを承認されえない。福祉国家の危機を乗り越えるには、このような脆弱性に対する一元的な認識を捉え直す必要がある。

そのためには、ケア責任の分配に関する理論的考察だけではなく、依存労働者に対する依存者による「お返し」にも焦点を当てる必要がある。すなわち、キテイが述べたように依存者から依存労働者に対して「お返し」は発生せず、ケアの互酬の関係は依存者と依存労働者間の直接的なケアの授受においては成立しないのかを、経験的データに基づいて明らかにすることが求められる。

この点を検証するために、本稿では社会的に排除されている精神障がい者へケアを提供するフランスのアソシアシオンと、アソシアシオンと協同する公立の医療機関のケアの実践を取り上げる。フランスを取り上げる理由は、これらの組織が公的ドゥーリアの二つの定義を満たしていると考えられるからである。これらの組織は、経済的な労働だけではなく、日常生活も自力では困難な状態にある精神障がい者（「お返し」ができないと想定される依存者）のケアを、社会的責任の下で引き受けている。また、ケアの提供者（依存労働者）であるスタッフらは、いずれもフルタイムの被雇用者であり、安定した賃金を保障されることを通して、社会から一定の尊敬と価値を認められていると言える。

公的ドゥーリアが、ケアの社会的責任とその価値を承認しつつ、かつ互酬性による社会の連帯を導出するものであるなら、「お返し」ができないと想定される精神障がい者へのケアをめぐる、精神障がい者とスタッフとの間に、何らかの互酬性が見いだせるのではないか。あるいは、キテイの言うように、

互酬性が間接的な人とのつながりにのみ生じるのであれば、互酬性に基づく社会的連帯の中には、上記のような精神障がい者が主体となる席は用意されていないことになる。

以上から本稿では、公立の精神科医療機関とアソシアシオンの両方を対象として、それぞれの組織のスタッフが精神障がい者のケアを通して、いかなる「お返し」を精神障がい者から受け取っているのか、あるいは受け取っていないのかを明らかにする。

4 研究方法

本研究では、労働が困難なほどの精神疾患を患い、家族や友人などとの社会関係も喪失し、身近な人からのケアが期待できない状態にある精神障がい者にケアを提供する組織で働く、スタッフを対象とする。そしてスタッフへのインタビュー調査とケア場面の参与観察のデータを分析し、まず依存労働者であるスタッフのケアの実践を明らかにする。次に、かれらと依存者の立場にある精神障がい者との間でどのような互酬性が生じているのか（あるいは生じていないのか）を考察する。

分析に使用するデータは、筆者が2012年5月～2013年9月にかけて実施した、公立の精神医療機関のCMP（Centre médico-psychologique：心理医療センター）と、アソシアシオンのSAVS, CHRS, CSAPA, CARRUDに勤務するスタッフへの半構造化面接によるインタビューデータと、2012年10月に実施したアソシアシオンのChez soi d'abord（英語名：Housing First）での参与観察のフィールドノートである³⁾。同調査期間に、これら組織を対象に行った調査に加えて、子どもから成人までの精神障がい者の診療経験があり、精神的問題のある子どもを受け入れる里親支援のアソシアション（CFPE）に勤務している精神科医への個別のインタビュー調査も行った。そのデータも専門職から精神障がい者へのケア提供に該当すると考えられたため、分析に取り入れた。

上で記したアソシアション名は、各アソシアションが行っているプログラ

ム名である。プログラム名はフランス国内で共通しており、同じプログラムを行うアソシアシオンは、プログラム名に加えてそれぞれ独自の団体名を持っている。本稿の調査を行ったアソシアシオンは、活動の主たる目的から次の3種類に分類される。

- A) 精神障がい者の地域での生活支援：SAVS (Service d'accompagnement à la vie sociale：社会生活の支援サービス)
 - B) ホームレス状態にある精神障がい者の住居・生活支援：Chez soi d'abord (以下、Csd)
 - C) 社会的に排除された人々の社会生活への再参入支援（精神障がい者支援も含む）：CHRS (Centre d'hébergement et de réinsertion sociale：社会的再参入支援宿泊センター)
 - D) アディクションの問題を抱える人への生活支援（精神障がい者支援も含む）：CSAPA (Centre de soins, d'accompagnement et de prévention en addictologie：依存症のケア・支援・予防センター), CARRUD (Centre d'Accueil et d'Accompagnement à la Réduction des Risques pour l'Usager de Drogues：薬物使用者のリスク低減のための支援センター)
- インタビューと参与観察では、次の6点に焦点を当てて質問と観察を行った。

- a. スタッフが行うケアの具体的内容
- b. ケアに対するスタッフの考え
- c. 支援対象者に対するスタッフの見方、位置づけ
- d. 支援対象者の家族に対するスタッフの考え
- e. ケアやアソシアシオンの活動を行う上で直面する、スタッフの困難な経験
- f. アソシアシオンや公立の精神医療機関の社会的役割に関するスタッフの考え

本稿は先行研究において、ケアの倫理の理論的対象とみなされてこなかった依存者とスタッフ間の互酬性を扱う。そのため、既存の理論的枠組みを用いて質的データを分析する演繹的な方法は、本稿には適さない。そこで、質

的データの帰納的分析を徹底することで、特定領域の人々の行為や変化を説明する新たな理論の産出を行うグラウンデッド・セオリー・アプローチ (Glaser and Strauss 1967=1996) (以下, GTA) を採用する。具体的な分析手順は修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (M-GTA) (木下 2003) を参照しつつ、樋口 (2013) に倣った。また分析作業には QDA (Qualitative Data Analysis) ソフトウェアの Nvivo ver.10 を使用した。そして「スタッフにとってのケアの実践と意味」という分析テーマを設定し、上記 a~f の 6 点の内容を中心にオープン・コーディングを行い、コードから概念および概念カテゴリーを生成した。

インタビューは上述の組織 (A) のディレクターとチーム責任者、および (B)~(D) に所属するスタッフ全員に実施したが、本稿の分析ではそのうち分析テーマに関する内容を中心に語っていた 19 名を最終的に分析対象とした。

5 分析結果：脆弱性が創りだすユマニテによる連帯の達成

「スタッフにとってのケアの実践と意味」という分析テーマについて、M-GTA による分析を行った結果、【脆弱性が創りだすユマニテによる連帯の達成】概念カテゴリーが得られた。本節では、適宜コードとデータの引用を用いながら、概念カテゴリーを構成する各概念について説明する。また、概念カテゴリーを **I**，概念を **II**，コードを **III**，データを 1 字下げで表す。コード **III** の中にある **IV** は、コードを本文に取り入れる際に、文の意味が通じるように省略した言葉を指す。また、インタビューデータは「IN：年月日」を、参与観察のフィールドノーツは「FN：年月日」を付記する。また、各組織のサービスを利用する精神障がい者を、以下では支援対象者または精神障がい者と記述する⁴⁾。インタビューの名前および引用データ中に登場する人物名は、全て仮名である。

分析の結果、4つの概念 [1 同伴的ケアの重視]、[2 スタッフ・組織と国家の協同と葛藤] [3 物質主義者とは別の哲学における成功] そして [4 小さ

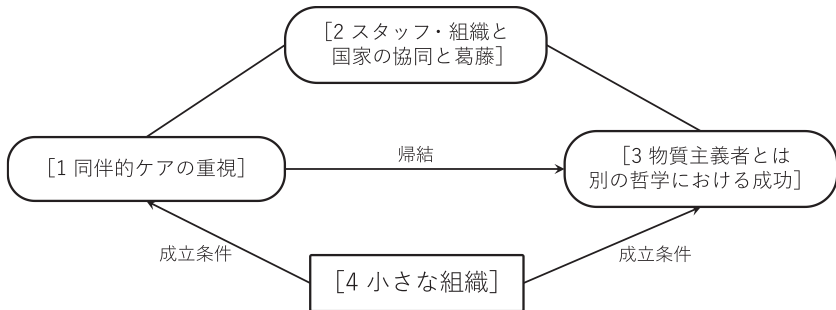


図 1 【脆弱性が創りだすユマニテによる連帯の達成】概念カテゴリー

な組織」が生成された（図1）。分析テーマに照らし合わせて、これらの概念間の関連を検討したところ、4つの概念は【脆弱性が創りだすユマニテによる連帯の達成】という概念カテゴリーに統合された。このうち〔4 小さな組織〕は、〔1〕と〔3〕の両概念を同時に成立させる条件に当たる。〔1 同伴的ケアの重視〕はスタッフが実践するケアの特徴を表す。〔1〕の実践によって、〔3 物質主義者とは別の哲学における成功〕がもたらされるため、〔1〕と〔3〕は「帰結」の矢印で結ばれている。

他方、スタッフは〔1〕のケアを実践することで〔2 スタッフ・組織と国家の協同と葛藤〕に直面し、その葛藤を抱えながら〔3〕に達することから、〔2〕は〔1〕と〔3〕それぞれの概念と関連している。本節では、これら4つの概念について順に説明する。

5.1 【同伴的ケアの重視】概念

本概念について、主要な意味を構成する6つのコード、〈統合失調症者は「根源的な孤独」を感じている〉・〈統合失調症者は脆弱性（vulnérabilité）のために社会の犠牲になっている〉・〈アディクションは精神障がい者の生活や支援をより困難にする〉・〈同伴は、精神障がい者と苦しみや喜び、空間を共有しながらかれらが人生の足取り（démarche）を見つけられるよう支えること〉・〈家族との関係がある場合、家族は精神障がい者の回復過程に重要な役割を

果たす〉に焦点を当てながら説明する⁵⁾。

5.1.1 支援対象者に共通する極度の孤独

医療機関である CMP, 医療と福祉にまたがる SAVS と Csd, 本来医療とは関係のない福祉機関の CHRS が受け入れる精神障がい者の状況には共通点があった。それは、彼ら／彼女ら（以下、かれら）のほぼ全員が孤立の経験を通して極度の「孤独 (solitude)」に陥っている、あるいは陥った経験があることである。スタッフは、孤独が精神障がい者の抱える最大の困難と認識していた。

調査先のアソシアシオンや医療機関がケアを提供する精神障がい者の多くは、アソシアシオンや医療機関のスタッフ以外の他者との関係が非常に乏しく、〈あらゆる社会関係からの孤立〉状態にあった。Csd と CHRS では、〈多くの対象者は働いた経験がほとんどない〉く、〈多くの対象者が「仕事に就く」という環境からかけ離れた生活を送る〉っていた。日雇いのような単発的な仕事に就く場合もあるが、それは職業経歴として勘案されるようなものではない。CHRS の Corbel 氏は、かれらが職業界 (le monde du travail) から隔絶されていると語る。

Corbel 氏 (CHRS, エデュカター) : 実際のところ、我々が受け入れている人々は職業界から非常にかけ離れています。対象者の全員あるいはほとんどが、これまで働いた経験がまったくないのです。

樋口 : まったく ?

Corbel 氏 : まったくありません。かれらは、ここそこで 1 日限りの仕事のようなものをしたことはありますが、それは「仕事」と呼べるようなものではありません。(IN : 2012 年 11 月 13 日)

調査対象組織の中でも Csd と CHRS の対象者は、とりわけ極端な社会的孤立を経験していた。職業界に参入したことがないため、かれらは経済的に非常に困窮しているだけでなく、仕事を通じた他者との交流や関係ももた

ない。また、かれらの親やパートナー、そして少数ではあるが子どもといった近い家族が、かれらの生活状況に関心をもつこともなく、かれらは〈パートナー、子ども、親との家族関係の断絶〉も経験していた。家族関係が断絶する背景には、親にも何らかの精神障がいがあって、子ども期から養育を十分に受けられなかったため、自ら家を出て路上生活を送るようになったケースや、女性の場合は夫やパートナーから深刻な身体的／精神的暴力を受けるなど、身近な他者からのケアの放棄や暴力がある。例えば、Csdの支援対象者で双極性障がいをもつ40代の女性は、Csdのプログラムに参加するまで夫から身体的暴力を受けていた。

Arnaud氏（Csd、看護師）：彼女は夫婦関係からくる問題と、暴力の問題をたくさん抱えていた。彼女の夫は彼女に暴力的だったから。結局、その後2人は別れて、彼女は現在（別の支援対象者が）住んでいるアパートに（一時的に）住んでいた。（FN：2012年10月15日）

家族関係の断絶が最も顕著だったのは、活動内容の性質上Csdの支援対象者で、ほぼ全員が単身で路上での生活を経験していた⁶⁾。未成年の子どもがいるCsdの対象者の場合、子どもは同居せず、里親や児童養護施設で生活していた。CHRSの支援対象者もパートナー間での暴力といった、家族関係に深刻な問題を抱える人が多数だが、パートナーと同居しているケースもある。CMPとSAVSでは、CsdやCHRSの支援対象者と同様に家族との関係を喪失し、ホームレスになり極限の生活状況を経験している人も多くいるが、親からの支援を受けているケースも含まれており、必ずしも全ての支援対象者が家族との関係が途絶えている（あるいは暴力などの危険に晒されている）わけではなかった。

精神障がい者の中でも、慢性的な経過をたどる統合失調症のある人（以下、統合失調症者）は、入院が長期化しやすく、再就職も困難なことが多い。〈統合失調症者は「根源的な孤独」を感じている〉は、かれらが乏しい社会関係しかもたない孤立した状況から孤独を感じているだけでなく、他者から共感

や理解を得られずに孤独のうちにある状態を指す。統合失調症者がとりわけ孤独に陥りやすい要因として、合理的説明になじまないかれら特有の思考や体験があると考えられる。

CMP の心理士は、統合失調症者特有の思考から派生する孤独を「根源的な孤独」と呼び、双極性障がいなど他の精神障がいをもつ人との違いとして語っていた。こうした孤独をもたらす、統合失調症者に典型的にみられる〈精神疾患の症状は同伴 (accompagnement) を困難にする〉。例えば、障がい者手当や生活保護に相当する手当を受給したり、医療保険に加入したりといった、フォーマルな社会保障制度の利用には、まず身分証が求められる。しかし、調査先の組織がケアする精神障がい者の中には、身分証を持たない者が少なからず存在し、かれらへのケアはより困難になる。スタッフは、かれらがライフラインでもある身分証を紛失したり、発行を（再）申請したりしない理由は、精神的症状のために、身分証がフランス社会で生きるために必要なカードとして認識できないためととらえていた。精神障がい者が抱える深刻な孤独に対して、スタッフは困難を感じつつも〈頻回な訪問による孤独の緩和〉を試みていた⁷⁾。

5.1.2 脆弱性のために社会の犠牲になる精神障がい者

家族もなく家も仕事もない場合に動員される社会関係として、路上生活者同士の交流がある。調査地の街中を歩いていると、路上生活者数人が集まって、世間話やそれぞれが飼っている犬の話をしているのをよく目にする。長期間路上生活をしていると、路上が交友関係の拠点となるため、路上からアパートに移ることでかえって孤独に襲われることもある。そのためこうした生活を送る人は、〈アパートにいるよりも路上生活時の仲間と路上に出ることを好む〉ことも珍しくない。Csd が支援するある女性は、幻聴が激しく、スタッフがアパートを訪問しても、彼女は大抵アパートにはおらず、路上に出て、かつての路上生活時代の仲間たちと煙草を吸っていることが多いという。Csd の支援対象者のように、長期間極端な孤独を経験した人にとって、アパートでの生活は孤独と症状に向き合うことになる。そのため、アパート

が路上よりも快適で望ましい生活空間とは単純には言えないのであろう。

しかし、路上生活をおくる精神障がい者にとっては、路上で出会う他者との関係性に危険が伴い、かれらは〈脆弱性 (vulnérabilité) のために「社会」の犠牲になっている〉と、スタッフから認識されていた。例えば Csd の支援対象者で 20 代前半の Abel 氏は、10 代後半から家を出て路上生活を始めた。そして、路上で知り合った人物からコカインの転売の話をもちかけられた。その人物は、実は違法薬物のディーラー（売人）だったのである。Abel 氏はそれを断ることができず命の危険に晒され、スタッフの機転で緊急に引っ越しをして、なんとか事なきを得ていた。

Arnaud 氏 (Csd, 看護師) : 彼は 1 年間無収入で, Chez soi d'abord のプログラムに来る前の 6 か月間, 路上で生活していた。(中略) 彼はよく『路上では、路上生活者同士で連帯しているんだ』と言っていた、分かる？ (路上生活を通じて) 彼はどうやって、なぜ人を信頼するかについて (路上でのやり方を) 学んでしまっていた。それがもつて、彼は私たちと 1 回引っ越しすることになった。彼は、路上で知り合った人にコカインを転売するよう言われて、実際 (彼が渡されたものは) コカインではなくてただの小麦粉だったから、彼は転売しなかった。でもその (コカインと偽って小麦粉を渡した) 人は、彼に『 (渡したコカインの分の) 金を返せ』と言ってきた。

私たちスタッフは、その問題には首を突っ込まない。でも Abel は私たちのところに来て『こういうわけで、僕は脅されて、お金を渡してしまった。』と訴えた。それで、私たちはすぐさま Abel の引っ越しをした。(中略) 私たちスタッフは、彼は命の危険に晒されていて彼の危機に駆けつけた。私たちが Abel に言ったのは、『それはあなた自身の問題だから、私たちはあなたにその問題のためにお金を渡すことはできない。でもあなたは危険を感じていて、私たちに助けを求めている。その危険に対して私たちは、あなたに引っ越しすることを提案する。』とね。彼はすぐに承諾して、私たちは彼のアパートに行つて、あつたものを持ち出し

た。

(中略)そして私たちは彼と、彼の能力とケアの必要性、危険を避けることについて再度話し合った。どうやったら危険な目に合うのか、どうすれば危険を避けられるのかということ、それはつまり誰でもアパートに入れてはいけないということを伝えた。彼が信頼できると思っていた人たちは、実際には信頼できない人たちだった。(FN：2012年10月15日)

統合失調症のような精神障がいを抱える人々は、他者とのコミュニケーションに困難をもつ。他者との合理的なコミュニケーションに困難を抱える精神障がい者は、合理的なコミュニケーションの制度内で生活するマジョリティの「健常者」に対して、自己を主張することが難しいことがある。そのため、かれらは他者から影響されやすくなり、上記の Abel のように信頼すべき人の判断を誤ることがある。あるいは強引な態度をとる相手を拒絶することができず、犯罪に巻き込まれることがある。路上生活では、とりわけ犯罪に接するリスクが高まる。かれらは、単に職業経験が乏しいために、経済的に困窮し孤独に陥るというのではない。他者とのコミュニケーションの困難性が、社会の周縁での生活と孤独への誘因となっている。コミュニケーションの困難性は、精神的な脆弱性の一要素とスタッフに認識されていた。

Fallot 氏 (CMP, 精神科医)：…(CMP で受け入れる) 私たちの患者には、もちろん一部には無法行動を犯す人もいますが、患者の大部分はむしろ社会の中で犠牲的な立場に置かれています。かれらは脆弱で影響されやすく、安定して満足な人との交流のある人生を築くことに多くの困難を抱えています。(IN：2012年12月7日)

脆弱性を抱えながら乏しい社会関係の状態に長く留まることは、〈非常に不安定な生活を送る〉ことでもある。本調査において、支援対象者のほとんどが、障がい者手当と住居手当で生活していた⁸⁾。しかし、障がいのインペ

アメントの側面から、かれらにとって金銭管理は容易ではない。公的給付は最低限の生活を保障する金額であるため、非常に計画的に支出を考えなければ、すぐに足が出てしまう。障がい者手当またはRSA（Revenu de solidarité active：積極的連帯所得手当）を受給して⁹⁾、さらに低所得者向け住居（HLM：Habitation à loyer modéré）に入居できたとしても、かれらは経済的に行き詰まり、〈不安定な生活から抜け出せ（ない）〉ず、再び路上生活などに戻ってしまう。

また、ドラッグへの依存（アディクション）や、経済的困窮から窃盗などの犯罪行為によって、刑務所に入所することも珍しくなく、〈アディクションは精神障がい者の生活や支援をより困難にする〉。〈刑務所出所後の生活の問題〉も深刻で、出所後は社会関係がよりいっそう貧困になりやすいため、再犯や刑務所への再入所を繰り返す。

他方、パートナーや子どもと暮らし、完全に孤独ではない場合もある。しかし、こうした経済的な窮乏と家族外の世界からの断絶といった〈生活のあらゆる苦しさは家族間での暴力を生み出す〉¹⁰⁾。

5.1.3 住居の確保が自律のスタートライン

支援対象者の長期間にわたるこのような不安定な生活環境について、スタッフは〈かれらは自律（autonomie）を獲得できない環境にいる〉と捉えていた。自律を獲得できない環境に留まり続けることで、かれらは自分がどのような生活を送りたいのかといった、人生に対する意欲や希望を失うという。ホームレス状態の精神障がい者を支援する Csd のスタッフは、〈何の要求ももたないことがかれらの問題〉であり、こうした状況にある支援対象者から自発的な意欲や主張を引き出すことが、ケアの中で最も困難なことで訴えていた。

いずれの組織のスタッフも、支援対象者に対するケアの目標は、自律の獲得と考えていた。ただし、この「自律」は朝起きて日中は仕事に行き、夜は寝るという、仕事を中心に設計された一般的な日常生活を送る能力を指してはいない。アソシアシオンの CHRS や CSAPA、CARRUD および医療機関

の CMP の支援対象者の多くは、経済的困窮から不安定な生活を送っており、中には路上生活や車での寝泊まりを経験している者もいる。支援対象者の生活の不安定さから、CHRS および CMP のスタッフは、自律へのスタート地点は、まず住居で暮らすことと指摘していた。

Fallot 氏（CMP、精神科医）：自律は、まず住居を持つことです。CMP の患者には、車や地下倉庫で寝泊まりしている人、あるいはそのような経験をした人が多くいます。中には、緊急宿泊施設を利用する患者もありますが、とくに女性患者はそのような施設では暴力被害に遭遇することがあって、安全が保障されていません。（IN：2012 年 12 月 7 日）

医療機関である CMP が、患者の治療ではなく住居問題への対処に直面しており、患者の「自律」のスタートラインが、医学的事柄ではなく住居に設定されている状況は、精神障がい者が社会関係や社会的な場から切り離され、「極限の社会的排除」に陥りやすいことを示唆している。また、住居で生活することは「一般の人と同じ様になること」であると、CHRS の責任者は説明していた。住居は、「自律」の必要条件として位置付けられている。

さらに、フランスでは大麻をはじめとして、ドラッグが街中に回っている。先の Abel 氏の例のように、精神障がい者は路上生活を通して、あるいは症状の辛さを凌ぐために、ドラッグ・アルコールや市販の鎮痛剤も含む一に手を出すことがしばしばある。しかし、こうしたドラッグの乱用は様々な問題を引き起こす。〈違法ドラッグの使用で刑務所への入所を繰り返（す）〉したり、〈本人やそのパートナーへの暴力のリスクを高め（るドラッグ）〉たり、〈大麻やコカインなどの薬物は、脆弱性のある人にとっては精神疾患の引き金となりうる〉。こうして、〈アディクションは精神障がい者の生活や支援をより困難に（する）〉し、かれらの生活の破たん拍車をかけていた。

5.1.4 同伴的ケアの内容

貧困、犯罪、ドラッグ、暴力、孤独に取り囲まれている精神障がい者に対

して、アソシアシオンや医療機関のCMPのスタッフはどのように接するのだろうか。いずれの組織のスタッフも、かれらの生活に「同伴すること（accompagnement）」をケアの指針としていた。スタッフにとって、〈同伴は精神障がい者と苦しみや喜び、空間を共有しながらかれらが人生の足取り（démarche）を見つけられるよう支えること〉と捉えられていた。この同伴的ケアでは、ケアを受け取った人が〈人間としての尊厳を持ちつつ再起する（se lever）ことが重要〉であり、人生に対して何の意欲ももたなくなった精神障がい者自身が、人生に希望を見出すことが目指されている¹¹⁾。

ここで留意したいのは、〈同伴的ケアは支援対象者の代わりに何かをするのではない〉ことである。〈支援対象者は他のみんなのようにになりたいという希望を持って来所する〉が、スタッフはかれらのそうした微かな思いを尊重して、〈支援対象者と話し、かれらの話を聞くことがスタッフの仕事〉と捉えていた。そしてスタッフは、支援対象者との対話に、多くの時間と労力を費やしていた。

また、スタッフは〈問題の解決の手立ては支援対象者の中にある〉と考えており、かれらとのコミュニケーションにおいて、かれら自身が問題の解決の仕方に気が付くように促していた。例えば、Chez soi d'abordの看護師は、「自分自身が怖い」とパニックを訴える統合失調症をもつ支援対象者との対話を通じて、彼の恐怖が、彼の母親が酷い火傷を負ったのを目の当たりにした体験にあるという話を引き出した。そして、彼が趣味の音楽や詩の創作を通じてパニックを抑えることができていることを評価し、彼に伝えていた。

Arnaud氏（Chez soi d'abord、看護師）：…あなたはとてもよく話せたと思う。あなたは自分自身に落胆していたみたいなのに。

Abel氏：そう、その通りだよ！僕は僕が怖いんだ。僕自身が怖いんだ！

Arnaud氏：実際、その体験はあなたにはとても辛いことだったと思うし、誰だってそのような体験をしたらとても辛いと思う。あなたが今私に話した、お母さんの事故のことは。あなたは、お母さんは亡くなってしまったと15日間信じていて、でも後で何とかお母さんの命は助かつ

たと分かったけれども、(病院に行って会ってみたら) お母さんの姿は以前とは全く変わっていた。こうした強烈な経験を抱えて生きるのは、とても、とても大変なこと。(中略)でも最終的に、あなたはこうしたパニックの「前兆」を感じるようになった。そしてあなたはリラクゼーションをしたり、詩を書いて表現したりして、別の方法で苦しさを表現できるようになったよね。

Abel 氏：たしかに。それはそう思う。(FN：2012 年 10 月 15 日)

このように、同伴的ケアでは対話が重視される。他方で、スタッフは同時に支援対象者が自分たちに過度に依存しないよう、信頼関係の構築と依存的関係とのバランスをとることも心掛けていた。そして〈支援対象者からスタッフへの依存を予防する手立て〉として、〈支援対象者の通所が慢性化しないよう一定期間しか受け入れない〉など、受け入れ期間の上限を設定していた¹²⁾。

同伴的ケアは、上述のような対話だけではない。住居を見つけることや障がい者手当の申請、そのための身分証明書の申請といった、アソシアシオンや CMP の外部の組織や制度と、支援対象者を結びつける社会的なフォローアップ (suivi social) も含まれる。いずれの組織でもスタッフは、〈社会的なフォローアップ (suivi social) がフォローアップの中で最も重要〉と捉えており、支援対象者の社会生活全般もケアの範囲とみなしていた。

5.1.5 同伴的ケアの限界

しかし、とりわけ医療的ケアを専門とする CMP では、社会的なフォローアップが十分に提供できないことがある。CMP のスタッフは、社会的なフォローアップを中心に提供する Chez soi d'abord や CHRS などに、CMP の支援対象者の受け入れを依頼したこともあったが、人数制限等から受け入れを拒否されていた。そうした状況は、CMP のスタッフのモチベーションにも影響を与え、〈社会的な解決策が支援対象者に必要なのに、医療機関はそれを確保できず苛立つチーム〉を生み出していた。

CMP や SAVS が受け入れる精神障がい者の中には、パートナーや親、子どもといった家族と良好な関係を維持している人もいる。スタッフは〈家族との関係がある場合、家族は精神障がい者の回復過程に重要な役割を果たす〉と捉えており、家族とスタッフの同伴的ケアが協同することでもたらされる効果を想定していた。しかし、調査時点では家族が抱える様々な苦しみに対しては十分に対応できておらず、スタッフは〈家族への支援はこれから取り組む必要がある〉と認識するに留まっていた。

これから、同伴的ケアには治療的側面も含む対話と、社会的なフォローアップ、そして家族への支援が含まれるといえる。しかし、スタッフがこれらすべてを満足に実践することは難しかった。とくに社会的なフォローアップと家族支援については、スタッフ自身が必要性を感じていても実践できないことに葛藤を抱いていた。

5.2 [スタッフ・組織と国家の協同と葛藤] 概念

本概念の主要な意味を構成する6つのコードに焦点を当てながら説明する。これらのコードは、〈家族の連帯 (solidarité familiale) の衰退〉・〈「健常者もいる場」の創造必要性〉・〈「困難な状況にある人を助ける」というフランス社会・国家のイメージ〉・〈フランス社会は laïcité に基づいて機能している〉・〈社会は精神障がい者を経済的に援助すべきだが、かれらに全て与えるべきではない〉・〈フランスは困難な社会経済状況から脱せないというスタッフの見通し〉である¹³⁾。

5.2.1 地域社会における「健常者もいる場」の創造と地域住民との葛藤

[1 同伴的ケアの重視] で見たように、住居支援を行う Chez soi d'abord と CHRS が受け入れる精神障がい者は、自身をサポートしてくれる家族をもたず、極端な社会的排除の状態にあった¹⁴⁾。むしろ、子ども時代からの親からの暴力や養育の放棄といった問題が、かれらの現在の社会的孤立の一端となっていた。スタッフはこのような状況を、フランス社会全体における〈家族の連帯の衰退〉と捉えていた。そのため、これらの組織では、スタッフが

家族に住居の提供を含めてケアへの協力を求めることはなく、スタッフが家族に会うといった対応もみられなかった。

このような家族関係を喪失している精神障がい者に対して、Chez soi d'abord と CHRS のスタッフは「健常者もいる場」の創造必要性を訴えており、かれらが社会の周縁から「主流の場 (milieu ordinaire)」へ参入できるように後押ししていた。病院や福祉施設のような精神障がい者専用の入居施設の場合、精神障がい者の社会関係は、医療福祉従事者あるいは同じ障がいをもつ人など、医療福祉圏内に留まる可能性が高くなる。そうした生活は、[1 同伴的ケアの重視] で見た「他のみんなのようになりたいという希望」に沿った生活とは言えない。もちろん、かれらは治療的ケアも必要としているため、医療福祉圏内の社会関係も重要である。しかしそれだけではなく、医療福祉とは必ずしも関係のない人々と日常生活の中で交流できる場、すなわち「健常者もいる場」が、精神障がい者の希望する社会の主流での生活には必要であるとスタッフは捉えていた。そのため、スタッフは社会にある一般のアパートを探し出し、〈街中の一般住宅に支援対象者を生活させ（ることが支援の目的）〉、その住居を拠点に同伴的ケアを行っていた。

しかし、アパートに入居しても、すぐに生活をやりくりできるわけではない。また、路上で知り合った犬を連れた「仲間」をアパートに上げてしまい、近隣住民から苦情が出ることもある。加えて、これまで路上生活をしていた精神障がい者に、アパートを貸してくれる家主を探すことも難しい。そのような場合、スタッフは家主に対して「彼／彼女は社会的な困難を抱えていて、われわれアソシアションが責任をもって家賃を払い、ケアをしている」と説明していた。スタッフの活動は国家の承認の下にあると示すことで、スタッフは〈近隣住民と支援対象者との緊張関係を仲裁（するスタッフ）〉していた¹⁵⁾。

このように「健常者もいる場」の創造必要性は、スタッフおよびかれらが働く組織が目指す理念であり、その理念はアソシアションや医療機関への国家からの助成を通して、国家の支持を得ているといえる。しかし、国家の支持を得た理念が他方では、地域社会の一般住民—すなわち国家の構成員—

との葛藤を生じていた。

5.2.2 連帯主義的価値観の体現を志すスタッフ

スタッフが、大家や近隣住民の不安や不満を解くときに使っていた戦略は、「社会的に困難な人を助ける」活動であることを強調することだった。

Corbel 氏 (CHRS, エデュカター)：困難を抱える人々を助け、世話をすることは、フランスが常にもつ国家としてのイメージだからです。(IN：2012 年 11 月 13 日)

そしてこの戦略はほとんどの場合、成功していた。その背景には、〈「困難な状況にある人を助ける」というフランス社会・国家のイメージ〉がフランスに住む人々によって共有されているからと言えよう。こうした連帯主義的価値観は、〈税の再分配によって成り立つ社会サービス系アソシアション〉を重視する、フランス国家の制度と一致する¹⁶⁾。

ただし、社会サービス系のアソシアション間でも、国家がどの社会問題を重視するかによって、財源の割り当ては異なる。本稿の調査では、アディクション支援のアソシアションは毎年予算が増えており、財政的な問題を抱えていなかったが、CHRS では予算不足から新たなスタッフの雇用ができずにいた。また公立の医療機関の CMP でも、併設するリハビリテーションを行う施設 CATTP でのアクティビティが、予算の削減によって制限されることへの危機を抱いていた。

アソシアションや医療機関の活動が、国家の財政の制約を受けることに対してスタッフは、資本主義経済の追求と経済のグローバル化から、〈フランスは困難な社会経済状況から脱せないという（スタッフの）見通し〉をもち、財政削減は避けられないと考えていた。そして、〈資本主義が人々を困難な状況へと追いやった〉と、連帯主義的価値観の実現が、次第に困難になっている現状に不満を抱いていた。

5.2.3 「社会的なもの」として提供されるケア

スタッフは「なぜ社会的に困難な人を助けるのか」という理由について、フランス革命の精神に由来するものとして語っていた。〈連帯概念の起源として（認識される）フランス革命〉の歴史を持ち出すことで、連帯主義的価値観はフランス社会において正当性をもつことが強調されていた。

スタッフが自分たちの活動を、連帯主義的価値観を用いて説明するときには、フランス革命という歴史と同時に、〈フランス社会は laïcité に基づいて機能している〉という、フランス社会の「無宗教性 laïcité」が強調されていた。社会サービス系のアソシアシオンは、〈キリスト教的思想を起源とするアソシアシオン〉が多く、カトリック系修道者による活動に起源をもつ¹⁷⁾。しかし、現在では国家から活動の承認を受けていること、無宗教性の活動であることによって、「社会的に困難を抱えた」精神障がい者にスタッフが同伴的ケアを提供することは、「慈悲」や「施し」とは区別され、「社会的なもの」として位置づけられる。

さらに、フランス社会における「社会的なもの」という位置づけは、スタッフ間の〈社会は精神障がい者を経済的に援助すべきだが、かれらに全て与えるべきではない〉という合意によって、「慈悲・施し」との線引きがより鮮明になっていた。スタッフは、〈障がい者手当と住居手当の収入だけでは支援対象者の生活は厳しいが仕方がない〉と認識している。職業界に参入したことがない人に、不用意に金銭を給付することは、職業界の中で経済的収入を得ている人々との摩擦を一層悪化させることにつながりかねない。以下のフィールドノートに振った〈中産階級の生活への過度の憧れに釘をさすスタッフ〉のコードは、刑務所を出所後に、住居支援を行う Csd の支援対象者となった男性が、労働によって収入を得るという社会の仕組みを理解していないことに対する、スタッフの苛立ちを表す。

Arnaud 氏 (Chez soi d'abord, 看護師) : 前に (今のアパートから) 引越したいと言っていたけど、どうして? 今のアパートになにか気になることがあるの?

Denis 氏：だって、今のアパートは狭すぎるよ！1 部屋しかないんだ！私のイメージする「家」は、ダイニングがあって、寝室があって、テラスがある。でも今の部屋は、テラスがない！プールもない！私は郊外の〇〇あたりのレジデンスか、その近くに住みたいんだ。(Csd のスタッフたちは) 私に、2 部屋あるアパートがあるって言っていた。(FN：2012 年 10 月 16 日)

このような支援対象者の訴えに対しても、スタッフは辛抱強く話を聞き、その要求には応えられないことを時間をかけて説明する。上記の Denis 氏の部屋を訪問したスタッフは、ワンルールの部屋には革製のソファやベッド、大型の液晶テレビ、パソコンが所狭しと置いてあるのを見つけたという。

Arnaud 氏 (Chez soi d'abord, 看護師)：Denis は、そうしたものは「友達からもらった」とか「安く売ってもらった」とか言っていたけれど、私たちはそれが真実ではないと思っている。でも、私たちは警察ではない。だから私たちは Denis に、「もし、これらをどこかから盗ってきたのだったら、あなたは刑務所に入るリスクが常にあるよ」とだけ話している。繰り返しね。(FN：2012 年 10 月 16 日)

アソシアションや CMP のスタッフは、支援対象者が社会の主流で生活を送ることができるようケアを行いつつも、社会と支援対象者との間で葛藤が生じうる場面では、社会の仕組みや規範をかれらに提示することで、「社会的なもの」としてケアを提供していることをかれらに伝えていた。

5.3 [物質主義者とは別の哲学における成功] 概念

それでは、[1 同伴的ケアの重視] によってもたらされる、[2 物質主義者とは別の哲学における成功] について、概念の主要な意味を構成する 4 つのコードに焦点を当てながら説明する。これらは、〈精神障がい者の限られた就労へのアクセス〉・〈正常さの均衡を獲得することは重度な統合失調症者で

も可能〉・〈支援対象者と社会とを結びつけるもの〉・〈精神障がい者へのケアに見出されるユマニテ (humanité)〉である¹⁸⁾。

5.3.1 自律の定義の精神障がい者への委譲

精神障がい者は他者とのコミュニケーションに困難を抱えやすく、〈精神障がい者の乏しい社会関係にはかれらの特異なコミュニケーションの有り様が関連してい(る)〉た。他方、フランス社会全体では、経済状況の悪化から雇用状況が深刻化している。〈経済危機の後、「連帯」の言葉は下火にな(った)〉り、経済状況の悪化は、連帯主義的価値観の相対的地位の低下をもたらした。また、〈他者への不寛容〉を強め、〈精神障がい者の限られた就労へのアクセス〉はさらに狭まり、〈統合失調症の人が生きていくには難しい社会〉をつくりだしつつあると、スタッフは危機感を抱いていた。

このように一見すると、精神障がい者への同伴的ケアには希望がなく、徒勞のようにも思える。また、「社会的なもの」として同伴的ケアの必要が認められたとしても、かれらを社会が支えることには、社会の側にどのような意義があるのか。こうした疑問に対して、スタッフは〈正常さの均衡を獲得することは重度な統合失調症者でも可能〉であることを、ケアの経験から得られた証拠を提示しながら訴える。そして、社会の規範である「自律」に対して、〈自律 (autonomie) の定義はスタッフではなく支援対象者が決める〉とし、何をもって「自律」とするかについて、精神障がい者自身が決めることの重要性を指摘する。

精神障がい者自身に「自律」を決定できる裁量を与えられるのならば、障がいのインペアメントがどれほど「大きく」とも、「自律」は決して到達不可能な目標ではなくなる。例えば、SAVSでは様々な絵画や音楽鑑賞、そしてエステといった様々なアクティビティが開催されるが、それらに参加することよりも、〈SAVSでは支援対象者がその組織 (institution) にいることに価値を置いている〉¹⁹⁾。「いる」というハードルを乗り越えた精神障がい者は、次第にスタッフや他の仲間との関係の構築を試みる。そして孤独からゆっくと抜け出し、〈アソシアシオンに来ることで変わっていく(統合失調症者)〉。

SAVSに限らず、スタッフを媒介した他者との出会いを通して、精神障がい者は社会との関係を取り戻していき、その過程で起こる〈他者との出会いに対する不安の軽減が、日常生活を送るためのスキル獲得につながる〉。

こうした〈支援対象者と社会とを結びつけるもの〉の獲得は、必ずしも経済的な労働を通して達成されるのではない。〈仕事よりも他者との関係性によって、支援対象者は社会的役割を獲得（する）〉し、その場に存在することを他者から求められることによって成し遂げられる。

5.3.2 ケアを通して見出されるユマニテ

そして、スタッフは社会からケアを委託された者として、かれらへのケアを通してユマニテを見出す。

Fallot 氏（CMP、精神科医）：…精神障がいのある人々を、かれらの病や症状を含めて、なぜそういう行動をとるのか、どのようにかれらは生きているのかを理解しようとすることは、かれらをよりよく助けることになると思うのです。つまり、そこにユマニストな医師という意味があると思えるのです。かれらをケアすることは、人間をよりよく理解し、よりよく助けるということなのです。（IN：2012年12月7日）

上記は、〈精神障がい者へのケアに見出されるユマニテ（humanité）〉のコードを振ったインタビューデータである。ユマニテは、精神障がい者のもつ脆弱性から生みだされる、社会の価値観を反省的に捉えることを可能にする哲学である。

Girard 氏（SAVS、看護師）：私たちの試みは、きつと既存の哲学とは違う哲学として発展することになるでしょう。その哲学は、事象の物質主義的な側面にばかり注目することに歯止めをかけます。これまでと違った見方で、精神疾患のことを捉えようとする市民的動きもあります。こうした市民的動きも考慮する必要がでてくると思います。（IN：2012年

11月12日)

インタビューを行ったスタッフたちは、精神障がい者のケアには身体的なインパメントをもつ人々へのケアにはない、特有の「おもしろさ」があると述べていた。かれらが言う「おもしろさ」とは、精神障がい者のもつ、必ずしも合理的思考だけでは捉えきれない行動や感情のことであり、一つの身体に合理的側面と非合理的側面とが共存する「人間らしさ」のことを指すと言える。そのうち、非合理的側面は脆弱性の中にこそ存在する。精神障がい者が脆弱性を通してユマニテをつくりだすことを、スタッフは感じ取っていた。それによって、スタッフは暴力や恐怖心、犯罪への引き込まれやすさ、無為といった—自律的な個人の定義に反する—社会から排除される「正当な理由」を受け入れることを、あらゆる人間がもつ側面とみなして退けていた。

スタッフは、人間のこうした側面を否定する限りにおいては、精神障がい者の社会的包摂を可能とする社会が達成しないこと、さらに社会の様々な規範や制度を反省的に捉え、社会全体の連帯を拡張するために、ユマニテが必要であることに経験的に気が付いていた。そのため、一定の規制をつくって自分たちの安全を確保しながらも²⁰⁾、あらゆる人々を受け入れることの必要性を訴え、「〈全ての人〉を受け入れる哲学」を実践していた。

Labré氏 (Chez soi d'abord, エデュカター) : …私たちの社会を良く機能させるためには、「手助け」というものが必要なのだと思うよ。そして、社会をより良く機能させるためには、貧困や病気、ほんの僅かな賃金などによってもたらされる排除という大災害に見舞われないようにする、自律した、そして多くの手だての可能性をもつ組織が必要なんだ。そうした組織によって、これらの大災害に遭っている人々に対して、かれらが日常の生活に必要なものを支援することができる。それは社会保障 (sécurité sociale) のシステムに似ているね。全員が持たない者へ少しずつ出し合う、分かる？ (中略) なぜなら、病人や僅かな賃金しか稼げない人が路上にいるという状況は、わたしたち全員に、社会に対する

悪いイメージ、つまり社会がうまく機能していないことを突きつける。
(中略) もちろん、フランス社会の誰もが、共和国の大統領だって、全ての人が満足な給料をもらえる仕事に就けて、快適な家で暮らすことができれば良いと思ってるさ。でもそれは理想にすぎない。そんな状況は、パラダイスにしか存在しない！だから、私たちは社会をより良くするために、そうした人々を受け入れる組織や、アソシアション、支援の共同体の活動によって大災害の被害を埋め合わせるんだ。(FN: 2012 年 10 月 18 日)

5.4 [小さな組織] 概念

この概念は、これまでにみた[同伴的ケアの重視]と[物質主義者とは別の哲学における成功]を成立させる条件を示す概念であり、次の3つの主要なコードから構成される。それらは、〈組織 (institution) 内での連帯の構築〉・〈家族の連帯 (solidarité familiale) の喪失を補完する里親による連帯〉・〈外部組織との連携〉である。前述の3つの概念と同様に、概念の主要な意味を構成するこれらのコードに焦点を当てながら説明する²¹⁾。

5.4.1 スタッフが抱える閉塞感に対する対処策

同伴的ケアと、それによってもたらされる全ての人を受け入れる哲学は、スタッフがどのような状況でケアを行うことによって得られるのだろうか。

精神障がい者を受け入れる医療機関の CMP と社会生活支援を提供する CHRS では、心理士によるエキップ (フランス語でチームやグループの意味) 全体へのスーパービジョンが定期的に行われており、〈心理士によるエキップのスーパービジョンがスタッフの意欲の維持・向上を支え (る)〉ていた。CMP では、毎月1回水曜日に2時間半〜3時間かけて、心理士によるエキップ全体のスーパービジョンが実施されている。CHRS でも同様に2週間に1回、約1時間のスーパービジョンが行われていた。エキップの外部の心理士によって、日頃のケアについてスーパービジョンを行うことで、それぞれのスタッフは、各自がどのような悩みや問題を抱えているのかに気がつくだけ

ではなく、エキップの他のスタッフが抱える問題について、エキップ全体で見直すことが可能になる。〈スタッフは支援対象者の悲惨な人生や精神疾患的行動に長期間付き合うことですり減(る)〉っているため、組織外の心理士の存在は、こうしたストレスを緩和する。また、ストレスにどのように向き合うかについても、スタッフは心理士から示唆を得ることができていた。こうした外部からの視点の提供と心理的サポートによって、エキップ全体のケアに対する閉塞感が軽減されていた²²⁾。

組織外部の心理士によるサポートは、閉塞感へのフォーマルな対処策といえる。他方、インフォーマルな対処策としては〈ユーモアの持ち込み〉がある。いずれの組織も、スタッフ間およびスタッフとケア対象者間には、冗談や笑いが非常に頻繁に観察された。スタッフは一連の会話のたびに、何かしら冗談を付け加えていることがほとんどであった。これにはフランス南部という調査地域の特性も否定できないが、それにしても、スタッフらの会話ややりとりは、支援対象者の苦しい生活状況には「そぐわない」とも言えるほど、冗談と笑いに溢れていた。例えば、次のフィールドノーツは、Chez soi d'abord の事務所を訪ねてきた支援対象者に対して、ミーティングの最中から応対できないと、スタッフが追い返す場面について記したものである。

(10時22分)

先ほどの男性(=支援対象者)がまた戻ってきて、事務所の扉をたたく。
Labré氏(エデュカター): われわれは、応対しないよ。

と扉のある後ろをわざと振り向かずに、ホワイトボードを見ながらスタッフ全員に言う。

すると医師のスタッフが冗談で、右手を上げて肘を垂直に曲げて、その右肘に左手を当てて「喧嘩を買うぞ!」というジェスチャーを男性に見せる。

(それに)全員が笑い、ディレクターが男性に(扉越しに)「冗談だよ。」と言う。看護師のArnaud氏が外に出て、ミーティングが終わるまで応対は無理だと男性に伝えて、すぐに事務所内に戻ってくる。(FN: 2012

年10月18日)

このようにして、スタッフは常に、何かしらのユーモアを職場や活動に積極的に持ち込んでいる。スタッフは、貧困や病い、暴力が折り重なった不幸な話に日々耳を傾け、実際にそれを目にすることで精神的にすり減る。かれらは、ともすれば希望のなさや、徒労感へと落ち込む状況の中で働き続けている。スタッフが希望を失うと、それはケアの質に直接影響するとスタッフは考えていた。それを防ぐのが、ユーモアである。ユーモアによってスタッフも支援対象者も、互いに笑いを共有できることを実感し、まだ生活を豊かにするチャンスが残されていることを確かめあっていると考えられる²³⁾。

5.4.2 組織責任者のモチベーションとスタッフの生活保障に対する意識

いずれの組織のスタッフもケアに対して多大なストレスを抱えることがあるため、スタッフが自分たちの活動に意義を見出すには、そのエキップあるいは組織の〈責任者 (Chef) のモチベーションなくしてスタッフのモチベーション維持はない〉と、責任者は語っていた。

責任者とスタッフとの信頼関係は言うまでもなく不可欠である。そのために、責任者はスタッフの技量を信頼すること、そしてスタッフの生活を保障することを意識していた。例えば、Chez soi d'abord では、ピアワーカーがスタッフの一員として雇用されていた。ピアワーカーは、精神障がいがあり路上生活を経験したことのある人、あるいは精神障がいはないが路上生活を経験していた人である。ケアを提供する側が、ケアを受ける側と同じ経験をもつことで、ピアワーカーはケアを受ける側のロールモデルの役割を果たすと期待されていた。日本でも、退院支援や地域生活支援などに、ピアワーカーを積極的に取り入れようという動きがある。しかし、日本ではピアワーカーの多くは無償のボランティアであり、ピアワーカーの仕事だけで生計を立てることは非常に難しい。これに対して、Chez soi d'abord のピアワーカーは、単身者であればなんとか生活できるだけの給与を得ていた²⁴⁾。

ピアワーカーだけでなく、他の職種のスタッフも給与に対して、金額が多

いとは言えないものの、娯楽や趣味の活動を楽しんだり、パートナーや子どもをもって生活することができると評価していた。

5.4.3 自由な意見交換を促すケアチームの構成に対する工夫

医療機関の CMP で特徴的なことは、CMP のスタッフは入院施設のある基幹病院（公立の単科精神病院）と、その病院が管轄する 2、3 か所の CMP を 1 週間の中で移動して勤務していることである。月曜日は基幹病院で入院患者を見て、火曜日は退院した担当の患者を CMP やリハビリテーション施設の CATTP で見て、といった具合である。これによって、入院から退院後まで同じスタッフが一貫して患者をケアすることができる。他者とのコミュニケーションが難しく、新たな出会いにストレスを感じやすい精神障がい者にとって、同じスタッフと退院後も接することができることは、退院後の大きな安心材料であろう。

また、社会的排除の状態にある精神障がい者へのケアには、多様な専門職の連携が欠かせない。そして連携には、スタッフ間での自由な意見交換が不可欠である。他方、「自由な」意見交換は、実際には難しいことも多い。なぜならスタッフ間の関係性には、専門職間の階層的権力関係が影響するからである。典型的には、医師が主導権を握り、その他の専門職が医師の決定に従うというものである。これに対して調査対象の組織では、組織として提供する主たるケアの内容に応じて責任者が決まっていた。医療機関の CMP では精神科医が、社会生活支援を中心に提供する Chez soi d'abord や CHRS では、生活支援を専門とするエデュケーター・スペシャリゼ（専門エデュケーター）が、そして SAVS では看護師がそれぞれエキップの責任者として、スタッフをとりまとめていた。また、SAVS ではエキップの責任者とは別に、アソシアシオン全体の責任者として、医療従事者でも福祉職でもない事務職員がディレクターとなっており、SAVS の活動が医療的なケアへ偏りすぎないように、エキップの責任者と協力していた。

このように、いずれの組織も医師がスタッフの中にいたとしても、医師というだけで自動的に責任者の立場をとるわけではなかった。適任者を状況に

応じて決定するという〈エキップ内での権力関係の緩和が、スタッフ間の自由な意見交換を可能に（する）〉していた。

Villard 氏（CFPE, 精神科医）：…組織が小さいことによって、組織は豊になります。組織の豊かさには、それぞれのスタッフが多様な意見を出すことが不可欠です。多様性が重要なのです。というのも、スタッフみんながみんな、同じ考え方をするわけではないからです。逆に、全員が同じ考え方をしてしまう状況は、非常に危険です。（IN：2013 年 9 月 14 日）

5.4.4 フォーマルな制度下での各組織の工夫

CMP もアソシアションも、国家の管理の下にあるが、その活動内容には一定の裁量がある。フランスは、公立精神科医療機関の数や予算を地域単位で割り当てる、セクター制度という独自の医療制度を採用している。セクター制度の縛りから、公立の医療機関である CMP は、原則としてセクター外の患者を受け入れないが、調査先の CMP の責任者は、実際患者の受け入れはある程度自由に運用できており、〈CMP のやり方は現時点では CMP に決定権がある〉と語っていた。例えばセクター制度では、患者は引越などで当初のセクター圏外に出てしまうと、引越先先のセクターにある CMP を受診することになる。しかし、精神障がい者によっては、主治医を変更することに大きな不安を抱く場合もある。また、友人の紹介などで特定の医師に診てもらいたくとも、そのセクターに住所がなければ受診はできない。このようなケースに対して、CMP は柔軟に対応しており、そうした CMP の方針はスタッフのモチベーション維持にもつながっていた。

また、地域社会での生活と医療機関との中間施設である SAVS の責任者は、支援対象者が地域社会での生活になるべく近い環境を SAVS で体験できることを意識していた。そこで SAVS の中でスタッフは、支援対象者を「患者」や「利用者」といった呼び方をせず、研修生（stagiaire）と呼び、スタッフと研修生をなるべく対等な立場にある者同士とみなしていた。加えて、

SAVSの〈組織はスタッフと研修生の両方によって構成される〉という見方を、スタッフは重視していた。スタッフは、こうしたSAVSや研修生に対する自分たちの見方を研修生にも伝えることで、〈組織内での連帯の構築〉を試みていた。

これらに加えて、精神障がい者の生活の多様な側面を支えるために、〈外部組織との連携〉も行っており、医療機関と非医療機関のアソシアシオン、さらに刑務所や弁護士といった多様なアクターが連携していた。こうした連携において各組織は、医療的ケアの「soigner」と同伴的ケアの「accompagner」をそれぞれの組織の特性に応じて分担していた。

5.4.5 家族の連帯の喪失を補完する里親

最後に、〈家族の連帯 (solidarité familiale) の喪失を補完する里親による連帯〉について触れたい。たとえ医療機関やアソシアシオンから同伴的ケアを受けられたとしても、一人では生活が難しいケースがある。また〈家族の連帯の衰退〉から、かれらの実の家族にケアを委託することも非常に難しい場合がある。そうした精神障がい者に対して、医療機関のCMPは里親 (famille d'accueil) にケアを委託する。成人の精神障がい者を受け入れる里親制度は現代の日本には存在しないが、フランスには様々な種類の里親 (Famille d'accueil) 制度がある。法的規定では、里親家庭での受け入れは統合失調症者に限らないが、調査先のCMPでは、里親家庭に受け入れられている人は統合失調症者のみだった。CMPの里親担当の看護師によると、これらの統合失調症者はアパートやグループホームなどでの一人暮らしは困難で、常時ケアを必要とするケースが該当するということだった。

里親家庭で統合失調症者が過ごすことの最大のメリットは、〈統合失調症者の里親は実の家族ではないため、家族間の葛藤が減る〉ことである。里親は、統合失調症者の衣食住を整え、24時間統合失調症者と同じ住居で生活し、精神科への定期的な受診や、他の身体的疾患に罹った場合の受診にも付き添う²⁵⁾。そして里親、患者、CMPの3者いずれかの同意が撤回されない限り、受け入れは半永久的に継続される。したがって、かれこれ20年も同じ里親

家庭で生活している統合失調症者も珍しくない。実際の家族の下での生活のように、統合失調症者と里親は長い時間と空間を共有する²⁶⁾。里親が統合失調症者をこのように長期間受け入れることによる、ストレスや疲労の大きさは想像に難くない。このような里親に対して CMP のスタッフは、〈統合失調症者の里親は忍耐力がある〉と感嘆していた。

ただし、実の家族同様に生活をしていたとしても、里親と統合失調症者との間には一定の心理的距離がある。この心理的距離によって、統合失調症者は里親へ過度にケアを依存しないように自ら抑制し、里親も統合失調症者に対して、提供できるケアの範囲を示すことができるという。そのため、家庭内での両者の葛藤は、実の家族とのそれよりも低減されやすい。

また、里親と統合失調症者との心理的距離は、統合失調症者が自身の内的世界に引きこもることを許さない。里親との長期間にわたる生活を通して、統合失調症者は生活の全面的なケアを里親に委ねることはできないことに気がつき、自身の行為や行動範囲をゆっくりと修正・拡大していく。例えば、長年里親家庭に引きこもり、決して一人では家から出られず、公共交通機関の乗り方も理解できなかった統合失調症者が、今では郊外の里親家庭から市内にある CMP まで、一人でバスと地下鉄を乗り継いで、定期的に受診に来るようになったケースを、里親担当の看護師はあげていた。

5.4.6 里親を支えるスタッフ

このように里親は、精神障がい者に対して、ケア提供の限界を実の家族よりも容易に提示する。そうした限界の提示によって、統合失調症者はむしろ他者との関係性を構築しやすくなると考えられる。

ただし、このような里親効果が生じるには、CMP の〈スタッフが頻繁かつ定期的に里親を訪問〉して、里親を支援するといった、里親がスタッフと密に連帯していることが必須であると、CMP のスタッフは認識していた。調査先では、CMP の看護師は統合失調症者ではなく、里親の悩みや生活上の困難を共有するために、週 1 回必ず里親を訪問していた。

里親は市内から車で 1～2 時間ほどの郊外にあることがほとんどである。

里親の家には、物理的にある程度の広さが求められる。これは、家庭内での物理的空間の余裕が、統合失調症者と里親双方が抱えるストレスを緩和するためである。市内ではそもそもこのような広い床面積をもつ不動産が少ないため、郊外の居住者が里親として選ばれやすい。

さらに、里親は受け入れの契約時に休暇の取得を保証される²⁷⁾。仮にCMPのスタッフによる定期的な訪問がなければ、里親は地理的状况からすぐに孤立するであろう。また、里親が24時間365日ケアの提供を求められれば、里親はケア負担の大きさから、統合失調症者を長期的に受け入れることは困難だろう。またCMPの看護師は、里親が高齢化してケアができなくなると、新たな里親あるいは高齢者用の介護施設など、別の受け入れ先を探しており、里親の高齢化にも対応していた。

このように里親の孤立を防ぎ、休息を保証し、またいつでも受け入れを終了することができることをスタッフが里親に示すことで、里親と統合失調症者との共同生活は可能になっていた。里親での長期間にわたる生活を通して、ゆっくりと統合失調症者は各自の自律を獲得していた。

5.4.7 同伴的ケアの持続を可能にする小さな組織

以上を総合すると、次のようにいえるだろう。精神障がい者一人ひとりの個別の依存に対して、スタッフがモチベーションを維持しつつ、同伴的ケアを継続的に実践するには、組織内外での緊密なコミュニケーションと情報の共有、そしてケア負担に対する互いのサポートが欠かせない。

これらを実現するには、ケアを提供する組織の規模が小さく、多様なアクターを含み、各組織がある程度裁量をもって活動範囲を決定できること、そして各組織にケア提供者である依存労働者を支えるフォーマルおよびインフォーマルな仕組みのあることが重要である。

ユマニテによる哲学は、このような特徴をもつ組織の中で、ケアの授受というスタッフと精神障がい者の相互作用を通じて生まれていた。

6 考察：「脆弱性＝ユマニテの源泉」の視点から再考する依存者と依存労働者間の互酬性

家族や友人、仕事といった、社会の主流での生活に不可欠な社会関係を喪失した精神障がい者に対するケアの社会的責任は、フランスでは医療機関とアソシアションを通して部分的に果たされていた。そして、医療機関とアソシアションから提供されるケアでは、精神障がい者が自身にとっての「自律」を決められる環境を整えることが目指されていた。そして、スタッフ間ではかれらに同伴することの重要性が共有されていた。

たとえ極端に不安定な生活で、あらゆる社会関係から排除されてきたとしても、スタッフから同伴的ケアを受けることで、精神障がい者には、ゆっくりとそれぞれに合った自律を獲得し、社会の中で他者との社会関係を取り戻し、文化的な生活を送る可能性が残されていた。また、こうした可能性を高めるためには、同伴的ケアを提供する組織が、なるべく小さく、組織の中で多様な意見が自由に交わされ、組織に一定の裁量が認められていることが重要であった。以上が、依存労働者であるスタッフから、依存者である精神障がい者へ提供するケアの実践内容であった。

では、こうした同伴的ケアを提供するスタッフは、ケアを受けた精神障がい者からどのような「お返し」を受け取っていたのだろうか。スタッフは、キティが指摘したように、精神障がい者が脆弱性をもつと同定していた。そして、精神障がい者が脆弱性をもつ存在であるが故に、ケアの必要性を認めていた。しかし、スタッフは脆弱性をケアを受ける理由としてのみ、捉えているわけではなかった。スタッフはさらに脆弱性が、既存の社会制度全体のあり方を問うユマニテを生み出すことに、感覚的に気がついていて、

精神障がい者へのケアの提供を通して、精神障がい者がもつ脆弱性から生まれるユマニテを、スタッフは受け取っていた。ユマニテは、人間が多様な側面をもつ存在であることへの深い理解を促す。そして、そうした人間存在を支えるために必要な、自律の定義を当事者個人に委ねたり、社会的な手助

けの仕組みやその必要性を考えたりする哲学的思考を人の内面にわき起こさせる。ユマニテという「お返し」を受け取ることで、スタッフは人間を愛情や希望、合理性といった肯定的で、誰にでも了解可能な側面と、暴力や恐怖、絶対的な孤独、非合理性といった必ずしも他者からの理解を受け付けられない側面をもつ存在として認識していた。それによってスタッフは、「全ての人を受け入れる哲学」を互いに共有し、脆弱性をもつ人々が社会の連帯に加わらない限り、自分たちが現在生きる社会は進歩せず、社会の全体的な統合も達成されないと考えていた。

したがって、精神障がい者へのケアの実践において、スタッフと精神障がい者の間には、同伴的ケアとユマニテの互酬性が生じていると言えるだろう。依存者にケアを提供するのは、キティが提示した誰しもが依存を経験するという万人の共通項に基づく社会的責任に加えて、ユマニテを生み出す人間の脆弱性が、人間をより深く理解し、その理解に基づいて社会の規範や制度を捉え直すために不可欠なためである。そうして捉え直された社会規範や制度を、その社会が存在する時代の文脈に応じて修正し続けることによって、社会の周縁で生活する人々は連帯の達成に必要な成員として承認されるのではないか。また、このような営みを通して、引いては社会全体の統合へとわれわれは近づいて行くのではないか。

「十全な社会的シティズンシップ」(Kittay 1999=2010:291)が、依存労働者と依存者の両者に付与されない限り、われわれが社会的統合に近づくことはない。ケアをジェンダーの視点から捉えることで、キティは公的ドゥーリアの制度化と、依存労働者の社会的シティズンシップの承認の必要性を提示した。そこにさらに、本稿の分析で明らかになった、ユマニテの創出という脆弱性をもつ社会的な機能を加えることで、依存の状態に留まり続ける人々についても、社会的シティズンシップの承認への道が、すなわちかれらが主体となる社会的連帯への可能性が開けるのではないだろうか。

謝辞

本調査にご協力いただいたすべての方, CMP, SAVS, L'Association Clémence Isaure, Chez-soi d'abord, CSAPA, CAARUD, CHRS の方々, とりわけ L'Association Clémence Isaure の Lacoste 氏に心より感謝申し上げます。

また本調査は, UMR1295, Unité mixte INSERM – Université Toulouse III Paul Sabatier の研究室が, 調査当時筆者を外国人研究者として受け入れていただいたことで実現しました。研究室メンバーのすべての方に謹んで感謝の意を表します。

本稿の研究は, JSPS 科研費 11J05956, 15H06354, 17K13845, 18J00979, 21K13436 の助成を受けたものです。

The author would like to thank Enago (www.enago.jp) for the English language review in the abstract.

本稿は, 樋口麻里, 2015, 「精神障がい者の社会的排除の国際比較分析: 社会的包摂概念の発展可能性」(大阪大学大学院人間科学研究科 2014 年度博士論文) の一部を大幅に加筆修正したものです。

[註]

- 1) こうした不平等は, 「ケアの担い手は, 市場で通用するよう精進すれば経済状態を向上させることができたかもしれないスキルみがきの機会を棒に振ってきた可能性」(Fineman 2004=2009: 186) を高める。そのため, 依存労働者になることが即ち, 労働市場においてより劣位な状況に追い込まれることをもたらす。
- 2) ドゥーリアの語源は, 「出産し, 新たに母となって赤ん坊をケアする女性をサポートする人を指すドゥーラをアレンジしたもの」(Kittay 1999=2010: 158) である。
- 3) 調査に先立って, 調査実施時の所属先(大阪大学大学院人間科学研究科)の倫理委員会から承認を得た。また, 調査先の団体責任者から調査の受け入れについて許可を得

たのち、インタビューについてはスタッフからも個別に調査の許可を得た。Csd では、スタッフの業務内容の都合上、スタッフへのインテンシブ・インタビューを行う時間を確保することが難しかったため、1 週間スタッフに同行して Csd の支援対象者宅への訪問や支援の観察を中心に行った。この同行時に直接出会った Csd の支援対象者は 3 名だった。これらの各支援対象者には、筆者が研究の目的で日本から来ていることを説明して自己紹介を行い、スタッフへの同行について許可を得た。また、支援対象者宅への訪問の道中で、筆者がスタッフへ質問を行うという形で短時間のインタビューを行った。

- 4) 精神医療福祉領域では、これらの人を利用者あるいはユーザーと呼ぶことが多いが、本分析は支援者側のスタッフの視点に焦点を当てていることと、今回調査に協力いただいたスタッフは利用者／ユーザーという呼び方をしていなかったため、利用者／ユーザーの表記は採用しなかった。
- 5) これらのコードは、それぞれさらに複数のコードと関連しているが、本文に全てのコードを含めると煩雑になりすぎて、概念の全体像を把握するのが難しい。したがって、本文ではこれらのコードとそれらに関連する主要なコードだけを示した。〈統合失調症者は「根源的な孤独」を感じている〉は 25 個のコードと、〈統合失調症者は脆弱性 (vulnérabilité) のために社会の犠牲になっている〉は 22 個のコードと、〈アディクションは精神障がい者の生活や支援をより困難にする〉は 3 個のコードと、〈同伴は、精神障がい者と苦しみや喜び、空間を共有しながらかれらが人生の足取り (démarche) を見つけられるよう支えること〉は 11 個のコードと、そして〈家族との関係がある場合、家族は精神障がい者の回復過程に重要な役割を果たす〉は 6 個のコードとそれぞれ関連している。
- 6) 20 歳未満で統合失調症などの慢性精神疾患をもつと、家族関係、とりわけ親との関係が途絶えた場合に生活上必要な資源へのアクセスがより困難になる。というのも、フランスでは成人の法的規定は 18 歳以上だが、精神障がい者が受給可能な障がい者手当 (AAH : Allocation aux adultes handicapés) の支給年齢は 20 歳以上となっており、20 歳未満の場合は「子ども」用の障がい者手当 (AEEH : Allocation d'Éducation d'Enfant Handicapé) が適用され、基本的に親が受給することになるからである。本稿の調査で、20 歳未満で統合失調症を発症し、かつ路上生活をしていた男性は、AEEH の受給資格の年齢規約のため、AEEH が受給できず生活がよりひっ迫するという問題を抱えていた。
- 7) Csd では、調査時点で週 1 回必ずすべての支援対象者の自宅を訪問していた。
- 8) 障がい者手当 (AAH) と住居手当 (Allocations logement) の金額は、障がいの程度や世帯収入によって異なるが、单身者の場合はおよそ合計 1000 € 前後である。AAH の給付金の上限額は調査時点で 790.18 € だったが、その後増額改定が続いており、2022 年 2 月時点は 903.60 € である (2022 年 2 月 1 日取得, Service-Public.fr 2022)。

- 9) 障がいの有無等に関係なく市民の最低限の生活を保障する給付。日本の生活保護費に相当する制度。RSA の給付額は世帯人数や世帯収入で異なる。障がい者手当と同様に増額改定が続いており、調査時点における無職単身者の 1 人当たりの基準額は 499.31 € だったが、2022 年 2 月時点では 565.34 € である (2022 年 2 月 1 日取得, Service-Public.fr 2021)。精神障がいの診断を受けていて、障がいの程度が一定以上の場合、RSA よりも AAH の方が受給額は多くなるため、精神障がいにより就労が困難な場合は AAH が選ばれる場合が多い。
- 10) とりわけ、女性は暴力の被害に遭いやすい。アディクション問題をもつ人を支援するアソシアシオン CSAPA のスタッフによると、女性の支援対象者のほとんどが、子どもの時代に家族成員から性的虐待を受けた経験があるという。
- 11) 支援対象者が短期的にこのような目標に到達することは、実際には難しい。しかし、CHRS のスタッフは、〈同伴による自律へのステップは、支援対象者の人生に将来的に益とな(る)〉り、支援対象者たちの未来に、それまでの悲惨な人生を修正するような影響を与えるだろうという信念のもと、日々のケアを実践していた。
- 12) ただし、受け入れ期間の上限を定めていたのはアソシアシオンの SAVS であり、医療機関の CMP には退院後の医療的フォローアップという組織の目的から、受け入れ期間の設定はない。Csd は、調査時点ではプログラムの活動そのものが 2 年間の試験期間中であつたため、2 年経過後に支援対象者をどうするのかは決まっていなかった。
- 13) これらのコードは、[1 同伴のケアの重視]と同様に、それぞれさらに複数のコードと関連している。〈家族の連帯の衰退〉は 1 個のコード、〈「健常者もいる場」の創造必要性〉は 8 個のコード、〈「困難な状況にある人を助ける」というフランス社会・国家のイメージ〉は 10 個のコード、〈フランス社会は laïcité に基づいて機能している〉は 3 個のコード、〈社会は精神障がい者を経済的に援助すべきだが、かれらに全て与えるべきではない〉は 4 個のコード、〈フランスは困難な社会経済状況から脱せないというスタッフの見通し〉は 8 個のコードとそれぞれ関連している。
- 14) ケアを提供してくれる家族をもつ精神障がい者は、住居提供と生活支援を中心に行う Csd や CHRS にはいなかった。協力的な家族をもつ精神障がい者は、医療的ケアを中心に提供する CMP や SAVS にみられる。
- 15) Csd は、アパートの家賃を Csd 自身の予算と支援対象者の Allocation logement から支払っており、支援対象者の家賃の自己負担はない。
- 16) 2010 年時点において、フランスの 18 歳以上人口の約 45% (約 2300 万人) が、1 つ以上のアソシアシオンに加盟している。また、約 180 万人がアソシアシオンに雇用されており、その人件費は、民間と公立セクター全体の人件費の約 5% に相当する (Archambault and Tchernonog 2012)。フランス社会においてアソシアシオンは、重要な中間集団と位置付けられているといえる (高村 2007)。
- 17) 調査を行った CHRS も、元々はカトリックの修道者らによって設立されていた。

- 18) 〈精神障がい者の限られた就労へのアクセス〉はさらに2個のコードと、〈正常さの均衡を獲得することは重度な統合失調症者でも可能〉は16個のコードと、〈支援対象者と社会とを結びつけるもの〉は19個のコードと、〈精神障がい者へのケアに見出されるユマニテ (humanité)〉は52個のコードとそれぞれ関連している。
- 19) もちろん、家の外から出ていくということ自体が、「重度」の精神障がい者には大きなハードルであるが、家の外で求められるタスクが、プレゼンスを示すことでよいとかがれらるならば、家を出ることへのハードルも多少は低くなるかもしれない。
- 20) 例えば、性犯罪をした精神障がい者には、精神科の継続的な受診が法的に規定されている。調査先のCMPは、通常は患者の希望を優先して、セクター圏外からも患者を受け入れていた。しかし、性犯罪のようなケースに対しては、そういった融通は行わず、法的な受け入れ手順を厳守していた。また、アディクション問題をもつ人への支援を行うCARRUDは、違法ドラッグを現在使用している人々を受け入れている。そのため、スタッフ間の結束はとりわけ固く、各スタッフが特定の支援対象者を担当するというよりかはエキップ全体で担当する、という態勢をとっていた。
- 21) 〈組織内での連帯の構築〉はさらに20個のコード、〈家族の連帯 (solidarité familiale) の喪失を補完する里親による連帯〉は3個のコード、〈外部組織との連携〉は24個のコードとそれぞれ関連している。
- 22) スーパービジョンの費用は、CMPの場合セクターを管轄する公立精神科病院が負担している。CHRSの場合は、アソシアシオンの財源の中から支払われる。
- 23) 看護学の分野では、看護師がユーモアや笑いをもつことが、患者と看護師との信頼関係につながり、患者の主体性を引き出すとして笑いが注目されている (小林 2013)。ユーモアは、本稿のように極端な社会的排除の状態にある人々へのケアに限らず、日常的なケア場面においても、ケアの質を向上させるという効果をもつといえる。
- 24) インタビューをしたピアワーカーの話では、給与は住居手当と併せて1000€強ということだった。
- 25) 精神障がい者を受け入れる里親に対して、セクターを管轄する公立精神科病院より毎月手当が給付される。詳細は以下を参照のこと。(2022年4月2日取得, <http://vosdroits.service-public.fr/particuliers/F253.xhtml#N100B7>)
- 26) 里親の元で生活する統合失調症者は、後見人制度を利用しており、里親がかれらの財産を管理することはない。この点も、実の「家族」とは異なる点である。
- 27) 里親に受け入れられている統合失調症者も同様に、休暇をとることができる。実際には、里親と統合失調症者とが休暇の時期を合わせて、里親が不在の時に統合失調症者が里親宅で一人になるということがないように、CMPの看護師を介して調整されていた。休暇中は、統合失調症者は障がい者を対象としたグループ旅行などに参加し、夏や冬のパカンスシーズンはヨーロッパ各地を旅行して過ごす。グループ旅行そのものはCMPとは別のアソシアシオンが主催しているが、CMPの看護師が旅行のパン

フレットを統合失調症者に渡す形で情報を提供していた。

[文献]

- Archambault, E. and V. Tchernonog, 2012, *Repères sur les associations en France (MARS 2012)*, Palis: CPCA, (Retrieved June 10, 2022, <http://ile-de-france.drjcs.gouv.fr/sites/ile-de-france.drjcs.gouv.fr/IMG/pdf/Reperes-sur-les-associations-en-France.pdf>).
- Fineman, M., 2004, *The Autonomy Myth: A Theory of Dependency*, New Jersey: The New Press. (穂田信子・速水葉子訳, 2009, 『ケアの絆：自律神話を超えて』岩波書店.)
- Glaser, Barney G. and A., L. Strauss, 1967, *The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research*, Chicago: Aldine Publishing. (大出春江・水野節夫・後藤隆訳, 1996, 『データ対話型理論の発見 — 調査からいかに理論をうみだすか』新曜社.)
- Kittay, Eva F., 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, New York, London: Routledge. (岡野八代・牟田和恵監訳, 2010, 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社.)
- Rawls, J., 1999, *A Theory of Justice*, Cambridge, Massachusetts: Hachette littératures, «Pluriel». (川本隆史・福岡聡・神島裕子訳, 2010, 『正義論』紀伊國屋書店.)
- Rosanvallon, P., 1995, *La Nouvelle Question Sociale: Repenser l'État-Providence*. Paris: Seuil. (北垣徹訳, 2006, 『連帯の新たな哲学 — 福祉国家再考』勁草書房.)
- Service-Public. fr., 2021, "Revenu de solidarité active (RSA)." Le site officiel de l'administration française. (2022 年 2 月 1 日取得, <http://vosdroits.service-public.fr/particuliers/N19775.xhtml>).
- Service-Public.fr., 2022, "Conditions d'attribution de l'allocation aux adultes handicapés (AAH)." Le site officiel de l'administration française. (2022 年 2 月 1 日取得, <http://vosdroits.service-public.fr/particuliers/F2464.xhtml>).
- 上野千鶴子, 2011, 『ケアの社会学 — 当事者主権の福祉社会へ』太田出版.
- 小林廣美, 2013, 「笑いと看護」『笑い学研究』20: 62-69.
- 木下康仁, 2003, 『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 — 質的研究への誘い』弘文堂.
- 樋口麻里, 2013, 「統合失調症者の回復過程とその分岐点における居場所 — Atlas.ti を利用したグラウンデッド・セオリー・アプローチによる試み」『社会と調査』(11): 85-100.
- 高村学人, 2007, 『アソシアションへの自由 — 「共和国」の論理』勁草書房.

Is Human Vulnerability Only a Burden on Societies?

Reframing the Reciprocity of Care through a Grounded Theory on Data Obtained from Professional Care Workers of People with Severe Mental Illness in France

【Abstract】

How can people with relatively major physical and/or mental vulnerabilities, for whom it is difficult to accomplish tasks at home or in the labor market, be recognized as necessary members of society? This paper references and complements Eva F. Kittay's "ethics of care" in an attempt to answer this question. To achieve its aim, it analyzes qualitative data from interviews and examines field notes on French professional care workers of people with severe mental illnesses.

The ethics of care considers physical and mental vulnerabilities as sources of social dependence and regards those who remain vulnerable as people who are unable to give back anything to others. Therefore, dependent individuals who are too incapacitated to work are positioned as one-sided recipients of care and are deemed to be persons that cannot engage as subjects with the solidarity of the reciprocity of care.

Given the above conceptual context, this paper uses grounded theory approach to describe care practices and empirically examine whether dependent individuals can and do recompense their professional care workers. The author conducted interviews with French professional care workers for people with severe mental illness who find it difficult to work and have become bereft of varied social relationships. Participant observations

were also performed.

The study concluded that in return for their care, the professional care workers received a philosophy labeled for this paper as *humanité* from their people with mental illness. This payback enabled a reflective rethinking of societal norms and systems: in receiving *humanité*, professional care workers can question the social exclusion of people with mental illness. They can also recognize the overall integration of society necessitates the participation of people with vulnerabilities vis-à-vis social solidarity.

This outcome suggests that those who remain dependent can potentially be recognized as necessary members of society through their capacity to recompense society with *humanité*. In this manner, this study contributes by reforming the reciprocity of care.

【Keywords: vulnerability, ethics of care, people with mental illness, grounded theory approach】

谷川俊太郎の英訳併録詩集

——『minimal』を中心として——

中 村 三 春

1 谷川俊太郎作品の英訳事情

谷川俊太郎の詩と現代芸術との関わり、あるいは、現代芸術としての谷川の詩作品という課題を追究する中で、詩をそれ自体ならざる何ものかとの接続において理解し、評価しようとする谷川の試みが見えてくる。文芸を接続の観点から論じるのは常識的な見方に過ぎないとも言えるが、その接続を単に順接とはとらえず、逆接あるいは齟齬を来す接続、さらには接続できない接続などの仕方に注目する時、現代芸術としての特徴が浮かび上がると言わなければならない。これは、純粹状態を志向しようとする文芸・芸術に、偶然・雑音・例外状態を再導入する様式を評価する見方に繋がるものである。

筆者はこれまでもその観点から、谷川 の 作品に 関して、第一に、百科事典の引用を巻頭に置き、百科事典文 体 の パステイ・シ ョ と パロディを 繰 り 広 げ た 一 九 七 五 年 の 詩 集 『 定 義 』 (一 九 七 五 ・ 九 、 思 潮 社) を 皮 切 り と し て、『コカコーラ・レックス』 (一 九 八 〇 ・ 一 〇 、 思 潮 社) さ ら に『日 本 語 の カ タ ロ グ 』 (一 九 八 四 ・ 一 一 、 同) な ど、一 九 八 〇 年 代 ま で に 行 わ れ た、流 用 (appropriation) や 模 造 (simulationism) に 類 す る 手 法 に 注 目 し た。第 二 に、九 〇 年 代 か ら 二 〇 〇 〇 年 代 に か け て 発 表 さ れ た『モーツァルトを 聴 く 人』 (一 九 九 五 ・ 一 、 小 学 館) や『クレーの 絵 本』 (一 九 九 五 ・ 一 〇 、 講 談 社)、『クレーの 天 使』 (二 〇 〇 〇 ・ 一 〇 、 同) な ど、音 楽 や 絵 画 に 触 発 さ れ て 制 作 さ れ た 詩 集 を、そ の 触 発 (creation by contact) の 位 相 に 着 目 し て 読 み 直 し て み た。そ し て 第 三 に、こ れ ら の 流 用・模 造・触 発 の 手 法 が、谷 川 に よ る レオ・レオニ や マザー・グース、あ る い は ビーナツ・シ リーズ の 翻 訳 と 地 続 き で あ り、そ れ が 一 九 七 三 年 の『こ と ば あ そ び う た』 (一 九 七 三 ・ 一 〇 、 福 音 館 書 店) 以 降、次 々 と 作 ら れ た い わ ゆ る ひ ら が な 詩 の 系 譜 に も 接 続 さ れ、こ う し て 全 体 と し て 極 め て 特 徴 的 な 現 代 芸 術 と し て の 谷 川 詩 が 構 築 さ れ た と 論 じ た の で あ る。⁽³⁾

こ こ で 注 意 し た い の は、谷 川 自 身 が 翻 訳 者 で あ る と 同 時 に、谷 川 作 品 の 翻 訳 の 側 に も、特 徴 的 な 事 態 が 起 こ っ て い る と い う こ と で あ る。そ の 典 型 が 今 回、主 と し て 取 り 上 げ る 二 〇 〇 二 年 の 詩 集『minimal』 (二 〇 〇 二 ・ 一 〇 、 思 潮 社) で あ る。す な わ ち こ れ は、刊 行 時 点 で 既 に、谷 川 に よ る 日 本 語 の 詩 と、ウイリアム・I・エリオット と 川 村 和 夫 に よ る そ の 英 訳 と が、一 つ の 詩 集 に 併 録 さ れ て い る の で あ る。

エリオットには、谷川の詩とその英訳のアンソロジーに加えて、エリオットによる谷川の詩の解釈と彼らの交流などについて触れた作品『A TASTE OF TANIKAWA 谷川俊太郎の詩を味わう』 (西原克政訳、二〇二一・九、ナナロク社)がある。同書巻末の著者紹介によると、エリオットと川村はいずれも関東学院大学の教員を務めた人であり、

エリオットは詩人・批評家・翻訳家、川村は英文学者で翻訳家である。エリオットは谷川と同じ一九三二年生まれで、川村は三三年生まれの同年配である。エリオットによれば、膨大な数に上る谷川の詩について、「わたしは彼のほとんどの詩を翻訳してきた」⁽⁴⁾ということであり、それは川村との協働作業として行われた。エリオットは谷川の詩集五四冊を翻訳、そのうち五〇冊が川村との共訳であるとされる。さらに現在では、二人によるそれらを含む作品は、各種電子書籍として岩波書店から発行されている。

ちなみに二〇〇〇年に岩波書店から発行されたCD-ROM版『谷川俊太郎全詩集』は、それまでに刊行された谷川の大人向け詩集を網羅したもののだが、その中には、*Two Billion Light-Years of Solitude*（『二十億光年の孤独』）から、*Listening to Mozart*（『モーツァルトを聴く人』）に至る二〇冊の谷川詩集の英訳が含まれていた。また冊子として刊行された英訳併録詩集としては、『メランコリーの川下り』（一九八八・一二、思潮社）がある外、初版（一九五五・一〇、東京創元社）が後に英訳を併録してリメイク出版された『愛について On Love』（二〇〇三・五、港の人）、表面に図版、裏面に谷川による二行ずつの詩と、クリス・モズデルによる英訳を記載した絵葉書大のカード集『気晴らし神籤』（一九九一・二、青土社）、伴田良輔が撮影した女性の乳房写真に谷川が詩をつけた『nanma まんま』（二〇一一・一、徳間書店）などが発行された。さらに、現在、集英社文庫版の『二十億光年の孤独 *Two Billion Light-Years of Solitude*』（二〇〇八・二、集英社）や『62のソネット + 36 62 Sonnets + 36』（二〇〇九・七、同）にも両者による英訳が収録され、広く普及している。

エリオットと川村は一九六〇年代から谷川の翻訳を開始しており、『A TASTE OF TANIKAWA 谷川俊太郎の詩を味わう』の巻末に付された著者紹介によると、それは一九六八年からということである。「あとがき」によれば、そ

の頃から彼らは谷川と交流し、またエリオットは、「わたしは、1982年から2015年（川村さんが逝去した年）にかけて、川村さんといいたい週1回のペースで翻訳するため会う機会を継続した」⁽⁵⁾（原文横組）といい、三三年の間、大人向けの谷川詩を全部訳すことが目標であった。川村が亡くなった後、同じく関東学院大学の教員であった西原克政が後を継ぎ、このエリオットの本も西原が訳している。つまり彼らは互いに親交を結んでおり、谷川の詩集は大半が彼らによって英訳されていることになる。また、詩人でもあるエリオットと谷川が、お互いの詩作品を翻訳し合って一冊にまとめた、谷川・エリオット・川村共著による、「五つの主題による相互翻訳の試み」と銘打った詩集『Traveler／日々』（一九九五・二、ミッドナイト・プレス）も刊行されている。『minimal』についても、田原および山田兼士との公開鼎談集『谷川俊太郎《詩》を語る ダイアローグ・イン・大阪 2000～2003』（二〇〇三・六、濠標）において谷川は、「今回も、雑誌に発表した翌日に訳したと彼らは言っていました。とにかく、せっかちなんですよ、エリオットという男は（笑）」と発言している。⁽⁶⁾

さらに興味深いのは、二人による翻訳に際して、谷川自身も介入し、いわば監修を務めているということがある。同書に収録された山田と谷川のやり取りでは、次のようなことが述べられている。⁽⁷⁾

山田　　ということ、谷川さんがチェックをして翻訳を変えたということですね。

谷川　　そうです。まずエリオットさんと川村さんが二人で下訳をする時は手書きで、それを川村さんがコンピュータに打ち込むんですが、その時に川村さんが少し手を入れているようです。そうして一冊の詩集の下訳ができる、はじめて三人で集まって一行一行検討することになります。

すなわち、この英訳は通常の多くの翻訳とは異なり、原作者が翻訳作業に関与していわば監修を務め、その結果、原作者の了解の下に公表された訳なのである。この作業が二人による英訳の全部について厳密に行われているかどうかは別としても、このような詩人と翻訳家との間の密接な関係や、その結果として一人の詩人のほぼ全ての詩集を英訳するなどという事態は、例を見ないものと言わなければならない。

従って、仮に谷川作品の英訳そのものを直接問題とするのであれば、電子書籍版を含めてこれらをすべて検討しなければならぬが、ここでは差し控えるほかにない。ここで課題とするのは、概ね親しみやすく分かりやすい詩の多い谷川作品の中でも、比較的解釈が難しいと思われる『minimal』において、英訳の併録がどのような機能を果たしているかということに絞られる。それとともに、『メランコリーの川下り』を、英訳併録詩集の先駆として参照する。まずは、『minimal』について検証してみよう。

2 詩集『minimal』の成立

谷川俊太郎の詩集『minimal』は、二〇〇二年一〇月に思潮社より刊行された。初出は雑誌『現代詩手帖』同年五月号から六月号掲載の詩編で、本文を若干改訂、順序を再構成して三部に分け、各一〇編ずつ合計三〇編として収録したものである。ウィリアム・I・エリオットと川村和夫による英訳が併録されている。英訳併録詩集の先例となる『メランコリーの川下り』の場合、帯に「英文訳との斬新な合本スタイルで、日米同時発売」と記載された通り、右開き縦組で原文が、左開き横組で英訳が収められていた。それに対して『minimal』の場合は、右開き縦組の原文一編の後

に、その英訳が横組で挿入されるスタイルとなっている。またこの詩集は、タイトルの通り、一編、一連、一行の文字数が比較的少なく、余白や白紙の頁が非常に多い。

谷川は様々なインタビュー、対談や座談会で自作について多くを語っている。『minimal』についても、先に触れた『谷川俊太郎《詩》を語る』の外、山田馨との『ぼくはこうやって詩を書いてきた 谷川俊太郎、詩と人生を語る』（二〇一〇・七、ナナロク社）、さらに尾崎真理子との『詩人なんて呼ばれて』（二〇一七・一〇、新潮社）などで詳しく触れている。谷川作品の文脈としては、父谷川徹三の死に触れて編まれた一九九三年の『世間知ラズ』（一九九三・五、思潮社）から、尾崎真理子の言葉を借りれば、「現代詩の総本山、思潮社から新作の詩集を出版しなかった期間を指している⁽⁸⁾」とされる、いわゆる「沈黙の十年」の時期があり、その「沈黙」を破った詩集ともされる。『minimal』のあとかぎの冒頭にも、「何年か前、しばらく詩から遠ざかりたいと思ったことがあった」と書かれてあるのはそれを示唆するのもかも知れない。ただし、その十年の間にも谷川は思潮社以外からは多数の作品を出版しており、その中には、『モーツアルトを聴く人』や『クレールの天使』などの重要な詩集も含まれる。

このあとかぎには、本詩集成立の経緯について触れた箇所がある。まず、辻征夫の誘いで句会に参加し、「それまで反発していた俳句という短い詩形に、いわゆる現代詩とは違う現実への通路を見つけられるのではないかという期待があった」が、「書いているうちに、この詩形は自分にはいくらなんでも短すぎると思うようになった」という。辻征夫（一九三九―二〇〇〇）は、社会人を続けながら作品を発表していた詩人である。谷川と交流があり、谷川は岩波文庫版の『辻征夫詩集』を編集し、それには両者の対談も収録されている。俳句との関わりについては、対談『ぼくはこうやって詩を書いてきた』でも詳しく語っており、そこで谷川は、「俳句に匹敵するような短い詩」を目指したが、

「この形でずつと書き続けることは無理だろうと感じていました」と述べていた⁽⁹⁾。この書き方について谷川は「エコ詩」とも呼んでいる⁽¹⁰⁾。

この短い詩について、北川透は、『minimal』は短さという点で、確かに『旅』詩篇と似ているが、しかし、短いとか断章的という性格なら、この詩人の初期からの詩の一貫した特徴である」と、また、『minimal』が『旅』の自己模倣だという言い方をするなら、そもそも『旅』そのものが、形の上では『六十二のソネット』の自己模倣だということになる。むしろ、そんな言い方が成り立たないのは、この詩人が絶えず前に返りながら、楕円を描いて別の道に逸れていくからである」とも述べている⁽¹¹⁾。『旅』（一九六八・一一、求龍堂）と『六十二のソネット』の所収詩編は十四行詩であり、谷川の詩にはより長いものも多いが、確かにその程度以下の長さの詩が大半を占めることは事実である。もつとも、『minimal』の短さはかなり極端で、そのことが理解を困難にしている作品が少なくない。ちなみに、二〇二二年九月に刊行された詩集『虚空へ』は、その「あとがき」に、「短い行脚の三行一連で書いた『minimal』（二〇〇二年）に続いて、やはり短い行脚の近作十四行詩をこの詩集に集めてみた。今の夥しい言葉の氾濫に対して、小さくてもいいから詩の杭を打ちたいという気持ちがあつた⁽¹²⁾」とあるように、この短さは極めて意識的なものであると言えるだろう⁽¹³⁾。

『minimal』の方のあとがきではもう一つ、中国旅行についても触れられている。「呑気な旅のつれづれから、いくつかの予期しない短詩が生まれた。俳句とそれからもしかするとある種の漢詩のもつ、饒舌とは対極にあるものに、知らず知らずのうちに同調していたのだろうか」とあり、俳句や漢詩との「同調」により、「饒舌とは対極にあるもの」つまりあとがきの後段の言葉によれば「沈黙」に帰ることを企図したという。山田馨作成による「谷川俊太郎年譜」

によれば、一九九九年の記事に「九月、田^{ティアン}原^{ユアン}の案内で、瀋陽、北京、重慶、昆明、上海など中国各地をめぐり、詩人たちと交流。日中現代詩の交流に努めた」とある。⁽¹⁴⁾ 集英社文庫版の『谷川俊太郎詩選集』全四巻の編者である田原は、詩人・翻訳家・研究者であり、この詩集に収録された作品についてその成立の経緯を語っている。すなわち巻頭の「檻樓」について、「この作品は、一九九九年九月北京から鄭州へと向かう、地上一万メートルの高度を飛ぶ飛行機の中で誕生したものである」とし、また「於蘇州」と注記のある二番目の作品「小憩」についても、「蘇州古城の中心にある玄妙寺」を見物した際に、おみくじを引いた体験が基になっているという。⁽¹⁵⁾ 山田馨の年譜では、二〇〇一年の記事に「三月、大連、北京、上海で中国の詩人たちと交流。蘇州の道教の寺では、とびきり運勢のいいおみくじを引いた」とあるのに対応する。⁽¹⁶⁾ このことは『谷川俊太郎《詩》を語る』においても、谷川自身によって確証されている。⁽¹⁷⁾ なお田原によれば、「三十首の作品のうち、少なくとも五、六篇は中国訪問のときに書かれたものである」とされる。⁽¹⁸⁾

詩集『minimal』所収の谷川作品がどのような経緯・事情で作られたかは、およそそのようなものである。すなわち、表向き詩から遠ざかりたいと思っていた時期に、俳句や中国旅行、あるいは漢詩との接触が、直接または間接の契機となり、「行脚の短い、三行一連の詩」によって、「沈黙」への志向を満たすものとして制作されたということになる。その上で今回問題にするのは、詩の制作や構成の後に行われた、詩集の製作における英訳併録が惹起する事態についてである。

3 英訳併録の問題

鼎談集『谷川俊太郎《詩》を語る』において山田兼士は、『minimal』所収の原文と英訳との間にあるずれと、そのずれの持つ機能について鋭く指摘していた。すなわち、「日本語だけ読んで解釈に困った時、英訳が注釈になるわけです。英語を見ると、主語はこうなのかということ⁽¹⁹⁾がわかる。あ、ここがピリオドかと」。この英訳が注釈となる事態は、前に述べたように、この翻訳が原作者のいわば監修によって修正され、原作者の了解を得て公表されていることから、より重要なことと考えられる。その具体例として、巻頭の「檻樓」を取り上げて山田は詳しく語っている。そこで、「檻樓」をまず読んで、山田の言うところを聞いてみよう。

檻樓

夜明け前に

詩が

来た

むさくるしい

北大文学研究院紀要

谷川俊太郎の英訳併録詩集

言葉を

まとい

恵むものは

なにもない

恵まれるだけ

綻びから

ちらつと見えた

裸身を

またしても

私の繕う

檻樓

この詩について、筆者は既に次のように解釈している。すなわち、「檻樓うらんろうとはボロ切れのことである。この詩は、詩が『私』のもとに訪れるが、それは『むさくるしい言葉』をまとい、そのボロのような言葉を繕うのは『私』

である。詩は『私』にとって外部から到来するものであり、だからこそ、あるいは、それにもかかわらず『私』は何かを恵むのではなく恵まれるのみである。詩の『裸身』、つまり詩の本体は一種不可触な状態にある。『私』は言葉を繕って詩を被うほかにない。このように解釈すれば、この詩もまた言葉で対象をとらえること自体について、詩や詩人の限界を見据えつつ語ったものと言うことができる。何よりも、詩が詩人にとって外部から到来するもので、内側から湧き出るものなどではないという発想が認められる。〔…〕これは『六十二のソネット』以来の、『沈黙』に寄り添う谷川自身の詩法を回帰させたと言うべきだろう。『檻樓』の外、特に同様のことは『書かなくてもいいのに／こうして／書いて』と書く巻末の詩『こうして』についても指摘できる。これらも明白に、〈詩についての詩〉であるとともに、初期の作品にも通じるところの、発語行為において生ずるパラドックスを詩的様式の糧としている²⁰⁾。

これは山田兼士による次のような解釈とそれほど違わない。「檻樓をまとっているからこそ『ちらつと見え』る『裸身』——詩のほんとうの姿——を『私』は『恵まれる』のだが、せっかく垣間見たその『裸身』を、『私』は『言葉』という檻樓を『繕う』ことで再び見えなくしてしまう、というのが作品の筋道だ。ここには、『言葉』と『詩』の関係について、微妙だが明確な認識が示されている。言葉という檻樓に包まれた詩の裸身を垣間見ることが詩人にとっての恩寵なのだが、それはほんの一瞬にすぎない、と。言葉という檻樓を繕う理由は読者が様々に想像するだろう。日常の言葉が生活のために必要だから、とか、詩の裸身はほんとうは大変恐ろしいものであるから、とか²¹⁾。言葉で対象をとらえることの限界性と、それと同値の現象としての「沈黙」という観念については、初期に三浦雅士が指摘し、四元康祐がその著書『谷川俊太郎学 言葉と沈黙』（二〇一・一二、思潮社）のテーマとし、また筆者もこれまでの谷川論で踏襲してきたものである。「檻樓」についてのこの解釈は現在でもそれほど変更する必要はないと考えて

いるが、ただし、これは英訳を参照せずに読んだ結果であった。エリオットと川村による英訳は、次のようなものである。

Rags

Poetry

came

before dawn

dressed

in

sordid words.

I have nothing

to give to it.

I am rather given

its naked body
glimpsed
through the tatters.

Once more
I mend
its rags.

これについて山田は次のように述べている。⁽²³⁾

その三連目に「恵むものは／なにもない」というフレーズがあります。この主語は何か。前のほうから読んでくると「夜明け前に／詩が／来た／／むさくるしい／言葉を／まとって」とあって、ここまでの主語は「詩」です。ところが、三連目の主語は日本語だけ読んでいると曖昧なんです。「(詩が) 恵むものはなにもない」とも読めます。しかし、「私が」かも知れない。英訳を見ると、「I have nothing」となっています。つまり、「私」が主語だとはつきりわかる。そのかわりに日本語特有のニュアンス、多義性が消えています。そのあと、「恵まれるだけ」とあって、「綻びから／ちらっと見えた／裸身を／／またしても／私の繕う／檻樓」、こここの繋がり方も大変曖昧です。ばくの読み方で言いますと、「恵まれるだけ」でマル(読点)だと思えました。その後「綻びからちらっと見

えた裸身を、またしても私が繕う」のかと読んでいました。皆さんはいかがでしょう。ところが、英訳を読むと文の切れ目はそこではなくて、「恵まれるだけ」の目的語が「綻びからちらつと見えた裸身」なんですね。「綻びからちらつと見えた裸身」を、私は恵まれるのです。その後にピリオドがきて、最終連は独立した文になっている。

こういうことは、当然翻訳の段階で谷川さんご自身が立ち合っておられて、「これでいいのかな」「これはちょっと違うな」ということがいろいろあるだろうと思うのですが。

この解説を踏まえ、改めて「檻樓」を読み直すと、ボロを着て家々を回るのは、修行者の托鉢のような行為と考えられる。托鉢は訪問者が食事を求めてその家の人から恵まれるのだから、訪問者が「詩」であるとすれば、「詩」は恵む側ではなく、恵むのはこちら側、すなわち「¹」の側であるというのは理解できる。「詩」が訪ねてきたが、本来恵みを与える側であるはずの自分には何も恵むものはなく、逆に「詩」から恵まれるだけというのである。では何が恵まれるのかについて、この詩の原文は実は曖昧である。注釈として英訳を参照すると、山田の言うように第三連第三行の「I am rather given」は「²」から第四連に続いており、第四連の終わりにピリオドが付されているのでここまでが一文である。英訳では「I am rather given/its naked body/glimpsed through the tatters.」は、特に問題のない平叙文であり、目的語が「its naked body」であることは明白である。

それに対して、原文をこの解釈で見ると、これは倒置法であり、「綻びから／ちらつと見えた／裸身を」が「恵まれるだけ」に掛かることになる。この「詩」の「裸身」とは、いわば詩の本体のようなものだろうか。「むさくるしい」

とは汚い、不潔なという意味で多くは服装について言われるのだから、「むさくるしい言葉」が「檻樓」であるということになるだろう。すると、「またしても／私の繕う／檻樓」とは、「私」がこしらえることのできる「檻樓」つまり言葉は、いつでも「むさくるしい」ものに過ぎず、詩の本体としての「裸身」はその「綻び」から「ちらつと見えるだけ、すなわち詩の本体は常に外部から到来するもので、自分が作り出すものではない、自分の発する言葉などは、詩の本体にとっては余計なもので、常にそれを汚すものでしかないという意味に受け取れる。

英訳を注釈として読み直すと、確かに筋が通った解釈が成り立ち、筆者が先に行った解釈とも矛盾しない。しかし、山田の当初の理解も捨てがたい。少なくともこの詩の後半に関する二つのポイント、すなわち一つは第三連第三行と第四連で構成される倒置法と、もう一つは第五連が第四連とは切り離され独立した一文となるという点は、原文の解釈としてはかなり難しいものと言わなければならない。むしろ第四連から第五連へは連続しており、「裸身を」が「私の繕う／檻樓」に掛かるものとして、つまり、詩の本体である「裸身」を「私」が繕うことで、かえって見えなくしてしまうのが「私」の言葉すなわち「檻樓」である、詩の本体にとって「私」の言葉は余計なもので限界を帯びていると解釈する方が容易だろう。「繕う」には、直す・修復するの意味の外に、見せかけをよくする・体裁を繕うの意味もあるからである。

また、「裸身」を詩の本体と解釈したが、この詩の本体とは、いわゆるポエジー、詩精神というようなものとも思われる。しかし、その実体は必ずしも明確な像を結ぶわけではない。この詩は、解釈に窮するような詩が多いとは言えない谷川作品においても、このように統辞論と意味論において難解な部類に属する。その理由は第一に、言葉数が少なく意味が凝縮されているからだだろう。そしてまた、山田が「英訳が注釈になる」と指摘したのはその通りである

が、だからといって英訳を参照して詩の意味が明確になるかという点必ずしもそうではなく、むしろその注釈は原文の複雑さや難しさをより際立たせる効果をも担っていると言えるのではないだろうか。
そのような例として、『minimal』所収のもう一つの詩「影法師」を読んでみよう。

影法師

おだやかに流れる河

こうべを垂れて

見送る木々

赤茶けた塀に沿って歩いた

影法師になって

町まで

かたちあるものを

大気に

溶かしたくて

言葉あるものを

静けさに

返したくて

夕闇のベッドで

眠りを

待つ

A Shadow

A river flowing softly

and the trees bowing

farewell...

Having become a shadow,

I walked to town

北大文学研究院紀要

谷川俊太郎の英訳併録詩集

along a reddish-brown wall.

wanting to melt
into air

things that have forms,

wanting to return

to silence

things that have words.

In bed at dusk,

I wait

for sleep.

この詩において、第二連の一行目と、同じく第二連の二行目および三行目との間で倒置法が用いられていることは、原文でも明白であり、英訳でもそのような意味に受け取れるように訳されている。ただし、英訳ではそれだけでなく、第二連から第四連までが一文であり、第三連と第四連は、あたかも第二連第一行と同格として、すべて「I walked to

town//along a redish-brown wall”に掛かるように読める。すなわち原文の言葉を用いると、第二連第二行の「影法師になつて」と、「溶かしたくて」で終わる第三連、「返したくて」で終わる第四連が同格で、いずれも「赤茶けた塀に沿って歩いた」に掛かるということになる。訳文では、*ing* の分詞構文が、その同格性を示している。

しかし、これも原文の読み方としてはかなり無理があるだろう。原詩では、第二連が独立し、第三連と第四連は同格として順接の形で第五連に続くように読み取れる。それに対して英訳では、第四連の終わりにピリオドが付されているため、第五連は独立した一文となる。原文の「溶かしたくて」「返したくて」を理由として「眠りを／待つ」行為と、英訳の「影法師になつて」「溶かしたくて」「返したくて」を理由として「赤茶けた塀に沿って歩いた」とする行為とでは、主体の行為としては意味が大きく異なってくる。しかしながら、「かたちあるものを」溶かしたり、「言葉あるものを／静けさに」返したりするのは、二つとも抽象的で観念的な操作であつて、そのために歩く行為（英訳の場合）と眠りを待つ行為（原文の場合）とのどちらが適切なのかは、にわかに判断できない。そのため、独立したテクストとして見た場合は、後半を順接として読みうる原文と、第二連第二・三行および第三連と第四連を、第二連第一行へと大胆に倒置してしまふ英訳との、それぞれが成り立つように見える。このような場合、英訳を原文に対する注釈と見なすとすれば、作者自身が監修したとされる英訳の理解を、原文に対する解釈としても尊重しなければならぬのだろうか。

もっとも、すべてがこのようではない。日本語から英語への翻訳に伴う多少の齟齬は生じるものの、大きな違和感を感じるといふほどではない詩もある。そこではむしろ、山田の言うように、英訳が注釈として機能する場面も見られる。「小石」は、そのような例として挙げられるだろう。

谷川俊太郎の英訳併録詩集

小石

時が

私を

鈍らせる

圭角は

日々の漣に

磨かれ

青黒い

肌は

空を映し

幼児の

掌上で

恍惚として

転がり落ちる

無恥へ

無へ

A Pebble

Time

dulls

me.

A pebble's edges
are rubbed smooth
by daily ripples.

Its dark blue
skin

北大文学研究院紀要

谷川俊太郎の英訳併録詩集

reflects the sky.

Rapturous

on an infant's

palm,

it rolls down

towards shamelessness

towards nothingness.

この詩は意味を取るのが比較的難しい。第二連に「圭角」という言葉が出て来る。漢和辞典を引くと「圭」は角かどのある玉（翡翠などの宝石）のことを言い、上が尖り、下が四角で、古代に天子が諸侯に与えたということであるが、その意味を多くの読者は分からないだろう。また「圭角」はその角のことであるが、転じて、気性が人と折り合わないことを言い、「圭角が取れる」つまり人の性格が円満になるなどという言い回しがある。「玉」を和英辞典で引くと“gem”あるいは“jade”などとされる。英訳はそれを“A pebble's edges”と訳しており、“pebble”にも宝石の意味があるようだが、まずこれからは小石がイメージされるだろう。実際、原文の「圭角」は、題名が「小石」であるから、小石を玉に見立て、その角を圭角と呼んだものである。「圭角は／日々の漣に／磨かれ」とは、それこそ、時間の流れ

の中で「圭角が取れる」ことを言うのであり、「時が／私を／鈍らせる」もそれに準ずる意味なのだろう。つまりこの原文は、「圭角が取れる」という日本語の慣用句を、緩やかにではあるが核としていても考えられる。ただし、この慣用句も日本語において非常にしばしば用いられるというものではない。

一方、原詩の第三連に見える「青黒い／肌は」とは、やや唐突で何のことを言うのかにわかには分からない。英訳はこれを“*Its dark blue / skin*”としており、この“*Its*”は前の連の“*A pebble*”を受けると考えられるので、「肌」とは小石の肌、表面のことであると分かる。英訳が注釈機能を果たしている。小石の表面が空を映し、小石は小さいので、幼児の掌に握られ、恍惚となる。圭角が取れ、時の中で鈍くなる（丸くなる、穏やかになる）小石である「私」は、その角で何かを脅かすこともなく、外界をただ映し、幼児の掌で他愛もなく弄ばれることに喜び、「無恥」または「無」の境地に転落する。とすればこれは、詩や言葉を小石になぞらえ、自らの発語が時の流れの中で、すなわち加齢に伴ってどのように変化したのかをたどった詩とも考えられる。また、「無恥」「無」に至る境地は、この詩集の掉尾を飾る詩「こうして」の内容、すなわち「書かなくてもいいのに／こうして／書いて」という、書かないにしくことはないにもかかわらず書くことしかできないとする心境とも響き合う。

この詩の場合は、原文でははっきりしない細部の意味合いが、英訳を参照することによって、ある程度理解しやすくなる。とはいえ、日本語においては、人の性質に関わる「圭角が取れる」という慣用句への連想を伴うとも考えられる原詩のニュアンスが、それと同じ慣用句を持たない英訳のみでは出てこないことも確かである。従って、この場合は原文と英語の併読が求められると言うべきだろうか。

4 解釈の攪乱

このような問題について、『谷川俊太郎《詩》を語る』において、谷川は山田との間で次のようなやり取りをしている。すなわち、前に見たように、翻訳者と「三人で集まって一行一行検討する」結果として英訳が成立し、その詩の解釈については「自分では疑いの余地なくわかっている」という谷川に対して、山田が「ということは、逆に、英訳のない谷川さんの詩集については、我々はすごく間違った読み方をしているかもしれないですね」と聞くと、谷川は、「それで解釈できるなら、別にかまわない」「作者とは違う読みの方がいい場合もあるんですよ」と答えている。⁽²⁴⁾詩のテキストも独立した意味作用を行うので、作者の解釈とは異なるよりよい解釈がありうることは言うまでもない。しかし、それだけではこの事態について適切な説明を加えたことにはならないだろう。

というのも、これまでに見てきたいくつかの詩のみならず、『minimal』所収の原詩と英訳との間には、詳細に見ると、さらに様々な齟齬や変移が見出されるからである。たとえば、詩「あるがまま」(“Things As They Are”)は、英訳では第一連と第二連が一続きの一文となり、第三連と第四連は独立しているが、原詩はすべての連が独立し、一連ことがそれぞれ短詩であるように感じられる。原詩では第一連の最終第三行「途方に暮れて」は、連用中止形として理解できるが、英訳では第一連全体が while 節として第二連に続く。詩「葉書」(“A Postcard”)の第二連の英訳は、“I / plane down / accumulated time”であり、原文「降り積もった／時を／けずる」にはない(省略されている)主語「私」(“I”)が一行をなし、異様に強調されている。またこの詩も英訳はピリオドの位置から、第一連が一文で、残り

の第二連から第四連までは一続きの一文であると見なされるが、原詩では第三連は倒置して第二連にかかり、第四連は独立しているように読み取れる。

それ以外にも、細かい訳語の置き換えは多数認められる。たとえば詩「嘆く」(“Lament”)では「泣く児」が“infant tear”(子どもの涙)に、また「笑う恍惚」が“senile laughter”(老いぼれた笑い)に、それぞれ修飾語と被修飾語が交換されて英訳されている。詩「真昼」(“In Broad Daylight”)に至ると、「胸に刺青」が、なぜか“a tattoo on his arm”(腕に刺青)と訳されている。これらは些細なことかも知れず、また翻訳という操作全般においては、この程度はそれほど意外なことではないかも知れないが、より忠実に訳そうとすればできないのに、なぜそうしなかったのだろうか。しかも、通常よりもはるかに大きく、原作者が翻訳作業に介在したのにもかかわらず、このような事態が生じたのである。

そこでまずは前節までに見た事情について、改めて論じてみよう。詩集『minimal』の場合、言葉が少なく凝縮されているために、解釈の難しい作品が多い。特に、統辞論的には主語・述語関係や倒置法について、また意味論的には「主角」に代表される理解容易ではない語彙について留意する必要がある。そこで、『minimal』の場合、英訳を注釈として利用することに結びついてしまう。英訳併録詩集の先蹤である『メランコリーの川下り』の方は、「五月のトカゲ」のような捻った詩もあるものの、主述関係や語彙で面食らうことはない。また英訳についても、『メランコリーの川下り』は『minimal』ほど問題含みとは思われない。特に詩集『minimal』は、作品毎に原文とその英訳がその順序で配列されているため、相互の参照が容易であり、これは左右両開きで配置された『メランコリーの川下り』とは大きく異なる点である。『minimal』の構成は、もしかしたら最初からその利便性を狙った部分があるのかも知れない。

本稿の冒頭で触れた谷川と現代芸術との関わりを中心は、制作の側における多様な他者との接続にあった。すなわち引用、流用アート、シミュレーションニズムの手法、また音楽や絵画による触発という手法であり、これらをまとめて詩と詩ならざるものとの間を接続する操作と呼ぶことができる。それらは、初期からの谷川作品において顕著に示された、沈黙への凝視、発語による世界把握の不可能性、さらに詩とは何か、詩と詩でないものとの境界線はどこにあるのかという詩についての詩、詩におけるメタフィクション、いわばメタポエトリの要素に対して接続されたのである。それらは、求心的で内向的な谷川の詩のポエジー志向の核に対して、詩を他者や他物との接触（コンタクト）に対して開こうとする、コンタクト志向の表現であった。これは、それ以外の谷川の幅広い営為、すなわち校歌・唱歌の作詞、絵本・童話の制作や、それと大きく重なる絵本・童話・マンガの翻訳、あるいは写真や映像と詩とのドッキング、他の詩人や海外詩人と組んだ連詩・対詩の試み、さらには詩人・作家たちと繰り広げた「詩のボクシング」などにも通じる。

それに対して、本稿で取り上げた英訳の併録もまた、原文と英訳とを相互に触発の契機に置こうとする営為としてとらえることができる。その際にクロースアップされるのは、読者による詩の解釈という局面にほかならない。理解の際に日英両語の詩を相互に触発物とする場合、それによって解釈は複数化する。これは受容の局面における触発と呼べるのではないだろうか。

しかし、それは単純な触発にはとどまらない。本節において検討した通り、これには単純な注釈とは言いがたい要素がある。つまり詩の解釈に関して、英訳は原文に対して、順接となる場合と逆接となる場合がある。逆接となる場合とは、修飾語と被修飾語を置換したり、連と連との間の脈絡を置き換えたり、明示されていなかった主語を強調し

たり、総じて様々なタイプの変換を企てているのである。この二つのテキストは、全体としてはいわば調和と不調和、楽音と雑音、あるいは協和音と不協和音の両種の響き合い、接続という事態を引き起こすのである。

もちろんこのような現象は翻訳一般においても、多かれ少なかれ起こることなのだろう。ただし、ここでは原作者のいわば監修によつてそれが行われ、さらにそのように両義的な響き合いのあり方を、原作者自身が認めていることに留意しなければならない。このことを知った読者は、心穏やかには済まされない。読者はそこで想像力を巧みにめぐらし、それが解釈に大きく波及することになるだろう。すなわち、翻訳について、作者は果たしてどこまで監修をしているのだろうか。「一行二行検討」したというのは本当なのか。また監修するとは正しい訳を提供するということなのか。あるいはそれとは別の何ものかなのか。そこには、作者の読者に対する茶目つ気や遊び感覚も感じられるのではないか。そのような時に、適切な詩の解釈とは、どのようなことを意味するのだろうか。

これらのことから、『minimal』の場合の英訳併録は、テキストの提供方法を自ら攪乱し、そこに雑音を介入させる手法と言える。英訳を併読する読者はその提供方法に触発されて、この両義性のうちにテキストを受容することを余儀なくされる。むしろ英訳を併読しない読者、あるいは併読する場合としない場合との差異と同一に関して意識的な読者もあるかも知れない。いずれにしても、これは『minimal』というテキストにおける一種の呼び掛け構造であり、谷川のテキストに導入されたもう一つの接続の回路なのである。アレクサンダー・カルダーのモビールとは違う仕方、しかし、状況・環境と接続されることにより、形の変わるテキスト。『minimal』の英訳併録は、そのような意味での現代芸術なのである。

秋草俊一郎は、露英両語を操り、自分の作品を自己翻訳したウラジーミル・ナボコフの諸作品を対象として、それ

によって惹き起こされた多様な現象を追究した。自己翻訳によって、一種の異なる「版」(ヴァージョン)が成立するのかを問いかけ、秋草は「しかし自己翻訳の場合、異なる版というだけでなく、同時に『翻訳』でもある点に注意しなければならない。[:]しかもナボコフは、自己翻訳によって新しい版が作られたからといって、そちらの方がすぐれているという意見では必ずしもなかった」と答え、原作と自己翻訳との間で生じた多岐にわたる問題を究明することを求めている⁽²⁶⁾。『minimal』において谷川俊太郎は、原詩を直接自己翻訳したわけではないが、翻訳の過程に介入し、英訳をいわば監修して、しかもそれを原詩と併読容易な形で構成した。ここにおいて谷川は、秋草の見るナボコフと同列ではないものの、かなり遠縁ではあるが、それに類する事柄を、それこそミニマルな形で行ったのではないかと考えられる。電子版も含めて、大半の作品が英訳出版されている谷川の翻訳事情について、本稿で論じた接続の問題がどのように機能しているか、今後の検証を待たなければならない。

注

- (1) 中村三春「谷川俊太郎と〈流用アート〉序説——『定義』『コカコーラ・レッスン』『日本語のカタログ』など——」(『北海道大学文学研究紀要』158、二〇一九・七)。
- (2) 中村三春「ひらがなの天使——谷川俊太郎におけるモーツァルトとクレー——」(『北海道大学文学研究紀要』165、二〇二一・一一)。
- (3) 中村三春「序説・現代芸術としての谷川俊太郎の詩——ひらがな詩・翻訳・『私性』——」(『北海道大学文学研究紀要』160、二〇二〇・一一)。
- (4) ウィリアム・I・エリオット『A TASTE OF TANIKAWA 谷川俊太郎の詩を味わう』(西原克政訳、二〇二一九、ナナロク社)。

14 ページ。

(5) 同、113 ページ。

(6) 谷川俊太郎・田原・山田兼士「新詩集『minimal』をめぐる」(『谷川俊太郎《詩》を語る——ダイアログ・イン・大阪 2000～2003』、二〇〇三・六、滯標)、114 ページ。

(7) 同、116 ページ。

(8) 谷川俊太郎・尾崎真理子「詩人なんて呼ばれて」(二〇一七・一〇、新潮社)、291 ページ。

(9) 谷川俊太郎・山田馨「ぼくはこうやって詩を書いてきた——谷川俊太郎、詩と人生を語る」(二〇一〇・七、ナナロク社)、495～496 ページ。

(10) 同、499 ページ。

(11) 北川透「漂流することばの現在——詩集『minimal』について——」(『谷川俊太郎の世界』、二〇〇五・四、思潮社)、186～187 ページ。

(12) 谷川俊太郎「虚空へ」(二〇二一・九、新潮社)、198 ページ。

(13) 谷川が使っている「行脚」という言葉は、英語の *line* や *verse* にあたるものと思われるが、「あんぎゃ」と読むのが普通で、あまり一般的とは言えない。

(14) 山田馨「谷川俊太郎年譜」(前掲『ぼくはこうやって詩を書いてきた』)、727 ページ。

(15) 田原「神は死んだが、言葉は生きている——『minimal』論——」(『谷川俊太郎論』、二〇一〇・一二、岩波書店)、161～162 ページ。

(16) 山田馨「谷川俊太郎年譜」(前掲)、728 ページ。

(17) 谷川・田・山田「新詩集『minimal』をめぐる」(前掲)、111～112 ページ。

(18) 田原「神は死んだが、言葉は生きている」(前掲)、160 ページ。

(19) 谷川・田・山田「新詩集『minimal』をめぐる」(前掲)、114 ページ。

(20) 中村「序説・現代芸術としての谷川俊太郎の詩」(前掲)。

谷川俊太郎の英訳併録詩集

- (21) 山田兼士「谷川俊太郎の二十一世紀詩——『minima』から『夜のミッキー・マウス』へ——」(『谷川俊太郎の詩学』、二〇一〇・七、思潮社)、60ページ。
- (22) 三浦雅士「谷川俊太郎と沈黙の神話」(『私という現象』、一九八一・一、冬樹社)。
- (23) 谷川・田・山田「新詩集『minima』をめぐる」(前掲)、115～116ページ。
- (24) 同、116～117ページ。
- (25) 秋草俊一郎「自己翻訳とは何か」(『ナボコフ 訳すのは「私」 自己翻訳がひらくテキスト』、二〇一一・二、東京大学出版会)、25ページ。

本稿は第六回日本比較文学会北海道・東北支部合同比較文学研究会(二〇二二年三月二七日、北海道科学大学+オンライン)の内容を基にしたものである。

中本たか子の洋モス関連の小説を読む

——「歷程」、「早春」、「モスリン横丁」ほか

水 溜 真由美

一 はじめに

資本主義の形成期にあった戦前の日本においては、多くの女性が「プロレタリアート」という言葉でイメージされる工場労働に従事していた。民営工場における女性職工数は、一九二〇年末時点で八二四、三〇八人（男性は七三〇、四一九人）、一九三〇年末時点で八八七、二八一人（男性は七九六、二八二人）。そのうち、一九二〇年末の「染織工場」の女性職工数は六九九、二七一人、一九三〇年末の「紡織工業」の女性職工数は七四〇、三八三人であった。^{*1}つまり、女性職工の大多数は繊維産業部門で働くいわゆる女工だった。^{*2}

ただし、繊維産業部門で働く女工には細井和喜蔵『女工哀史』に描かれるような悲惨で無力なイメージがつきまと

い、労働運動の担い手として見なされることは少ない。実際、戦前の日本では、男性に比べて女性の労働組合への組織率は低かった。一九二八年末の女性労働組合員総数は一二、〇一〇人、全組織労働者の八・六パーセント、全女性労働者の〇・八％にすぎない。^{*3}このことは、女性が家庭、職場、労働組合、さらには社会全体において圧倒的に従属的な立場に置かれていたことと深く関わる。

女性労働者の多くは立場の弱い年少・未婚の不熟練労働者であった。職場において女性労働者は、しばしば保護主義的な考えの下で、寄宿舎に入れられ自由を制限された。一方で、労働組合は男性中心の価値観に囚われ女性労働者の組織化を軽視する傾向があった。そもそも、女性労働者は男性労働者に比べて教育程度が低く権利意識を持ちにくい状況にあった。これらの要因が重なり合って、女性たちは、ただでさえハードルの高い労働運動から遠ざけられた。

プロレタリア文学においても、女性労働者は他者化、周縁化される傾向がある。^{*4}たとえば、小林多喜二『党生活者』

には、共産党員の女性闘士伊藤が登場するが、物語の舞台である倉田工業（八〇〇人の労働者のうち七割は女性である）において伊藤によるオルグの対象となる女工たちは個性がなく、付和雷同的である。共同印刷争議を題材とした徳永直『太陽のない街』には闘士の高枝を始めとして多くの女性が登場する。しかし、高枝の妹の加代が男工の宮池と肉体関係を持ち妊娠し出産によって命を落とすエピソードや、婦人部のメンバーが女性組合員による売春の是非について貞操の観点から論争するエピソードが示すように、女性登場人物は女性性への過度な注目がなされる傾向がある。

再度現実を目を向けるならば、女性労働者による労働運動は低調だったと言っても、注目すべき動きが存在しなかったわけではない。とりわけ昭和恐慌下の一九三〇年には、東洋モスリン、鐘淵紡績、岸和田紡績、富士紡績、東京モスリン、倉敷紡績などで労働争議が相次いだ。プロレタリア文学にも、これらの争議に関わる作品がある。東洋モス

リン争議については、本稿で取り上げる中本たか子の「恐慌―けれどもそれは未来につく」、「闘ひ」、「鎖」、「工場の前衛」、「卑怯者去らば去れ」、「レポーター年枝」、「再び工場へ」、「東モス第二工場」、「早春」、「歷程」、「モスリン横丁」のほか、細田民樹『真理の春』がある。鐘淵紡績争議については久板栄二郎の戯曲「北東の風」、東京モスリン争議については佐多稻子による五部作（「幹部女工の涙」、「小幹部」、「祈祷」、「強制帰国」、「何を為すべきか」）、倉敷紡績万寿工場争議については今野賢三『女工戦』がある。

本稿では、これらの作品のうち、東洋モスリン争議と、それに先立つ時期の労働運動を題材とした中本たか子の一連の作品を取り上げて、労働運動に参加する女性たちの姿がどのように描かれているのかを考察したい。中本の作品は、一九二九年末から三〇年初めにかけて中本が全協（日本労働組合全国協議会）のオルグとして東洋モスリンの労働運動に関わった体験に基づいて書かれている。したがって、まず次節では、東洋モスリン争議について概観し、この争議における女性の位置づけについても考察しておきたい。

二 東洋モスリン争議と女性

（一）争議の概要

東洋モスリン（以下、洋モスと略記）は一九〇七年に創業された羊毛紡績の大手企業であり、亀戸、練馬、静岡に工場を擁していた。一九三〇年に洋モスで争議が発生した背景として、昭和恐慌下における紡績業全体の窮状に加え、関東大震災後経営不振が続き多額の負債を抱えていた洋モスにおいて大規模な整理更生が断行されたことが指摘

できる。

洋モス従業員の多くは、中間派の日本労働組合同盟（一九三〇年六月より全国労働組合同盟（全労）傘下の日本紡織労働組合洋モス支部協議会に組織されていた。ただし、亀戸四工場のうち第二工場の従業員の一部は右派である総同盟系の支部に所属していた。他方で、第二工場では舎監の内山ちとせが中心となり共産党細胞が組織され、全協の指導を受けて組合同盟反対派を形成していた。

洋モスでは、一九三〇年に二度の争議が発生した。^{*}第一次争議は、二月一日、会社側が綿紡部の第二工場（男二〇〇人、女六〇一人）を閉鎖し、男工は解雇、女工は他工場に転勤させる旨従業員側に通告したことを発端とする。これに対して総同盟も組合同盟も工場閉鎖と従業員の解雇に反対し争議体制を整えたが、足並みはそろわなかった。交渉決裂後の二五日には、第三工場、第四工場にもストライキが波及したが、成果を見ないまま幕切れとなった。二八日、総同盟側が組合員八四名中一七名の復職により会社側と妥結する一方、組合同盟側は組合の承認を得るのみで復職を勝ち取ることはできなかった。

第二次争議は、九月二〇日、会社側が第三工場の綿紡部（男六三人、女四二五人）と営繕部（男六八人）を閉鎖し、全員の職首を通告したことを発端とする。組合側は「強制帰国」に反対すると共に、職首労働者の練馬・静岡への転勤、希望退職者の募集、一〇〇日分の手当の支給を要求し、二六日から全工場の従業員約二、五〇〇名がストライキに突入した。会社側の切り崩しは猛烈を窮め、暴力団を使って労働者を威嚇する一方、保護者への働きかけを行い寄宿女工の「強制帰国」を促した。さらに一〇月一日には、争議団の中心だった男女一三七名に解雇を通告した。組合側では二四日、全労東京地方連合会が大規模な応援デモ（「市街戦」）を行い、争議団からも検束者が続出した。その

ため、日本紡織労働組合組合長の藤岡文六が急遽関西から上京し、争議団長に就任して事態の収拾を図った。他方で、寄宿女工四五〇名は寄宿舎より出て組合関係者の家に分宿したが、会社側はこれを好機として、先に帰郷した女工を呼び寄せるなどして操業を再開した。追い詰められた争議団は一月二二日、警視庁の調停を受け入れ、「解雇者一三六名並びに営繕部閉鎖による退職者六六名は復職させない」、「綿紡部閉鎖による退職者四八六名中会社社の選択により一〇〇名に対し新たに採用通知を送送する」、「営繕部及び綿紡部の閉鎖による退職者に対しては日給の二九日分を支給する」、「会社更生の時に当たり社規を振粛するため、今後就業規則その他の社則に違反した従業員は処分する」など六項目の条件をのみ、ストライキを打ち切った。

(二) 洋モス争議と女性

洋モス従業員の大多数は女性であり、一九三〇年の二度の争議で女工たちは目覚ましい闘いぶりを発揮した。^{*}女工たちは、連日寄宿舎内で労働歌を歌いデモを行って氣勢を上げる一方、暴力団や警察に体を張って立ち向かい、会社の逆宣伝に乗せられて「強制帰国」を促す家族に対しても激しく抵抗した。なお、こうした闘いの多くは労働組合の組織的な指示によるものではなく、女工たちの創意によるものだったとされる。労働女塾（後述）を通じて女工たちに大きな影響力を及ぼした帯刀貞代は、自伝の中で第二次争議について次のように回想している。

これ「資本家側の攻撃——引用者注」に対してほんとうにたたかおうとするなら、何よりも紡績労働者の全部をたたせなければならず、本来、情においてもわが子につながり、しかも農業恐慌にあえいでいる貧農の父母た

ちを争議の陣営にむすびつけなくてはならず、か弱い少女たちに対して、暴力を動員してくる非人道性に対して、徹底的にたたかわなくてはならなかった。が、これらのたたかいは、ほんとうにたたかったものは争議団ではなくて、少女たち自身であった。(略)少女たちは、他工場に働く友だちに対していっしょにたたかおうとけんめいに手紙を送り、親たちに幾本も手紙を書き、暴力団に対しては、ほうきの柄を削って竹槍をつくり、灰や砂で目つぶしを用意して、いざというときにそなえ、彼らの通路に糞尿を汲み出して、せいっぱい抵抗をした。暴力団と警官と父母と、三〇人、五〇人が束になってやってくる引きぬきに対しては、彼女たちみずから弾丸隊と命名した前衛隊をつかって、真っ先に飛びだして人垣をつくって守った。彼女たちは、外の争議団と断されている間に、まったく自分たちの創意でこれらのたたかいはした。(『ある遍歴の自叙伝』、草土文化、一九八〇年、九七—九八頁)

ただし、女工たちが「自分たちの創意」で闘うことを余儀なくされた理由は、争議団から物理的に遮断されていたためだけではない。帯刀は争議団に対して指導方針についての意見を何度も伝えたが聞き入れられず、むしろ「少女たちを扇動しているような印象を幹部たちに与え」、「統制をみだすとはげしい非難をうけた」^{*7}。そればかりか帯刀の息のかかった労働女塾の女工たちは「裏切り者」として組合幹部に冷遇された。争議終了後に組合幹部から解雇手段を手渡される際、殴られた女工もいたという。^{*8}

鈴木裕子は、洋モス争議における組合幹部の争議指導・体制の問題点を男性中心の争議団の布陣に求めている。鈴木によれば、争議団の幹部、役員はほぼ全て男性で占められ、女性は統制部員四三名中八名のみだった。そのため、

「寄宿舎内で頑張る女性労働者の要求や動静を正しく反映した争議指導を行なうことは不可能に近」*⁹ かった。さらに、争議団は「争議の主体を形成すべき女性労働者の要求をくみあげることにも、階級意識を高めることにも不熱心であった」*⁹。

こうした状況の下で、労働女塾と無産婦人同盟が女工たちの闘いを支えた意味は小さくなかった。労働女塾は亀戸の工場街に住む帯刀貞代（当時は織本貞代）が一九二九年七月、女工たちを対象として開設した私塾である（一九三〇年一月閉鎖）。帯刀は、中間派である日本労働党系の全国婦人同盟、日本大衆党系の無産婦人同盟の結成に参加した運動家で、一九二八年の春頃からは日本紡織労働組合の常任書記を務め、機関誌『正義の光』の編集にも携わった。帯刀の夫の織本侃は日本労働党、日本大衆党の幹部だった。

開塾を知らせる一九二九年八月二日付けのビラによれば、労働女塾は「合理化の嵐に直面する婦人労働者がその全力を挙げて自らの防衛に、解放の為の闘争により鞏固なる組織と鉄の如き訓練とを持つこと」*¹⁰ が急務であるとの認識の下で、「婦人闘士の養成を使命として」開設された。その甲斐あって、塾生は、洋モス第二次争議における女工たちの闘いの中核を担った。

とはいえ、労働女塾は「闘士の養成機関」のイメージとは異質なアットホームな空間だったようだ。帯刀は自作のパンフレット『労働婦人問題』や山川均『資本主義のからくり』などをテキストにして資本主義の仕組みや女性問題について講義したほか、裁縫や料理も教えた。塾生と共に大船の撮影所を訪れたり、鎌倉見物をしたり、映画を見に行ったりすることもあった。さらに、夕食時には男性労働者も交えて、大人数で賑やかに食卓を囲んだようだ。なお、労働女塾が一九二九年七月に開設された背景には、一九二九年六月末をもって女性の深夜業が全面的に禁止されたこ

中本たか子の洋モス関連の小説を読む

とが関係している。^{*11}

無産婦人同盟は、一九二八年一二月、中間派の無産政党的再編による日本大衆党結成を背景として、旧日本労農党傘下の全国婦人同盟と旧無産大衆党傘下の無産婦人連盟の合同により誕生した女性団体である。^{*12} 鈴木裕子によると、無産婦人同盟は、結成当初は日本大衆党内の内紛から組織を守ることに力を削がれて独自の活動ができなかったが、洋モス第二次争議の応援には「組織の勢力をあげて」取り組んだ。^{*13} 無産婦人同盟拡大委員会（一九三〇年一二月四日開催）の議案書にある「洋モス争議報告」（説明者は織本貞代）では、無産婦人同盟による争議支援を「救援、救護の運動」寄付金募集、負傷者病人の救護等、「家族の引き締め」家族会の組織、少年団の組織、「争議団員の教育」研究会（一般二回）討論会（数回）、「輿論喚起」批判演説会（同盟主催のもの）檄、ピラ等（数回）の四事業として^{*14} いる。なお、労働女塾の主事であり無産婦人同盟中央委員でもあった帯刀にとつて、両組織の活動は重なっていたと考えられる。帯刀のみでなく、小林たね、大滝やすのらも両組織に参加していた。

（三）洋モス争議と全協

最後に、洋モス争議と全協（日本労働組合全国協議会）の関係について述べておきたい。全協は三・一五事件後に解散を命じられた評議会の後身となる左派労働組合の全国組織であり、一九二八年一二月に結成された。全協は半非合法状態におかれたため、合法組合内でダラ幹批判を行いながら批判的な組合員をフラクション（革命的反対派）に組織する活動を行った。^{*15} 洋モスでは、第一次争議以前に第二工場内に全協の分会が組織されていたことが指摘されているが、^{*16} 第二工場閉鎖後も全協の影響力は維持された。渡部徹は第二次争議における女工たちの戦闘的な闘いの背景

として、「洋モス女工の中に全協の組織がのび、闘争の核心を形成して」いたことを指摘しているし、^{*17} 帯刀貞代も、洋モス争議の際に岸和田紡績争議と似た戦術がとられたことをふまえつつ、「指導は全協だと思う」^{*18}と述べている。なお、一九三〇年七月に東京モスリン亀戸工場で発生した労働争議に取材した佐多稲子の五部作でも、全協の活動が詳しく扱われている。^{*19}

なお、帯刀は洋モス第二次争議後、一九三二年に検挙されるまで共産青年同盟の活動に従事したが、「全協の組織につ」くことを希望して、当初数ヶ月間は凸版印刷の女工の組織活動に携わった。^{*20} 中本たか子『モスリン横丁』（冬芽書房、一九五〇年）には、労働女塾を主宰する島本里代（モデルは帯刀貞代）をめぐる次のような描写がある。

一さいのガラカンときつぱり訣別することだ——里代はけつぜんと臍をかためた。そして、そうすることは、現在では、やはり左翼のうんどうであり、したがって地下活動よりほかないのだ。どうしてもそこへおもむかねばならないだろう——里代はあたらしくひらけた視野をみつめた（二七三頁）。

争議敗北直後の里代の心理描写であるが、争議後の帯刀の転身をふまえた記述と言えるだろう。

三 中本たか子の洋モス関連の作品

(一) 中本たか子について

中本たか子は、一九〇三年、山口県豊浦郡角島に生まれた。県立山口高等女学校卒業後に県内の小学校で教鞭を執った後、作家を志して一九二七年に上京した。当初は、横光利一の影響を受けて新感覚派風の作品を発表したが、一九二九年一〇月、女人芸術社の講演会で知り合った帯刀貞代を頼って亀戸の「モスリン横丁」に転居した。^{*21} やがて中本は、全協のオルグとして洋モスの女性労働者の組織活動に関わるが、一九三〇年二月、第一次争議前に検挙され、三日間拘留された。釈放後は共産党のシンパとして活動したものの、同年七月に再び検挙され、性的拷問を受けて精神を病み松沢病院に収容された。一九三一年一〇月に保釈された後は、川崎窯業会社で臨時女工として働いた後、福岡で全協のオルグ活動に関わったが、一九三三年二月に再度検挙された。公判では転向（政治運動からの離脱）を表明したが、過去の性的拷問を告発した上、治安維持法撤廃を主張したために四年の実刑判決を受け（恩赦により三年に減刑）、広島県の三次刑務所で服役した。出獄後は、「白衣作業」（『文芸』一九三七年九月号）、「南部鉄瓶工」（『新潮』一九三八年二月号）、『耐火煉瓦』（竹村書房、一九三八年）、『新しき情熱』（金鈴社、一九四三年）など国策文学の一環である「生産文学」を精力的に執筆した。戦後は平和運動に専心し、『滑走路』（宝文館、一九五八年）、『不死鳥』（弥生書房、一九六〇年）、『はまゆう咲く島』（新日本出版社、一九六八年）、『とべ・千羽鶴』（青磁社、一九八八年）などの作品を発表した。^{*22}

(二) 洋モス関連の作品

先述のように、中本が亀戸に移り住み女工たちの組織活動に関わった期間は、わずか四ヶ月程度にすぎない。しかし中本はその体験を基にして、少なくとも以下一点の小説を発表している。

- ① 「恐慌——けれどもそれは未来につゞく」(『女人芸術』二卷一〇号(一九二九年一〇月号))
- ② 「闘ひ」(発表誌不詳、『闘ひ(新鋭文学叢書第一三編)』(改造社、一九三〇年)所収)
- ③ 「鎖」(発表誌不詳、『闘ひ』所収)
- ④ 「工場の前衛」(『プロレタリア文学』(白揚社版)一九三〇年七月号)
- ⑤ 「卑怯者去らば去れ」(『改造』一九三〇年一〇月号)
- ⑥ 「レポーター年枝」(『文学時代』一九三二年一月号)
- ⑦ 「再び工場へ」(『文芸春秋』一九三二年三月号)
- ⑧ 「東モス第二工場」一〜六(『女人芸術』五卷一号(一九三三年一月)〜五卷六号(一九三三年六月))
- ⑨ 「歷程」一・二(『思潮』一三三号(一九四八年九月)、同一四・一五号(一九四八年十一月))
- ⑩ 「早春」(『新日本文学』一九五〇年二月号)
- ⑪ 『モスリン横丁』(冬芽書房、一九五〇年)

これまでに中本たか子の全集や著作集は出版されていない。二〇〇〇年頃に『闘ひ』、『恐慌』、『職場』、『新しき情

熱』、『耐火煉瓦』、『南部鉄瓶工』などの復刻が相次いだものの、研究はあまり進んでいない。^{*23} 数少ない先行研究は転向後の国策文学に関心を向けるものが多い。東洋モスリン関連の作品については、管見の限り、①から⑦までを収録した『日本プロレタリア文学集』二二巻「婦人作家集(一)」(新日本出版社、一九八七年)の巻末に佐藤静夫の解説が収録されているほかは、浅尾大輔「中本たか子の心の傷」後編(『民主文学』六七六号、二〇一七年十一月)六節に「闘ひ」などの作品について言及が見られる程度である。

以下では各作品の梗概をまとめるが、それ^{*24}に先立って留意すべき点について述べておく。

第一に、作品の題材に関わる点として、ほとんどの作品が一九三〇年二月の第一次争議開始以前の時期を扱っていることである。第一次争議を主題とした作品には⑩「早春」があり、⑨「歷程」と⑪『モスリン横丁』も限定的ながら第一次争議を扱っている。一方で、第二次争議そのものを扱った作品は存在しない(⑦「再び工場へ」は第二次争議の後日談である)。先述したとおり、中本が亀戸で女工の組織活動に関わった期間は第一次争議の直前までであり、第一次争議の期間は拘留中だった。さらに、第一次争議後は女工たちとの接点が失われ、その後の共産党のシンパ活動により第二次争議の前に拘留・投獄された。

第二に、作品の執筆時期に関わる点として、①「恐慌」が亀戸に移り住む以前に執筆されていることである。②「闘ひ」以下の作品が組合同盟反対派あるいは工場細胞の活動を中心に描いているのに対して、そもそも①「恐慌」では組合同盟と反対派の対立に関する記述がない。他方で、①「恐慌」には経営者へのクロースアップが見られる上、日本の紡績業の動向をグローバルな視点で捉える描写もあり、実体験に基づく②「闘ひ」以下の作品とは作風が異なる。ちなみに、共産党員と警官、憲兵との間の攻防をめぐる活劇風な描写を含む②「闘ひ」も、③「鎖」以下の作品とはやや異質である。

第三に、作品の発表時期に関わる点として、⑨「歷程」以下の作品が占領期に発表されていることである。戦後の中本は平和運動に専心したとされるが、再出版に当たって洋モス関連の作品を三点執筆していること、三点とも中長編のボリュームを備えていることは注目されてよい（戦前に書かれた作品は、⑧「東モス第二工場」を除いて短編である）。さらに、⑨「歷程」は女主人公の半生記中に労働組合運動の経験を位置づけている点、⑩「早春」は第一次争議を主題としている点、⑪『モスリン横丁』は亀戸における中本の経験を総括する集大成的な性格を持つ点において注目すべき作品である。

(三) 各作品の梗概

①「恐慌——けれどもそれは未来につづく」

一九二九年六月から七月にかけて、T・S紡績の経営者と労働者の状況を並行させて描いた作品である。物語は、T・S紡績社長の広沢賢三と「金で買いつつた花嫁」である靖子との結婚式の直後から始まる。広沢はS内閣（モデルは田中義一内閣）の非金解禁の方針に安堵し、インドとイギリスにおける労働争議の激化を好機としてインドへの綿布輸出に期待を託すが、競合会社の参入とS内閣倒壊の報せにより雲行きが怪しくなる。日分工場では、住田シゲの労災事故をきっかけとして労働組合がストライキを起こすが、弾圧により一名が死亡、一七名が拘留され、一五〇名が誠首される。最終節の舞台は兜町の株取引所である。新内閣（モデルは浜口雄幸内閣）が公表した金解禁の方針による紡績株の大幅な下落が描かれ、紡績業の暗い未来を予告する女性投資家の言葉により物語が閉じられる。

②「闘ひ」

一九三〇年二月、男子普通選挙制度下での第二次総選挙における共産党の選挙闘争が描かれる。共産党の「興廢を

かけ」た選挙闘争であり、参加者には武装が命じられる。N紡績の工場では、本部レポーターの澄代、工場分会のオルグで党員の島村、工場分会のレポーターのシズのルートで党のビラが持ち込まれ、同志の女工たちが手分けして工場内の至る所にビラを貼る。ビラに書かれた「日本共産党」の五字は全工場に「異常な戦慄」をもたらすが「犯人」は露見しない。この成功に気を良くした島村は、「もつと資本家どもをおったまがせてやろう」と考え、寄宿舎内で候補者名の入ったビラをまくよう指示する。工場の外では、路上、波止場、貧民窟、演説会場などで共産党のビラがまかれ、警官、憲兵が党員逮捕に躍起になる。物語の終わりの方で、分会メンバーのフジエは警察に連行され、澄代はスパイ（「チョビ髭」）に追い込まれ、アジトを包囲された島村はピストルを手に河岸へ落ちのびる。

③「鎖」

女工ハツの闘士としての成長を描く作品である。小学校卒業後にF紡績の女工となったハツは階級意識に目ざめ、寄宿の世話係である女子大卒の吉本と共に「俺達の組合」を組織する。合理化のために会社が寄宿の「部屋換え」を発表すると、組合の主導により女工たちが帳場に押しかけてデモを行い会社の方針を撤回させる。「俺達の組合」は女工たちの信頼を獲得して勢力を拡大し、工場細胞も組織される。ハツは工場細胞のキャプテンとなり党活動に勤しむ。最後にハツは「スパイ」の手で留置場に入れられ、拷問を受ける。「ハツはいかなる拷問にも打ち堪えて行く、彼女はプロレタリアの前衛であるから。——そして、彼女は堅く守って行く、前衛党の組織を」という一節で物語は終わる。

④「工場の前衛」

Kモスリン××工場を舞台として、工場細胞に所属する女工たちの活動を描いた作品である。女工のキクエらは勤務時間中に極秘で工場ニュースの配布を行うが、監督に見つかってしまう。それを知ったオルグの田辺は幹部女工ら

忠告する。その後工場では、ウメヨが見廻りの解田に突き飛ばされて背骨を折る事件が起こり、キクエらは解田の排斥を求めてストライキを行うことを決める。ストライキの前夜、キクエは、電気を止めるために電気部屋に行つて電動機に大量の砂を投げ込む。

⑤「卑怯者去らば去れ」

一九三〇年一月頃、全協のオルグの高山龍枝を中心に、洋モス第一工場における全協分会の活動を描いた作品である。タイトルが示唆するとおり、作品の主題は仲間の組織からの離反である。女工のキクは「スパイ」(警視庁労働係)に脅されて組織の秘密を漏らした後、組合から離れる。寄宿「菊」の寮長の春木芳子は「スパイ」に脅され、女工の動静を探つて密告することを約束させられる。女工のハナエは工場の主任を通じて「スパイ」に引き渡され二日間留置場に入れられた後、龍枝に組合脱退の意思を告げる。その後、龍枝は三人が共謀して組合加入を妨害しているとするレポを受け、ビラで彼女らの「裏切り」を暴露する。その結果、全協の分会のみならず組合同盟においても「裏切り者」の三人に対する不評と反感が高まり、龍枝らは新しい組合員を獲得する。

⑥「レポーター年枝」

反対派の組合で活動する一六歳の女工である年枝についての物語である。年枝は、組合の組織者である寮長の関口鳥子の指導を受けながら、上部組織との間のレポを担う。ある時、年枝は党のビラを工場に持ち込む仕事を任される。工場細胞のメンバーが工場内にビラを貼ると、工場は騒然となり警察による訊問が行われる。二日後、年枝は工場の外で「チョビ髭の男」に捕まり警察に連行される。取調べの最中、年枝は関口から託された薄い紙の報告書を口の中に入れ、それを吐き出させようとする「スパイ」から激しい拷問を受ける。

⑦「再び工場へ」

一九三〇年一月から翌年一月にかけて、第二次争議の後日談というべき作品である。Tモス工場における「十月、十一月の大争議」により解雇されたサキは相川モス工場に再就職し、全協の組織活動に取り組む。サキは争議に破れた後に「組織を投げ出して逃げた」ことを恥じ、全協の運動家である坂田を避けていた。しかし、再就職後は坂田と連絡を取りながらオルグ活動に打ち込む。サキは親しくなった女工たちに「おれ達同志の組合」を持つ意義を説き、皆で手分けをして組合（全協日本繊維相川モス工場分会）の結成を呼びかけるビラをまく。

⑧「東モス第二工場」

一九二九年二月から夏にかけて、東モス第二工場における組合同盟反対派の結成と発展を描く物語である。新任の寮長牛山千枝は女工たちから信頼を得て、全協オルグの戸田の協力の下で組合を結成する。幹部女工らは組合同盟のガラ幹布りを攻撃する一方で、職場に対する女工たちの不満をくみ上げ、日常闘争を組織しながら組合員の拡大を図る。組合活動が軌道に乗り始めた頃、戸田と牛山は上部からの指示により経済闘争を政治闘争へと引き上げるべく、有能な女工たちを政治的に組織することを計画する（未完）。

⑨「歷程」

労働者階級出身のトモエの半生を描いた作品である。女工のトモエは、亀戸のモスリン工場で労働運動に関わるようになる。労資協調的な組合同盟を飽き足らなく思っていたトモエは、寄宿の世話係の牛田ちか子が指導する組織の活動に打ち込む。けれども、やがて弾圧が強まり、牛田もトモエも上部組織のオルグの来島健一も検挙されてしまう。トモエは数ヶ月後に釈放されるが、解雇されていたことを知る。モスリン工場で争議が始まると、トモエは工場の外

から「左翼」の指導を担うが、再度検挙される。釈放後、トモエは争議を通じて知り合った左翼の労働運動家の工藤久太郎と結婚して二人の子をもうけるが、工藤は戦死する。敗戦後、トモエは決意を新たに居住地細胞に参加する。

⑩「早春」

一九三〇年二月一日から三月一日まで、東方モスリン会社第二工場を舞台とする争議（第一次争議）を、テルを中心とする反対派の動きに焦点化して描いた作品である。第二工場では牛山千春の指導の下で反対派が組織されていたが、弾圧が強まり牛山が姿を消した後、幹部女工七名も検挙される。争議が始まると、男工の野原は反対派から離れて組合同盟に加わる。幹部女工のミネらも、反対派が会社から交渉相手として認められないことに不安を抱いて組合同盟に鞍替えする。反対派は争議の切り崩しを目論む暴力団、警察、「強制帰国」を促す家族に対して戦闘的に闘う。テルら幹部女工七名が検挙された後、組合同盟と総同盟の「ダラ幹にうられて」争議は収束する。争議終結後、野原やミネは組合同盟に寝返ったことを誤りと認め、テルらに謝罪する。

⑪『モスリン横丁』

一九二九年一〇月初旬、作家の高木民枝が労働女塾を主宰する島本里代を頼って亀戸のモスリン横丁に移り住んでから、二月初めに検挙・拘留され、洋モス争議（第一次争議）の終了後に釈放されるまでを描いた作品である。一二月初め、民枝は全協の依頼で第二工場の組合同盟反対派の研究会で講師を務めることになり、これをきっかけに反対派のオルグ活動に関わるようになる。民枝は労働女塾に出入りする女工のキヨ、トキ、カズヨ、チエらを合法主義の運動から反対派に鞍替えさせる。しかし、年末に第二工場の寮長である小見山千賀子が地下に潜った頃から弾圧が強

中本たか子の洋モス関連の小説を読む

まり、やがて第三工場の寮長の木下春子、キヨ、カズヨが組織から離脱し、トキと民枝も検挙される。争議後に釈放された民枝は、女工たちに「何といつても、私たちはまたやるより他ないわ。一生がいたたかわなくちやならないわ。もつとつよくなるうね、もつとつよく……」と語りかける。

四 作品の考察

(一) 女たちの労働運動

中本の洋モス関連の作品に描かれる労働運動の担い手は、女工であれ、寮長や寄宿舎の世話係であれ、インテリの運動家であれ、その多くは女性である。洋モス従業員の大部分が女工であったことを考慮すれば、それは当然のように思える。けれども、第二節で見たとおり、当時の労働運動は圧倒的に男性中心だった。鈴木裕子は、洋モス争議における争議団の幹部・役員はほぼ全て男性であり、女性労働者の要求をくみ上げたり階級意識を高めたりすることに関心を持たなかったと指摘していた。

中本の作品でも亀戸に移住する前に書かれた①「恐慌」では、「先鋭な闘士」であるところの男工の緒方、清水、浜松が労働運動をリードする。住田シゲの労災事故について話し合うために組合幹部を招集するのは女工の岡村ハツと後藤ミヤであるが、幹部会議で議長を務めるのは「その秀でた赤銅色の額と濃い眉とが示す^{ミヤ}意示の強さをもって、いかなる争議と雖も、徹底的に押し通す男」と評される緒方である。緒方は、住田の事故をめぐる会社の対応の問題点を指摘した上で、会社の能率重視の姿勢を批判し、さらには深夜業廃止を口実とする合理化を警戒する。この緒方の

発言の後、浜松が争議に進むことを提案し、清水とハツが「異議なし」と応じる。その後、緒方の提案した争議対策をたたき台にして嘆願書が作成され、争議開始となる。

一方で、反対派の運動を中心に描く②「闘ひ」以下の作品では、男工は周縁化されている。もちろん反対派は全協の指導下にある。②「闘ひ」の島村、④「工場の前衛」の田辺、⑥「レポーター年枝」の木村、⑦「再び工場へ」の坂田、⑧「東モス第二工場」の戸田、⑨「歷程」の来島健一、⑩「早春」の西本、⑪『モスリン横丁』の吉本と小宮など、中本の作品に登場する全協のオルグは例外なく男性である。しかも、これらの男性の多くは運動熱心な人物として好意的に描かれている。たとえば⑧「東モス第二工場」の戸田は、女工たちに対して開口一番、「おい、キヤウダイ、お前さん達は仕合わせかい」と話しかけ、女工たちから巧みに職場の不満を引き出して組合の必要性をアピールし、組合活動を行う上での注意点を説明する。女工のカツは「おれ達をキヤウダイーと云つた、あの素晴らしい男が俺達の味方なのだ。おれ達にか弱い女工だが、あの男がついて呉れ、ばどんなに力となるだろう」と、戸田に男性的な魅力を感じ、深い信頼を寄せる。

ただし、中本の作品に登場する、より頼もしい指導者は、洋モス第二工場の舎監であつた内山ちとせをモデルとする女性の寮長または寄宿舎の世話係である。⑥「レポーター年枝」では関口鳥子、⑧「東モス第二工場」では牛山千枝、⑨「歷程」では牛田ちか子、⑪『モスリン横丁』では小見山千賀子として登場する。⑧「東モス第二工場」では、牛山千枝が女工たちに労働運動のイロハを手取り足取り教え、彼女たちを逞しい幹部に育て上げるプロセスが丁寧に描かれている。もちろん中本の作品にくり返し優れた女性リーダーが描かれた理由は、内山ちとせというモデルが存在したからであろう。しかし、そもそも寄宿女工にとっては、工場の外にいる非合法組織の男性運動家よりも、女性の寮長や寄宿舎の世

話係の方がはるかに身近で頼りになる存在であったように思われる。ただし内山は、一九二九年末に組織の判断で姿を消してしまう。以後は現実においても、作中でも、残された女工たちは自力で運動を継続することを余儀なくされる。

第一次争議を描いた⑩「早春」では、第二工場の指導者牛山千春が一九二九年の大晦日に姿を消し、次いで七人の幹部女工が検挙される。争議開始の一週間前には全協との連絡も途絶えてしまう。さらに、争議開始と共に男工の野原を始め多くのメンバーが組合同盟に参加するために反対派を離れる。残された女工のうち、リーダーシップを発揮するのはテルとスエである。野原の離反を知ったスエは、テルに対して「あんたは野原さんと仲がよかつたので、野原さんについてあつちへいくだろうと、おれ、いま考えていたところなんだよ」と述べる。野原に恋愛感情を抱いていたテルは思わず顔を赤らめつつも「ちがうよ」と言って否定した後、「あのひとはあの人であつちへいつても、おれたちはおれたちでやらなきやらないよ」と答える。その言葉を聞いたテルは「そうか、よし、あんたのその気持がわかれば、おれも組合同盟なんかの指導はいやだよ」と応じ、スエと手を堅く握り合う。その夜、二人は一組の布団の中で「しつかり腕をくんで」眠る。

(二) 否定的な男性運動家像

労働運動に関わる男性を否定的に描く作品もある。⑨「歷程」に登場する来島健一は、「インテリ出」の上部組織のオルグである。主人公のトモエは来島に対して激しい恋心を抱き、検挙により来島と離れた後も憧憬と思慕を持ち続ける。けれども、トモエは戦中に家を訪ねてきた来島から獄中で転向したことを聞かされると、「あまりに大きく裏切られたものをおぼえて、腹の底から血の気が逆上していくいかりにかられる」。にもかかわらず、トモエは、「愛情も

なく、またそれを欲したのでもなく、たゞ「夫の——引用者注」工藤を裏切ることの快さ」から、迫られるままに来島と肉体関係を持ち、子を妊る。トモエの出産後、来島は再度トモエの家を訪れるのだが、金をせびることが目的と知ると、トモエは来島に対して「憎悪と輕蔑」を抱く。

第一次争議を描いた⑩「早春」の野原は、争議に際して反対派から組合同盟に鞍替えする。野原は、「こんなはなれ小島のような状態でたたかうことは負けにきまつてゐるよ。おれたちはこの際、大きなものをたよりにしなければたにかいてないんだ」、「反対派ぢや、会社はけつしてくびをつないでくれないよ」といった発言が示すように、やや小心で日和見的な人物である。一方で、ある男工は野原の主張に同調しつつ、「女工ばかりで何ができるか！ 男の幹部がいなくちや、お前たちには少しもストライキのやり方がわからないだろう！ 」と、女工をあからさまに見下す発言をする。女工の中からも「しっかりした男の人にたよらなきや駄目よ」という声上がる。こうした発言は、スエやテルら反対派に留まつた女工たちの自立性や逞しさを印象づける。

⑫『モスリン横丁』には二人のダメ男が登場する。一人は女工キヨの恋人の坂田である。相川染工場で働く坂田は、かつて評議会の闘士であつたが、現在は評議会時代の自慢話をしたり、共産党の合法新聞である『無産者新聞』をキヨに届けたりするのみで、闘っている様子はない。坂田は組合同盟を「ダラ幹の巢窟」、労働女塾の里代を「合法主義者」として揶揄する一方で、キヨが反対派の運動に深入りすることをあからさまに嫌悪する。キヨが警察から呼び出しを受けたことを知ると民枝を家に呼んでそのことを告げ、キヨが反対派の運動をやめたがつていと伝える。民枝はキヨが自ら意思表示しないことに疑問を持ち、坂田の話に「憎越」なひびきを感じとる。

なお、『モスリン横丁』では、キヨは民枝や里代と並ぶ視点人物の一人である。当初キヨは民枝と意気投合して反対

派の組織活動に前のめりになるが、坂田に「いたわりと愛情」を示され肉体関係を持つと、民枝の「ひたむきな態度」と「坂田とつながる感覚」の間で「振子のようにゆれうごく」。さらに「スパイ」に遭遇して怖じ気づいたキヨは、「はやく今のうちに、高木民枝と手をきらなくちやいけないよ」と叱る坂田に対して「さからう力」が出なくなる。こうしたキヨの心理描写にはリアリティがある。

『モスリン横丁』に描かれるもう一人のダメ男は島本里代の夫の計一である。組合同盟の組織部長である計一はタ イピストの遠藤幸子と浮気しており、里代は夫の浮気に苦しんでいる。里代のモデルは帯刀貞代（当時の姓は織本）、計一のモデルは帯刀の夫の織本侃であるが、計一の浮気も実話に基づく。織本侃の浮気相手は帯刀もよく知る同志であった上、そのことが論壇・文壇でゴシップのネタにされたため、帯刀の苦悩は深かった。戦後、帯刀は労働女塾を始めた動機を「三角関係」だったと明言している。^{*26}

『モスリン横丁』に話を戻すと、計一は、里代と幸子の二人に経済的に依存しながら亀戸の家と本郷の下宿を行ったり来たりして生活している。里代は離婚を考えるものの、計一から、組合同盟の組織部長としての体面を維持するため婚姻関係を維持して欲しいと「嘆願」され、求めに応じる。一方で、里代は計一が組合同盟の組織部長でありながら、争議に熱心でない様子に「心から唾棄したい情」を抱くようになる。

計一は労働女塾に出入りする女工たちに嫌われている。女工たちに対して傲慢な態度をとり、無知を嘲笑したり容姿を揶揄したりするためである。女工たちは里代に向かって計一が来るならば塾には来ないと言い出す。里代がその理由を問うと、キヨは「男の人がくると、風儀がみだれるからです。ここは労働女塾というのだから、男の人がくる必要はありません」と答える。里代が「でも、島本はこの主人ですよ。主人がきてはいけないますか」と問うと、

キヨは「そうですか？　島本さん、主人は、あなたかと思ってたわ」とにべもなく答える。さらに、「一体、ここはだれの家か？」という計一の言葉を思い起こしながら、労働女塾を「おれたち女工のものだ」とも主張する。

中本が男性運動家を否定的に描く傾向は戦後の作品に顕著である。その背後に共産党のシンパ活動にまつわる苦い経験を見て取ることは困難ではない。前半生を綴った自伝『わが生は苦悩に灼かれて——わが若き日の生きがい』（白石書店、一九七三年）によれば、中本は洋モス第一次争議後、党の幹部の田中清玄や岩尾家定のハウスキーパーとなり、やがて岩尾を愛するようになる。一九三一年末、中尾は投獄中の岩尾に結婚を申し込み、同志に相談することを条件として岩尾の内諾を得る。一九三四年九月、受刑中の中本は岩尾からの手紙により岩尾が獄中で「宗教的な転向」をしたことを知り、「すくいがたい失望」に陥る。中本にとって岩尾の転向は理想化された「前衛」イメージを裏切る許しがたい行為だった。^{*27}⑨「歷程」ではトモエが来島の転向を知って幻滅するが、岩尾（および田中）の転向に対する中本の反応が重ねられていると見るべきだろう。

もっとも、男性運動家に対する中本の否定的な描写は転向問題だけに由来するわけではなからう。中本は、岩尾との関係をめぐる党の対応にも深く傷つけられた。『わが生は苦悩に灼かれて』によれば、中本はハウスキーパーとして岩尾と生活していた間に家を訪ねてきた田中清玄から、「敵のデマ」を回避するために男女関係を慎むよう求められる一方、結婚には組織の承認が必要であると告げられた上で、「もし、君が、同志のたれかと、現在夫婦かんけいをもっているなら、あっさりいってくれ。今いわないで、あとになってそれがわかったら、君たち二人をびつり処分するぞ！」と「威かく的なげしさをもって」問いつめられる。この時、中本は岩尾と肉体関係にあることを否定したものの、それは事実ではなかった。一九三〇年七月に検挙された時、中本は岩尾の子供を妊っており、過酷な性的拷問

を受けた後で堕胎手術を受ける。その後、中本は、「中本たか子のようなルーズな女は、組織の面よごしだから、もうふたたび組織へよせつけない」という田中の言葉を特高係を通じて伝え聞いた。中本は岩尾を純粋に愛していた上に共産党に対しても絶対的な信頼を寄せていたため、田中の言葉は二重に中本を傷つけたと思われる。その田中が転向したと知ったときの中本の怒りは想像に余りある。

もともと、これだけの体験を持ちながらも、中本は共産党幹部の女性蔑視を十分に批判しているとは言えないし、ハウススキーパー制度の問題についても等閑視している。^{*28}けれども戦後の洋モス関連の作品に描かれた否定的な男性運動家像は、左翼運動にコミットした中本の壮絶な体験に裏打ちされているように思う。^{*29}

(三) 女性同士の関係

中本の洋モス関連の作品において女性たちは共に闘う同志である。⑪「早春」のテルとスエの関係について見たように、多くの作品では女性同士のシスターフッドが美しく描かれている。しかし、女性同士の間に緊張関係や敵対関係が存在しないわけではない。

その一つは権力の介入による敵対関係である。⑤「卑怯者去らば去れ」と⑪『モスリン横丁』では、弾圧によって運動から離脱する女性たちの姿が描かれる。⑤「卑怯者去らば去れ」では、全協のオルグである龍枝が、「スパイ」の圧力によって反対派の組織から離れた三人の女性を「裏切り者」として断罪する。「卑怯者去らば去れ」のプロットを組み込んだ⑪『モスリン横丁』では、キヨ（卑怯者去らば去れ）のキクが亀戸署の労働係の野崎から呼び出され、脅しに屈して「組織のことを一切はな」してしまう。その後キヨは恋人の坂田に背中を押されて反対派の運動をやめ、

合法組織である無産婦人同盟の運動に加わる。また、第三工場の寮長の木下春子（「卑怯者去らば去れ」の春木芳子）は、第二工場の寮長の小見山千賀子が姿を消した後に反対派から離れる。作中では、野崎が木下の許を度々訪れて圧力をかけていることが示唆される。他方で、女工のトキ（「卑怯者去らば去れ」のハナエ）は野崎を通じて万世橋署に連行され、拷問により反対派の運動について白状するよう強要されるが、最後まで沈黙を守る。ただし釈放後に父親に帰郷を促されると、組合同盟支部の主事である草野にすがって帰郷と解雇を免れる。トキは「ダラ幹の巣になつている組合同盟」に頼ったことを反省し、「舌をかみきりた」い気持ちになる。

このように、労働運動に携わる女性たちの間に分断を持ち込むのは国家権力であるが、中本がほぼ例外なく権力に屈する女性を「卑怯者」、「裏切り者」として描いているのは、非合法運動を絶対視し、弾圧に耐えることをヒロイックな行為とみなしているためであろう。中本は、厳しい弾圧の中で一定の「後退」を受け容れつつ、権力に対する抵抗と広汎なシスターフッドを模索するような柔軟さを欠いていると言わざるを得ない。

『モスリン横丁』では、インテリである民枝および里代とキヨら女工との間の緊張関係も描かれる。両者の間には一見対等な関係が成立しているかのように見えるが、実は「組織する―される」、「指導する―される」といった非対称性が潜在している。といっても、必ずしも「組織／指導する」インテリの側が「組織／指導される」女工よりも優位な立場にあるわけではない。

民枝は女工を組織化することが「インテリゲンチヤ」としての責務だとする気負いから、女工に対して迎合的な態度をとる。民枝はある時キヨらを怒らせてしまう。全協のオルグや寮長らと極秘の会合を持つために、自宅に遊びに来ていたキヨらを十分な説明なく帰らせたことが原因である。「同志」としてのプライドを傷つけられたキヨは、民枝

の家に寄りつかなくなる。民枝はキヨに平身低頭して謝罪するが、キヨは民枝をなかなか許そうとしない。「自分の全生命をかけてもあなた「キヨ——引用者注」を得たい」と考え、「キヨのまゑに頭をたれてキヨのふりおろす鞭を甘んじてうけようと」さえる民枝の姿勢には、キヨの歎心を得ようとする態度が露骨に見て取れ、滑稽である。

里代と女工たちの間では、「指導する」立場にある里代が女工たちに「指導される」かのような力関係の逆転が生じる。里代は自立した女性であるにもかかわらず、夫である計一に対して言いたいことが言えず、計一のわがままを許している。一方で、先述のとおり、女工たちは知的な面で圧倒的に優位にあるはずの計一を容赦なく批判する。里代はフサが「男の島本さんはおれたちをばかにしていますよ」と「一人前になつて自分を主張」するのを聞いて、「悲哀と絶望とで胸がつぶれ」そうになる。里代は「自分の体面」が「みんなの足もとでふみにじられている」ことを自覚しながら「冗談がすぎたんですよ」と計一を擁護するが、「いいえ、冗談ではありません」、「あれは、しんから女工をばかにしてるんでなければいけませんよ」と否定される。里代は女工たちの意見を入れて計一を塾に來させないことを約束するが、この件で「はじめにもうちのめされ」てしまう。

さらに、『モスリン横丁』では、組織者、指導者としての民枝と里代のライバル関係も巧みに描かれている。亀戸に移り住んで間もない頃の民枝は労働運動の分野では新参者であり、里代は民枝に先んじていた。里代は初めて民枝を女工たちに紹介した際、女工たちが民枝になじまないのを見て「この地盤は何といつても自分のものであるといううごかしがたい自信と安定感」を抱く。しかし民枝が非法運動にコミットし始めると、民枝に対してうらやみとねたみを感じるようになる。というのも、里代は、組合同盟に対して批判的である上、理論上は共産党を認めており、非法運動に踏み出せないジレンマに悩んでいるためである。里代は自分が育てた女工たちを非法運動に引き入れる

民枝に対して強い憎しみを抱きつつ、民枝が検挙されたことを知ると、「地下水をくみあげ、そのもつ真実を味うような清らかさ」を感じる。とはいえ、釈放後も里代と民枝の間のわだかまりは解消しない。このような民枝と里代の関係は、政治的立場の相違のみには還元できないインテリ同士の間の連帯の難しさを示している。

五 おわりに

本稿では、東洋モスリン争議における女性の位置づけをふまえた上で、中本たか子の洋モス関連の作品を考察してきた。

戦前の労働運動では、組合の幹部や役員の大多数は男性であり、女性には組織化されても戦力とはみなされない傾向があった。ただし東洋モスリン争議においては、女工らは活発にデモを行い、暴力団や警察、帰郷を迫る家族に対して激しく抵抗したことが知られる。こうした女工たちの動きの背後には労働女塾の活動や全協の指導が存在した。

本稿では、全協のオルグとして女工の組織活動に関わった中本たか子による洋モス関連の作品を取り上げて、労働運動に参加する女性たちの姿がどのように描かれているのかを考察した。中本の作品に描かれる労働運動の担い手は、女工であれ、寮長や寄宿舎の世話係であれ、インテリの運動家であれ、その多くが女性である。そのことは、中本の作品が女性労働者が多い紡績工場における革命的反対派の活動を中心に据えていることと関わる。革命的反対派は全協の指導下におかれていたものの、現場の労働者を中心とした。争議の際も、非合法組織である全協は表立った指導をすることができなかった。

中本の作品では、女工たちが非合法運動に身を捧げ成長する姿が共感をもって描かれる。多くの作品において男性運動家は周縁化されている上、戦後の作品では、男性運動家の日和見主義や女性に対する傲慢な態度が否定的に描かれる。一方で、中本は女性同士の関係にも鋭い視線を向けている。女性同士のシスターフッドは権力の介入によって崩壊する脆弱さはらんでいる。インテリと女工の間にはパターンリスティックな関係性があるが、それは反転しかねない、不安定な性格を帯びている。他方で、インテリ女性の間には熾烈なライバル関係が存在する。

全体として、中本の作品は全協の活動を無批判に肯定する党派的な視点から書かれており、教条主義的な印象を免れない。しかしながら、特に戦後に書かれた作品には、亀戸における女工の組織活動やその後の共産党のシンパ活動の中で中本が垣間見たに違いない様々な矛盾も書き込まれている。それらの矛盾の多くは、「外部の敵」である権力やダラ幹に決然と対抗することを通じて解消されるものではない。それゆえにこそ、中本の洋モス関連の小説は、プロレタリア文学運動が生んだ優れた作品として今日なお読み継がれる価値がある。

注

*1 労働運動史料委員会編『日本労働運動史料』第一〇巻（労働運動資料刊行委員会、一九五九年）、Ⅱ―二九「主要事業・規模及び男女別職員・職工並びにその他の従業員数」。数値は『工場統計表』（商工省）による。

*2 本稿では、「女工」、「男工」という言葉を歴史的用語として用いる。これらの言葉には差別的なニュアンスが含まれる場合もあるが、当然ながら本稿にはそうした意図はない。

*3 協定会編『最近の社会運動』協定会、一九二九年、三〇六頁。

*4 女性作家の作品では事情が異なる。また男性作家の作品の中にも、村山知義の戯曲「志村夏江」のように、労働運動にコミットす

る女性労働者を主人公とした作品もある。

- *5 洋モス争議に関する最もまとまった先行研究として、鈴木裕子『女工と労働争議——一九三〇年洋モス争議（日本女性労働運動史論Ⅰ）』（れんが書房新社、一九八九年）がある。「市街戦」に関する研究としては、三輪泰史「東洋モスリン争議「市街戦」の社会心理——大恐慌における労働者の怒りとその背景」（『日本史研究』四八五号、二〇〇三年一月）がある。このほか、渡部徹『日本労働組合運動史——日本労働組合全国協議会を中心として』（青木書店、一九五四年）、帯刀貞代『日本の婦人——婦人運動の発展をめぐって』（岩波書店、一九五七年）、大河内一男・松尾洋『日本労働組合物語 昭和』（筑摩書房、一九六五年）、中村政則『労働者と農民——日本近代をささえた人々』（小学館、一九七六—一九九八年）などに、洋モス争議についての比較的詳しい記述がある。鈴木裕子編・解説『日本女性運動資料集成』第五卷「生活・労働Ⅱ 無産婦人運動と労働運動の昂揚」（一九九三年、不二出版）には、洋モス争議に関わる資料が多数収録されている。

- *6 第二次争議では、全従業員が組合同盟系の日本紡織労働組合洋モス支部協議会に参加したが、二、四八二名中二、〇六二名は女性だった。前掲鈴木『女工と労働争議』、五一頁。

- *7 前掲帯刀『ある遍歴の自叙伝』、九八頁。

- *8 帯刀貞代・犬丸義一・小池和子「私の女性史研究——婦人運動のなかから」（『歴史評論』二六四号、一九七二年七月）、「市街戦」で闘った洋モス争議と労働女塾——帯刀貞代・熊谷キクコさんに聞く」（渡部悦次・鈴木裕子編『たたかいに生きて——戦前婦人労働運動への証言、ドメス出版、一九八〇年）。洋モス争議における争議団の方針をめぐる帯刀による批判は、「日本の紡績争議に関する覚え書き」（『女人芸術』四巻一号、一九三二年一月、『日本婦人問題』ドメス出版、一九八〇年所収）、前掲『日本の婦人』（岩波書店、一九五七年）参照。

- *9 前掲鈴木『女工と労働争議』、九六—九七頁。

- *10 「労働女塾開設のお知らせ」、前掲『日本女性運動資料集成』第五巻所収。

- *11 労働女塾については、前掲帯刀『ある遍歴の自叙伝』、前掲帯刀ほか「私の女性史研究」、前掲『市街戦』で闘った洋モス争議と労働女塾、前掲鈴木『女工と労働争議』などを参照。

- *12 無産婦人同盟については、石月静恵『戦間期の女性運動』（東方出版、一九九六年）の第3章を参照。

中本たか子の洋モス関連の小説を読む

- * 13 鈴木裕子「解説」前掲『日本女性運動資料集成』第五卷。
- * 14 「無産婦人同盟拡大委員会議案」前掲『日本女性運動資料集成』第五卷所収。
- * 15 前掲渡部『日本労働組合運動史』。
- * 16 全協の機関誌『労働新聞』九号（一九二九年二月三日）、同一〇号（一九三〇年一月二八日）には、洋モス分会についての記事が掲載されている。
- * 17 前掲『日本労働組合運動史』、六〇頁。
- * 18 前掲帯刀ほか「私の女性史研究」、六六頁。
- * 19 佐多稲子の五部作については、中沢福子「五部作論——プロレタリア作家としての成長」（『くれない』二号、一九七一年二月）、矢澤美佐紀「佐多稲子における戦前の女性労働者の描かれ方——「女工」ものの五部作」を視座に」（新・フェミニズム批評の会『昭和前期女性文学論』翰林書房、二〇一六年）、小林裕子「女工」ものの五部作——走る、泣く、揺れる「女工」たち」（『佐多稲子——政治とジェンダーのはざままで』翰林書房、二〇二一年）などの研究がある。五部作のうち「幹部女工の涙」、「小幹部」では、争議を指導する組合同盟系の労働組合（友信会）の婦人部副部長であり、かつ全協とも接点のある古田ナカが二つの組織の間でジレンマに苛まれる様子が細やかに描かれている。
- * 20 前掲帯刀ほか「私の女性史研究」。『ある遍歴の自叙伝』の本文中では非法活動の経験について、ほとんど触れられていない。
- * 21 中本は二巻一号（一九二九年一月）以降、『女人芸術』に、ほぼ毎号のように作品を発表している。帯刀貞代も『女人芸術』に頻繁に評論を発表している。
- * 22 実刑判決を受けて三次刑務所で服役するまでの前半生については、中本たか子『わが生は苦悩に灼かれて——わが若き日の生きがい』（白石書店、一九七三年）を参照。戦後の平和運動との関わりについては、中本たか子『広島へ……そしてヒロシマへ——私の戦後平和運動史』（白石書店、一九八六年）を参照。
- * 23 主な先行研究に、岡田孝子「戦時下における中本たか子の文学」（『帝京平成大学紀要』二三巻一号、二〇二二年三月）、渡邊千恵子「中本たか子（前衛）たらんとして——その密かなる抵抗「赤」・「鈴虫の雌」から「新しき情熱」へ」（新・フェミニズム批評の会編『昭和前期女性文学論』翰林書房、二〇一六年）、浅尾大輔「中本たか子の心の傷」前編（『民主文学』六七五号、二〇一七年一〇月）、

同後編(『民主文学』同六七六号、二〇一七年一月)などがある。マイク・モラスキー『新版 占領の記憶 記憶の占領——戦後沖縄・日本とアメリカ』(鈴木直子訳、岩波書店、二〇一八年)第五章には、小説「基地の女」についての詳しい考察がある。

*24 ①から⑦までは、『日本プロレタリア文学集』二二巻「婦人作家集(二)」(新日本出版社、一九八七年)所収のテキストを用いる。同書では、①「恐慌」は「恐慌」(プロレタリア前衛小説戯曲新選集)(塩川書房、一九三〇年)、⑥「レポーター年枝」と⑦「再び工場へ」は「光くらく」(三一書房、一九四七年)を底本としている。②から⑤までは、収録時に著者による伏字の復元が行われている。

*25 ②「闘ひ」は、同書では「闘い」と表記されているが、本稿では初出、初収に従う。

*26 中本たか子のエッセイ「わが青春の不死なるもの——女子黨員受難記」(『知性』三巻七号、一九五六年六月)では、戦後に内山と再会したことが報告されている。

*27 帯刀は前掲「私の女性史研究」において、「三角関係がなければそんなところで塾なんか開かなかったと思いますけどね……(笑)」と発言している(六九頁)。

*28 中本は自身の転向と岩尾の転向を差異化しているが、自身の転向を棚に上げて岩尾の転向のみを批判する姿勢はフェアではなからう。

*29 福永操は『あるおんな共産主義者の回想』(れんが書房、一九八六年)において、ハウスキーパーとして知り合った是枝恭二と結婚し、是枝の転向後に離婚した体験をふまえながら、ハウスキーパー制度について徹底した批判を展開している。

*29 中本は岩尾と別れた後、プロレタリア文学運動の指導的理論家であった蔵原惟人と結婚した。蔵原との結婚生活をフェミニズム的な観点から描いた中本の作品に、「壁にかかる画像」(『中央公論』一九五四年九月号)がある。

付記

引用の際、漢字は旧字から新字に改めた。

本研究はJSPS科研費22K12636の助成を受けたものである。

『いのついで』 注解

後 藤 康 文

一 ― 序・薫物 ―

【本文】（底本＝高松宮本）

春のものとしてながめさせ給ふ昼つ方、台盤所なる人々、

「宰相の中將こそ参り給ふなれ」「例の御にほひいとしるく」

などいふほどに、ついぬ給ひて、

「昨夜より殿にさぶらひしほどに、やがて御使ひになむ。東の対の紅梅の下に埋ませ給ひし薫物、今日のつれづれ

にこころみさせ給ふとてなむ」

とて、えならぬ枝に銀の壺二つつけ給へり。

『いのついで』 注解

中将の君、御帳のうちに参らせ給ひて、御火取あまたして、若き人々に、やがてころみさせ給ひて、少しさしのぞかせ給ひて、御帳のそばの御座^{おまし}にたはら臥させ給へり。紅梅の織物の御衣^ぎに、たたなはりたる御髪^{ぐみ}の裾ばかり見えたるに、これかれそこはかとなき物語しのびやかにして、しばしさぶらひ給ふ。

中将の君、

「この御火取のついでに、『あはれ』と思ひて人の語りしことこそ、思ひ出でられ侍れ」

とのたまへは、おとなだつ宰相の君、

「何ごとにか侍らむ。つれづれにおぼし召されて侍るに、申させ給へ」

とそそのかせば、

「さらば、繼い給はむとすや」

とて。

【注解】

○春のものとてながめさせ給ふ昼つ方——本作は、在原業平の名歌「起きもせず寝もせで夜を明かしては春のものとてながめくらしつ」（『古今集』恋三）を引用しつつ、帝の寵愛を一身に受ける中宮が、そうであるがゆえに昼間の時間を所在なくぼんやりと過ごしている、という設定で幕を開ける。○参り給ふなれ——「なれ」は聴覚による推定を表す助動詞「なり」の已然形。台盤所でくつろいでいた女房たちが、中宮の兄弟にあたる宰相の中将の訪れをまずは耳で察知し、すぐさま彼固有の芳香が漂ってきた、というのである。○例の御にほひ——「例の」は底本ほか「上の」。「ゝい

(以)「漢字」「上」の誤写とみて三手文庫本等により改めた。「例の」は連体修飾。当時の男性貴族は固有の薫りを身に纏うべく、香木の独自の調合に腐心した。さながら薫香による個体識別といった趣。○ほどこは一語で接続助詞と解した。時間の経過にともなう偶然の因果関係を表す用法。～していたところ。～していた時に。○若き人々に―底本ほか諸本「わかき人々」。踊り字「々」の下にあった格助詞「に(二)」が、字形相似が原因で脱落したものとみて改めた。○中將の君―底本表記「中納言の君」。主格の格助詞「の」はない本も少なくないが、この箇所にはそれ以上に大きな問題がある。すなわち、中宮の帳台内に薫物を献上したこの人物には「給ひ」という尊敬語が用いられている点、中宮付き女房たちの領袖と見なされ、主人との「仲介役」としてはよりふさわしい「宰相の君」がいるにもかかわらず、ここで第二話の話し主「中納言の君」が、大先輩を差し置いてし、や、し、り、出、て、来、る、の、は、何、と、も、不、自然である点を考え合わせるならば、この「中納言の君」は、宰相の中將「中將の君」の誤記である可能性がきわめて高いのである。そのような形の異文が実際に伝わっているわけではないが、以上の理由から、当該本文は「中將の君」に改訂されねばならないと考える。以下「こころみさせ給ひて」までの主語は、すべて宰相の中將と解せてすっきりする。○御火取あまた―これに類する表現には「火取どもあまたして、けぶたきまであふぎ散らせば」(『源氏物語』鈴虫巻)などの先蹤があるけれども、ここは「火取」「独り」に「あまた」を番えたことば遊びで、「独り」なのに「大勢」とはこれいかに、という洒落が効いている。なお、「火取」「独り」は次の第二話において、「あまた」は最後の第三話において再出する。○中將の君―この人物の発言には一貫して尊敬語「のたまふ」が使用されているため、こゝも女房ではなく宰相の中將のことと解するのが妥当。ちなみに『源氏物語』では、光源氏・頭の中將・夕霧・薫が「中將の君」と呼ばれるが、夕霧と薫には別途「宰相の中將」の呼称も用いられている。薫物を焚かせて物語の場を現

出させたのみならず、みずからその口火を切るとともに、以下において批評家兼仕切り役を彼が務める。いわば、「中将の君」＝宰相の中將こそが、中宮の退屈しのぎを鮮やかに演出してみせる辣腕コーディネーターだった、というわけである。○この御火取のついでに――この御香炉がきっかけで。「火取」＝「独り」は第一話のキーワードとなる。○継い給はむとすや――私がそのエピソードを語り終えたら、みなさんであとの話をつづけてくださいますか、の意。宰相の中將が、女房たちに交換条件を提示し承引させてから、おもむろに語りはじめるのである。○とて。――とて」に句点を付したのは、ここで区切れを入れるための便法に過ぎず、他意はない。以下同じ。

【現代語訳】

春ならではの長雨^{ながめ}、その「ながめ」の時節柄か、中宮様がほんやりと所在なくお過ごしあそばす（とある）日中、台盤所にいる女房たちが、

「（あの物音や従者たちの声からして、どうやら）宰相の中將様が参上なさったようね」

「いつもの（すばらしいお香の）薫りがはつきりと（漂ってきたからには、もう間違いないわ）」

などという間に、（宰相の中將は中宮様の帳台のもとに）跪かれて、

「昨晚から父殿（のお屋敷）に（お仕えして）おりましたところ、その足でお使いに（参ったしいです）。（殿がお屋敷の）東の対屋の紅梅（の木）の下に（以前）埋めさせなされた練香を、今日の（昼間の）暇潰しに、焚かせてご覧になる、ということで（掘り出させなさって、中宮様の分を私にお託けなさったしいです）」

とおっしゃられて、（その薫物はというと、）極上の（紅梅の）枝に銀の壺を二つ（括り）つけておられた。

中将様は（それを、中宮様のいらっしゃる）御帳台の中に献上なさって、（中宮方の）ご香炉を数多く使って、若い女房たちに早速試させなさって、（その様子に心惹かれた中宮様はというと、帳台から）ちらと（お顔を）覗かせあそばして、御帳台のそばの御座所に横向きに寝そべておいでであつた。（そのお姿はいえ、）紅梅の織物のお召し物に、うねり重なつた御髪^{ぐみ}の端だけが見えていたのだが、（そうした状況で、女房同士）この人あの人^{ひと}がとりとめのない世間話を小声でして、（宰相の中将様も、それを聞きながら）しばらくの間（御前に）控えていらっしゃる。

（すると） 中将様が、

「この火取がきつかけで、『まったく』かわそうなことをした」と思つて（ある）人が（私に）打ち明けたその話が、ふと思ひ出されました」

とおっしゃるので、年配で落ち着いた感じの（女房）宰相の君が、
「いったい、どんなお話でしょうか。（中宮様には）ご退屈に思ひあそばしているのです、（是非）申し上げなさってください」

と勧めると、（中将様は、）

「それならば、（あなた方が、私の話を）受け継いでくださいますか。（用意はよろしいですね）」
ということ（次のように語りはじめた）。

【余説】

本作が、『源氏物語』梅枝巻の、

このついでに、御方々の合はせたまふども、おのおの御使して、「この夕暮のしめりに試みん」と聞こえたまへれば、さまざまをかしうしなして奉れたまへり。「これ分かせたまへ。誰にか見せん」と聞こえたまひて、御火取ども召して試みさせたまふ。

といったシーンに触発されて成ったであろうことは、想像するにたかくない。けれども、これから構築される物語世界は、無論独自の趣向に彩られた展開を見せることになるのだ。

全体の「序」にあたるこの部分で重要なのは、【注解】でも述べたように、エリート貴族たる宰相の中将が、彼の姉妹にあたる女性、すなわち、帝の寵愛を一身に集めている中宮の、春の昼間の退屈しのぎを、薫物を契機とするリレー式物語をうまく誘導することで実現させている点である。口火となる「この御火取のついでに、『あはれ』と思ひて人の語りしことこそ、思ひ出でられ侍れ」という台詞を、真に受けてはなるまい。次に披露される「人の語りしこと」とは、彼の「創作」にはかならないからである。その才氣と素早い機転とにまずは敬意を表してから、われわれは先へと進むべきであろう。

二 ― 第一話・愛児の誕生 ―

【本文】

「ある君達に、しのびてかよふ人やありけむ、いとうつくしき児さへ出で来にければ、『あはれ』とは思ひ聞えながら、きびしき片つ方やありけむ、絶え間がちにてあるほどに、思ひも忘れず、いみじうしたふがうつくしう、時々

はある所に渡しなどするをも、『いぎ』などいはいはでありしを、ほど経て立ち寄りたりしかば、いとさびしげにて、めづらしくや思ひけむ、かき撫でつつ見ぬたりしを、え立ちとまらぬことありて出づるを、馴らひにければ、例のいたうしたうがあらはれにおぼえて、しばし立ちとまりて、

『やうばいぎよ』

とて、かき抱^{いだ}きて出でけるを、いと心苦しげに見送りて、前なる火取を手まさぐりにして、

こだにかくあくがれ出では薰物のひとりやいとど思ひ焦がれむ

としのびやかにいふを、屏風のうしろにて聞きて、いみじうあらはれにおぼえければ、児も返してそのままになむあられし、と。

『いかばかりあらはれと思ふらむ』

と、

『おほろけならじ』

といひしかど、誰ともいはで、いみじく笑ひ紛らはしてこそやみにしか。いづら、今は、中納言の君「
とのたまへは、

「あいなきこのついでをも聞えさせ給ひてけるかな。あらはれ、ただ今ことは聞えさせ侍りなむかし」
とて。

【注解】

○『あはれ』とは思ひ聞えながら―「聞え」という謙讓表現から、相手の「君達」が高貴な家柄の女性であったことがわかる。「あはれ」はその「君達」を心から愛しく思う気持ち。係助詞「は」のニュアンスに注意。○いざ―底本ほか多くの伝本で「いま」。しかし、そのまま「今」としたのは意味が通じない。よって、「さ(左)」と「ま(万)」のよくある誤写とみて、本文を「いざ」に改めた。「いざ」はいうまでもなく勧誘の感動詞で、後文の「さらばいざよ」と呼応。男は当初、自分をたいそう慕うのがかわいくて、子供を自邸に連れて行くこともままあったのだが、厳格な正妻がいる手前思いどおりにも振舞えなくなつたため、「いざ」と誘う機会が長らくなかつた、というのである。○こだにかく―この副助詞「だに」は不審。今かりに「せめてこの子だけでも私と一緒にいてほしいと願う、そのわが子がこのように」の意に解したが、苦しいだろう。添加の副助詞「さへ」と同義に解せるなら話は簡単だが、両者の混同は中世以降に起こつた現象なので問題がある。○このついで―底本ほか諸本「こと、のついで」。「と」は「こ(己)」と「と(止)」の字形相似に起因する衍字、もしくは漢字「子」↓「事」の誤写とみて改めた。「このついで」には、「火取」の縁で「籠のついで」、そしてさらに「子のついで」の両義が掛けられていると読め、この箇所こそがほかならぬ本作篇名の原拠と目される。○今は―その女性のそれからの状況はどうだ、ほどの意とみる。すなわち、自分の話の後日譚を語るよう要求しているのであり、中納言の君のいう「ただ今のこと」と呼応。通説のごとく、今度は、次は、の意には解せまい。参考「今は内裏にのみさぶらひたまふ」(『源氏物語』桐壺卷)「雨となり、雲とやなりにけん、今は知らず」(同葵卷)「今は御名をば、草の庵となむつけたる」(『枕草子』「頭中将のすずるなるそら言を聞きて」の段)等々。○聞えさせ給ひてけるかな―底本はか諸本「聞えさせてけるかな」。尊敬語欠落の背景に二人の親密な間柄

を想定することもできようが、ここでは、「聞えさせ」のあとに元来「給」一字があったものと考えてこれを補った。「てける」には、「できればしらない方がよかったのに、とうとうしてしまった」という含みがある。

【現代語訳】

「ある高貴な女性に、人目を忍んで通う男がいたのだろうか、たいそうかわいらしい子供まで生まれたので、（相手の女性を）『愛しい』とは思ひ申し上げながらも、（彼にはすでに）口喧しい奥方がいたのだろうか、（不本意にも）なかなか訪れられない状況であったところ、（はじめのうちは、幼いわが子が自分を）恋い慕うのが愛くるしくて、時折自邸に伴ったりしていたのを、（このところはおのずと憚られて、）『さあ（一緒に行く）』などともいわないでいたのだが、しばらく経って立ち寄ると、（子供が）たいそう寂しそうであって、（男はそんなわが子を）愛しく思ったのだろうか、（頭を）撫でながら面と向かって腰を落ち着けていたのだけれども、（そのままそこに）留まることができない用事があって出かけるのを、（一緒に行くことが）習慣になつていたので、いつものように（父の後を追って）ついて来るのがかわいそうに思われて、暫時足を止めて、

『じゃあ、（久しぶりにあちらへ）行くうよ』

といって、（子供を）素早く抱いて出て行つたのを、（母親はただ）胸が痛くなる様子で見送って、目の前にあつた香炉を手慰みにして、

（せめてこの子だけでもそばにいてほしいと願う、その）わが子がこうしてあてどなく出て行つたならば、（この）薫物の火取ではないけれど、私は（ぼつんと）独りで、これまでもまして狂おしい恋しさに苛まれるの

だろうか。

と小さな声でいうのを、（出ようとしていた男が）屏風の後ろで（偶然）聞いて、心底愛しく思われたので、幼子も戻してそのままおのずと留まってしまった、と。

『（その人は今）どれほど（相手の女性を）愛しいと思っていることだろうか』

と（いい、さらに、）

『（それはそれは）並々ではないだろう』

といったのだけれど、（彼は結局、その女が）誰であるかも明かさず、たいそう笑つてうやむやにして、それでお終いになってしまったのだよ。（これで、約束は果たしたよ。）さあ、（この女の）近況は（どうかね）、中納言の君とおっしゃると、（指名を受けた中納言の君は、）

「（中将様ったら、火取の）籠ならぬ子をきっかけとする生憎なお話を、（中宮様に）申し上げなさってしまったことですね。ああ（仕方ありませんわ）、（その女性の）最近の様子（について）は、（私がこれから）ご報告しましょうね」

と（次のように語りはじめた）。

【余説】

第一話は、『源氏物語』帚木巻で頭の中將が語る「常夏の女」の話（のちの夕顔との逸話）をいきおい想起させるのが、人物設定や内容は当然のごとく異なっており、その差異の意味を弁えつつ、眼前に用意された独自の趣向を味わ

わなければなるまい。特に、「火取のついで」↓「籠のついで」↓「子のついで」という意味変換の妙が本話の核心となっている点には、十分な注意を払う必要がある。

ところで、第一話の中身は伝聞譚という建前があるため、丁寧語「侍り」が用いられることはないが、この現象はわずかな話外においても同様であり、こうした事実からも、本話の話者「中将の君」が宰相の中将その人であることが裏づけられよう。

三 — 第二話・愛児の死 —

【本文】

「去年の秋のころばかりに、清水に籠りて侍りしに、かたはらに、屏風ばかりをものはかなげに立てたる局の、にほひいとをかしう、人少ななるけはひして、折々うち泣くけはひなどしつづ行ふを、『誰ならむ』と聞き侍りしに、『明日出でなむ』とての夕つ方、風いと荒らかに吹きて、木の葉ほろほろと、瀧の方さまにくづれ、色濃きもみぢなど、局の前にはひまなく散り敷きたるを、この中隔ての屏風の面つらに寄りて、ここにもながめ侍りしかば、いみじうしひやかに、

『厭ふ身はつれなきものを憂きこともあらしに散れるこの葉なりけり』

風の前なる』

と、聞こゆべきほどにもなく、聞きつけて侍りしほどの、まことにいとあはれにおぼえ侍りながら、さすがにふと

いらへにくく、つつましくてこそやみ侍りしか」

といへば、

「いと、『さしも過ごし給はざりけむ』とこそおぼゆれ。さても、まことならば、口惜しき御ものづつみなりや。い

づら、少将の君」

とのたまへば、

「さかしうものも聞えざりつるを」

といひながら。

【注解】

○くづれ—底本ほか「くづれ」。「くづれ」を「くづれ」の誤写とみる松本裕喜説もあるが、しばらく現本文のままとする。○憂きことも—底本ほか「うきことを」に作るが、このままでは意味不通。「も（毛／茂）」↓を（遠／越）」の単純な誤写とみて改めた。○散れる—「木の葉」が風に散っている状態に、「子」が夭折した状況を重ねた表現とみる。○この葉—「こ」は「木」と「子」の掛詞。○聞こゆべきほどにもなく—このままでは接続が悪いので、下に「いふを」を補って解釈した。○さすがにふといらへにくく、つつましくてこそやみ侍りしか—愛児を亡くした隣人の懊悩があまりに深刻なためである。ことばをかけることが遠慮されたのも当然であろう。○まことならば—あなたのおっしゃることが真実ならばの意に、この話が実話ならばの意を込める。○さかしうものも聞えざりつるを—これまで（中宮の御前で）筋道立ててうまくお話をした実績もないのに、という少将の君の謙辞。彼女にはもちろん、物語を「継

ぐ」用意もあれば自信もある。

【現代語訳】

「去年の秋の季節ごろに、清水寺に参籠しておりました時に、すぐ横に、屏風だけを申し訳程度に立て（て仕切つ）た局の、（薰物の）においがたいそうすばらしく、（お供の）人があまりいい感じがして、（主人が）時折急に泣く様子などをうかがわせながら読経するのを、『いつたい、どこの）どなただろうか』と（思つて）聞いておりましたところ、『いつまでもこうしているわけにもいかないので、明日（お寺を）出てしまおう』と思つておりました（日の）夕方、風が荒々しく吹いて、（山の）木の葉がはらはらと、（音羽の）瀧の方角に（まるで大きな塊が粉々になつて）崩れ（落ちるように吹き散らされ）、色の濃い紅葉なんか、（私どもの）局の前にはびつしりと散り敷いていたのを、先ほどの中仕切りの屏風のすぐそばに寄つて、（お隣は問わずもがな、この）私も（感慨を催されて）ほんやりと見ておりましたところ、たいそう小さな声で、

『生きてるのがいやでたまらないわが身は、（こうして）平然と命存えているのに、何の辛いこともないであらうに散つてしまった木の葉、否、死んでしまったあの子だったのだなあ。』

風に翻弄されてあえなく散る木の葉のように、脆くはかない人の命よ』

と、（はつきりと）聞き取れる音量でもなく（つぶやいたのを）、（かろうじて）耳で捉えて理解しました時の、それはそれほしそうしみじみと胸を打たれましたことといったら。とは申せ、（事情が事情だけに）咄嗟に反応しづらく、結局は（歌を詠むことも）遠慮されてお終いになりました」

というと、

「ほんとうに、『あなたともあろう人が』まさかそのように（滅多とない機会を）お見過ごしにはならなかっただろう』と思われるよ。それにしても、（おっしゃることが）真実ならば（そして、実話ならば）、残念なご遠慮深さではないか。さあ（お次は）、少将の君」

とおっしゃるので、

「（私はこれまで、中宮様に）上手にお話を申し上げたこともないのに」
といいながら（次のように語りはじめた）。

【余説】

第一話の「君達」の「ただ今のこと」が語られる第二話の読解こそが、本作の理解を大きく左右することになる。すなわち、本話の主人公は、きわめて深刻な悩みを抱えて清水寺に参籠し、時折泣きながら勤行していたというが、その原因が「木の葉」ならぬ「子（の葉）」を亡くした悲運にあったことが、彼女の口からひっそりと漏れ出た独詠歌から察知され、さすがの中納言の君も、その場で「お気の毒に」などと気軽に応じることができなかった、という仕立てになっているものと考えられるのである。

話を聞き終えた中将の発言「まことならば」云々はその実意味深長で、この「体験談」が「そらごと」＝虚構であることを示唆している。

四 — 第三話・出家 —

【本文】

「をはなる人の、東山わたりに行ひて侍べりしに、しばししたひて侍りしかば、あるじの尼君の方に、いたう口惜しからぬ人々のけはひあまたし侍りしを、紛らはして、『人にしのぶにや』と見え侍りし。もの隔ててのけはひのいと気高かう、ただ人とはおぼえ侍らさりしに、ゆかしうて、ものはかなき障子の紙に穴かまへ出でて、のぞき侍りしかば、簾に几帳添へて、きよげなる法師二三人ばかり据ゑて、すべていみじくをかしげなりし人、几帳の面に添ひ臥して、このゐたる法師近く呼びてものいふ。

『何ごとならむ』と聞きわくべきほどにもあらねど、『尼にならむと語らふけしきにや』と見ゆるに、法師やすらふけしきなれど、『なほなほ』とせちにいふめれば、『さらば』とて、几帳のほころびより、櫛の箱の蓋に、『丈に一尺ばかりあまりたるにや』と見ゆる髪の毛の、筋・裾つきいみじうつくしきを、わけ入れて押し出だすかたはらに、今少し若やかなる人の、『十四五ばかりにや』とぞ見ゆる、髪丈に四五寸ばかりあまりて見ゆる、薄色の濃やかなる一襲、掻い練りなど引き重ねて、顔に袖を押しあてていみじう泣く、『おととなるべし』とぞおしはかられ侍りし。また、若き人々二三人ばかり、薄色の裳引き掛けつつゐたるも、いみじうせきあえぬけしきなり。『乳母だつ人などはなきにや』とあはれにおぼえ侍りて、扇のつまにいと小さく、

おぼつかない憂き世背くは誰とだに知らずながらも濡るる袖かな

と書きて、幼き人の侍るしてやりて侍りしかば、この『おととにや』と見えつる人ぞ、書くめる。さて取らせれば、持て来たり。書きざまゆえゆえしをかしかりしを見しにこそ、悔しうなりて」などいふほどに、上渡らせ給ふ御けしきなれば、紛れて、少将の君も隠れにけりとぞ。

【注解】

○をばなる人―底本表記「おはなる人」。「祖母なる人」・「伯母／叔母なる人」両方の可能性があるものの、ここは第三者の視点ではなく自分との血縁関係をみずから述べている箇所なので、後者の方がふさわしいだろう。参考「をばなる人の田舎より上りたる所にわたいたれば」（『更級日記』）。○したひて―「したふ」という動詞は、第一話において父親を思慕する児の印象的描写にも用いられていた。ここは、後を追う、ついて行くの意。○見え侍りし。もの隔てての―底本「もへたてての」。このまま「…見え侍りしも、隔てての…」と読むのは無理がある。よって、「も」と「へ」の間にもとは「の」の字が存在したとみて、三手文庫本等によりこれを補った。「もの」が「障子」であることはすぐに判明する。また、「見え侍りし」の連体形終止にも特に問題はない。参考「昔物語めきておぼえはべりし」（『源氏物語』帚木卷）「故母の常に苦しがり教へはべりし」（同常夏卷）「三条宮にはべりし小侍従はかなくなりはべりにけるととの聞きはべりし」（同橋姫卷）など。○障子―襖か衝立。明り障子ではない。念のため。○紙に―現存諸本すべて「かみの」に作る。今、「の（乃）」↓「に（爾）」の誤写を疑い改めてみた。○聞きわくべきほど―この「ほど」は距離を表す。○『なほなほ』とせちに―底本文「なをしせちに」。「し」は踊り字「く」の単純な誤写だが、他本により「なほなほせちに」と改訂しただけでは不十分。この「なほなほ」は、剃髪をためらう法師たちに「後生ですか

ら」と「せちに」要請する主人のことばとみるべきであるため、引用の格助詞「と」一字の脱落を想定して下に補う必要がある。参考「わざとも見入れぬ山の方をながめて「なほ、なほ」と切にのたまへば」（『源氏物語』夕霧巻）「皇后宮今日明日出でさせたまひなむとするを、切に「なほなほ」と聞えさせたまふ」（『栄花物語』かかやく藤壺）など。

○幼き人——ここでの子供の登場は、たまたまではなく計算された設定と考えられる。○悔しうなりて——文字の美しさ等見た目のすばらしさだけが原因ではなく、返歌の内容から、相手方の深刻な事情＝愛児を喪った若い母親の遁世願望が判明したため、自分の差し出た行為を後悔したものとみたい。○少将の君も——帝の渡御を機に、話を聞いていたほかの人々はもちろん、話し終えたばかりの少将の君までもが、慌てて物語の舞台から去るのである。

【現代語訳】

「（私の）伯母にあたる人が、東山近辺で仏道修行しておりましたので、しばらくつき随っておりましたところ、（宿所の主人である）尼君の（お部屋）の方に、それほど身分が低くはない人々の気配がたくさんしましたのを、（彼らは正体を知らないように）ひた隠しにして、『極秘裏（の行動）なのだろうか』と（私には）見えました。物越しに伝わってくる（主の女性の）雰囲気がいそう高貴で、（とても）並の身分の方とは思われませんでしたので、（誰なのか）知りたくて、しっかりと作りでもない襖障子の紙にうまく（覗き）穴を拵えて、（向こうを）覗きましたところ、簾に几帳を添えて（姿を見られないようにし）、身なりのきちんとした法師三人ほどを座らせて、どこを取ってもたいそう素晴らしく見えた人が、几帳のそばに添い臥して、この座っていた法師を近くと呼んで（何やら）話をする（のでした）。

『(いったい) どんな話なのだろうか』と、(その内容を) 聞いて判別できる距離でもありませんが、『尼になりたいと相談する様子だろうか』と目えたところ、法師は躊躇っているようでしたけれど、『後生ですから』と切実にいうようなので、(法師も)『そう(までしておっしゃるの)ならば』といって(やむなく承諾すると)、(主の女性が)几帳の切れ目から、櫛の箱の蓋に、『身の丈に一尺程度余っているだろうか』と見える髪で、筋や裾つきがとても美しいのを、(幾重にも) 曲げて入れて押し出すその傍に、(主よりは) もう少し若い感じがする人で、『(年は) 十四五歳ほどだろうか』と見え、(かつ) 髪は身長より四五寸程度余って見える人が、薄紫色のきめ濃やかな(衣裳)一襲(の上)に、(紫の) 練り絹などを重ねて着て、顔に袖を押しあててはげしく泣くのは、『きつと) 妹君に違いない』と自然に推察されました。また、若い女房二三人ほどが、薄紫色の裳を(袴の上に) 纏いながら座っていたのも、溢れる涙を堰き止めがたい様子です。『乳母格の(頼れる) 女房はいないのだろうか』と気の毒に思われまして、(手許にありました) 扇の端にたいそう小さく、

(赤の他人ながら) 気がかりなことです。こうして辛いこの世を通れるのはどなたかとそれさえ存じ上げないながらも、(涙で自然と) 濡れる(私の) 袖であることです。

と書いて、幼い子供が(私のところに) おりましたのに命じて(先方に) 届けて終えましたところ、先刻の『妹君だろうか』と見えたほかでもないその人が、(返信を) 書くようです。そして(すぐに書き終わって) 手渡したので、(その子はそれを、こちらに) 持ってきたのです。(私は直ちに開けて、) 書きぶりに風格がありすばらしかったのを見たその時になって、(自分の軽率な行爲を) 後悔する心境に陥りまして」

などと話す時分に、帝が(こちらに) お出でになるご様子なので、(皆) それどころではなくなって、少将の君も(急

ぎ物陰に）隠れたということだ。

【余説】

第三話は前話の女性の後日譚を企図したものと解せる。愛児夭折の悲しみを癒すことができなかった彼女が、ついに出家を強行するに至ったというわけである。そのような事情は話中のどこにもはっきりと語られているわけではないけれども、少将の君が受け取った妹君からの返信にそれが暗に記されていたと、そう考えることは許されよう。

ある高貴な姫君の男との不安定な交際と愛児の誕生↓愛児の突然の死を受け止めきれない母としての苦悩↓遁世の決意と決行と、全三話がゆるやかな連続性をもつて語り継がれ、帝の訪れを合図に、中宮の「今日のつれづれ」を慰めた物語の場にも、突如終止符が打たれるのであった。こうした本作は、その構成の緻密さと展開の巧みさにおいてとりわけ傑出した短編物語だと、高く評価することができるのではなからうか。

さて、最後に、序(①)・第一話(①)・第二話(②)・第三話(③)を通して見て取れる用語の相互連関の様相をまとめてみると、およそ次のようになる。いうまでもなく、凝らされた趣向である。

用語	火取／独り	あまた	しのびやかに	したふ	屏風／障子	誰	紛らはす
①		○			○	○	○
②			○		○	○	
③		○		○	○	○	○

用語

ものはかなげ／し

聞こゆ／聞きわくべきほどにも

口惜し

④

①

②

③

○

○

○

○

○

○

執筆者紹介

清水 誠 (言語科学)
樋口 麻里 (社会学)
中村 三春 (映像・現代文化論)
水溜 真由美 (映像・現代文化論)
後藤 康文 (日本古典文化論)

北海道大学
文学研究院紀要
第一六七号

令和4年7月19日 発行

編集者

北海道大学文学研究院長

藤 田 健

発行者

北海道大学

(株) アイワード

Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University

CONTENTS

German as a Germanic Language (8)		
— Infinitives and Participles —		(Left)
.....	Makoto SHIMIZU	1
Is Human Vulnerability Only a Burden on Societies?		
Reframing the Reciprocity of Care through a Grounded		
Theory on Data Obtained from Professional Care Workers		
of People with Severe Mental Illness in France		(Left)
.....	Mari HIGUCHI	31
On Collection of Poems with English Translation:		
Focusing on Tanikawa Shuntaro's <i>Minimal</i>		(Right)
.....	Miharu NAKAMURA	1
Takako Nakamoto's Novels related to Toyo Mousseline		
Labor Disputes: "A Path of Life", "Early Spring",		
<i>Mousseline Alley</i> , etc.		(Right)
.....	Mayumi MIZUTAMARI	31
A Commentary on <i>Knotuide</i>		
.....	Yasufumi GOTO	(Right) 63